

平成30年度

# 固定資産概要調書

四日市市

# 四日市市の概況

平成30年7月1日現在

1. 人口	312,279人
男	156,185人
女	156,094人
2. 世帯数	137,959世帯
3. 面積	206.44 km <sup>2</sup>
4. 人口密度	1,513人/km <sup>2</sup>
5. 都市形態	商工業都市

6. 納税義務者数（免税点以上のもの）	
固定資産税	120,175人
土地	94,641人
家屋	96,534人
償却資産	3,899人
都市計画税	100,830人
7. 平成30年度予算	
一般会計	116,846,000千円
特別会計	76,186,000千円

# 目 次

## I 土地に関する概要調書

平成30年度	土地に関する概要調書報告書	概調土一	1
第1表	納税義務者数に関する調	概調土一	2
第2表	総括表	概調土一	3
第3表	納税義務者区分による土地に関する調	概調土一	5
第4表	宅地に関する調	概調土一	7
第5表	宅地等の負担調整に関する調	概調土一	9
第6表	〃	概調土一	11
第7表	〃	概調土一	13
第8表	〃	概調土一	15
第9表	〃	概調土一	16
第10表	〃	概調土一	18
第47表	農地の負担調整に関する調	概調土一	20
第48表	〃	概調土一	22
第49表	〃	概調土一	24
第50表	〃	概調土一	26
第13表	特定市街化区域農地の負担調整に関する調	概調土一	28
第14表	〃	概調土一	30
第15表	〃	概調土一	34
第16表	〃	概調土一	38
第17表	課税標準の特例等に関する調	概調土一	40
第18表	介在農地、介在山林及び市街化区域農地に関する調	概調土一	45

第 1 9 表	負担調整措置等による軽減額に関する調	概調土－ 4 8
第 2 0 表	平成 3 1 年度に新たに法定免税点以上になる見込みの土地に関する調	概調土－ 4 9

## II 家屋に関する概要調書

平成 3 0 年度	家屋に関する概要調書等報告書	概調家－ 1
第 2 1 表	納税義務者数に関する調	概調家－ 2
第 2 2 表	総括表	概調家－ 3
第 2 3 表	所有者区分による家屋に関する調	概調家－ 4
第 2 4 表	木造家屋に関する調	概調家－ 5
第 2 5 表	木造以外の家屋に関する調 ( 1 ) 事務所、店舗、百貨店	概調家－ 7
第 2 6 表	〃 ( 2 ) 住宅、アパート	概調家－ 8
第 2 7 表	〃 ( 3 ) 病院、ホテル	概調家－ 9
第 2 8 表	〃 ( 4 ) 工場、倉庫、市場	概調家－ 1 0
第 2 9 表	〃 ( 5 ) その他	概調家－ 1 1
第 3 0 表	〃 ( 6 ) 合計	概調家－ 1 2
第 3 1 表	新增分家屋に関する調 ( 1 ) 木造家屋	概調家－ 1 3
第 3 2 表	〃 ( 2 ) 木造以外の家屋	概調家－ 1 4
第 3 3 表	減少分家屋に関する調 ( 1 ) 木造家屋	概調家－ 1 6
第 3 4 表	〃 ( 2 ) 木造以外の家屋	概調家－ 1 7
第 3 5 表	課税標準額等に関する調	概調家－ 1 8
第 3 6 表	〃	概調家－ 1 9
第 3 7 表	軽減税額等に関する調	概調家－ 2 0
第 3 8 表	建築年次区分による家屋に関する調	概調家－ 2 2
第 3 9 表	家屋の変動に関する調	概調家－ 2 3
第 4 0 表	法附則第 1 5 条の 6 第 1 項及び第 2 項による軽減税額等の床面積区分に関する調	概調家－ 2 4
第 4 1 表	法附則第 1 5 条の 6 及び第 1 5 条の 7 の減額適用を受けなかった住宅の個数に関する調	概調家－ 2 5

第 4 2 表	法附則第 1 5 条の 7 第 1 項及び第 2 項による軽減税額等の床面積区分に関する調	概調家— 2 6
第 4 3 表	新築住宅に関する調	概調家— 2 7
第 4 4 表	法附則第 5 6 条等の規定による軽減税額等に関する調	概調家— 2 8
第 4 5 表	法附則第 5 5 条の規定による減額課税等に関する調	概調家— 3 0
第 8 3 表	需給事情による減点補正実施状況等に関する調	概調家— 3 1
第 8 4 表	不均衡是正実施状況に関する調	概調家— 3 2
第 8 5 表	在来分家屋の減価状況に関する調	概調家— 3 3
第 8 6 表	積雪・寒冷補正による減価額の状況に関する調	概調家— 3 4
第 8 7 表	家屋の評価方法別棟数調	概調家— 3 5
第 8 8 表	木造家屋に係る物価水準による補正率別団体数調	概調家— 3 6
第 9 0 表	建築年次区分による在来分家屋の減価状況に関する調	概調家— 3 7

### Ⅲ 都市計画税に関する調

平成 3 0 年度	都市計画税に関する調報告書	概調都— 1
第 5 1 表	都市計画区域及び課税区域に関する調	概調都— 2
第 5 2 表	納税義務者数に関する調	概調都— 3
第 5 3 表	地積及び床面積等に関する調	概調都— 4
第 5 4 表	決定価格及び課税標準額に関する調	概調都— 5
第 5 5 表	平成 3 1 年度に新たに法定免税点以上になる見込みの土地に関する調	概調都— 7
第 5 6 表	三大都市圏の特定市に所在する市街化区域内の農地に関する調	概調都— 8
第 5 7 表	課税標準の特例等に関する調	概調都— 1 0
第 5 8 表	〃	概調都— 1 5
第 5 9 表	宅地等の負担調整に関する調	概調都— 2 0
第 6 0 表	〃	概調都— 2 2
第 6 1 表	〃	概調都— 2 5
第 6 2 表	農地の負担調整に関する調	概調都— 2 6

## IV 償却資産に関する概要調書

平成30年度	償却資産に関する概要調書等報告書	概調償一	1
第69表	納税義務者数に関する調	概調償一	2
第70表	償却資産の価格等に関する調（市町村計）	概調償一	3
第71表	〃（個人分）	概調償一	4
第72表	〃（法人分）	概調償一	5
第73表	市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調 （法第349条の3、法第349条の3の4関係）	概調償一	6
第74表	〃（法附則第15条関係）	概調償一	9
第75表	〃	概調償一	12
第76表	〃（法附則第15条の2、法附則第15条の3、旧法附則第16条の2）	概調償一	13
第77表	〃（法附則第56条、法附則第56条の2）	概調償一	15
第78表	償却資産の段階別納税義務者数に関する調（市町村計）	概調償一	16
第79表	〃（個人分）	概調償一	17
第80表	〃（法人分）	概調償一	18

## V 市町村交付金に関する概要調書

平成30年度	市町村交付金に関する概要調書等報告書	概調交一	1
平成30年度	市町村交付金の交付額等に関する調	概調交一	2

# I 土地に関する概要調書

# 平成30年度 土地に関する概要調書報告書

都道府県名	三重県
市町村名	四日市市

地方公共団体コード	2	4	2	0	2	1	6
表番号・行番号	7	0	0	0	0	0	11
市町村判別コード	特定市・・・1 特定市以外の市町村・2					1	12
団体区分コード	13 / / /					2	16

(注) 「特定市」の区分については「ガイダンス表<<データ入力>>1-3」に留意すること。

(注) 自動的に付与される。

1 地方公共団体コード						7 表番号	
2	4	2	0	2	1	0	1

平成30年度土地に関する概要調書報告書  
第1表 納税義務者数に関する調

都道府県名

三重県

市町村名

四日市市

個人・法人の別 区分	行番号 9	(1)	(2)	(3)
		総数 (人) 12 (イ)	法定免税点未満のもの (人) 19 (イ)-(ハ) (ロ)	法定免税点以上 のもの (人) 26 (ハ) 32
個人	0 1 0	93,164	7,396	85,768
法人	0 2 0	3,426	247	3,179
計	0 3 0	96,590	7,643	88,947

地方公共団体コード						表番号	
2	4	2	0	2	1	7	8
2	4	2	0	2	1	0	2

第2表 総括表

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区分 地目	行番号	(1) 地積				(2) 積				(3) 決定価格			(4) 課税標準額		
		非課税地積	評価総地積	法定免税点未満のもの(ロ)-(ニ)	法定免税点以上のもの	総額	法定免税点未満のもの(ホ)-(ト)	法定免税点以上のもの	総額	法定免税点未満のもの(チ)-(ヌ)	法定免税点以上のもの				
		(㎡)(イ)	(㎡)(ロ)	(㎡)(ハ)	(㎡)(ニ)	(千円)(ホ)	(千円)(ヘ)	(千円)(ト)	(千円)(チ)	(千円)(リ)	(千円)(ヌ)				
田	一般田	010	419,261	28,345,284	1,214,499	27,130,785	3,591,280	147,314	3,443,966	3,589,573	147,314	3,442,259			
	勧告遊休田	020	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
	介在田・市街化区域田	030	112,790	977,820	2,166	975,654	14,604,344	14,721	14,589,623	4,743,615	2,833	4,740,782			
畑	一般畑	040	318,958	16,232,663	1,259,454	14,973,209	1,057,085	81,162	975,923	1,043,456	81,162	962,294			
	勧告遊休畑	050	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
	介在畑・市街化区域畑	060	45,133	893,404	3,895	889,509	17,286,927	22,208	17,264,719	5,683,921	6,128	5,677,793			
宅地	小規模住宅用地	070		20,770,168	85,299	20,684,869	575,366,940	1,591,763	573,775,177	95,847,501	264,835	95,582,666			
	一般住宅用地	080		8,954,374	4,515	8,949,859	203,781,577	80,161	203,701,416	67,899,042	26,716	67,872,326			
	住宅用地以外	090		24,159,908	2,402	24,157,506	477,018,975	17,856	477,001,119	328,717,460	12,057	328,705,403			
	計	100	3,405,543	53,884,450	92,216	53,792,234	1,256,167,492	1,689,780	1,254,477,712	492,464,003	303,608	492,160,395			
塩田	110	0													
鉱泉地	120	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
池沼	130	252,224	36,543	10,446	26,097	20,665	623	20,042	14,858	569	14,289				
山林	一般山林	140	2,245,745	17,206,177	3,025,180	14,180,997	544,822	95,633	449,189	544,822	95,633	449,189			
	介在山林	150	93,748	62,560	913	61,647	268,585	2,554	266,031	182,650	1,755	180,895			
牧場	160	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
原野	170	522,509	1,046,112	198,430	847,682	212,357	8,279	204,078	155,446	8,133	147,313				
雑種地	ゴルフ場用地	180	0	1,857,205	347	1,856,858	4,497,403	744	4,496,659	3,145,006	521	3,144,485			
	遊園地等の用地	190	2,899,006	10,040	2,211	7,829	119,050	70	118,980	81,798	48	81,750			
	鉄軌道用地 複合利用	単体利用	200	68,500	1,032,630	45	1,032,585	7,990,732	316	7,990,416	5,190,767	222	5,190,545		
		小規模住宅用地	210		0	0	0	0	0	0	0	0	0		
		一般住宅用地	220		0	0	0	0	0	0	0	0	0		
		住宅用地以外	230		21,403	0	21,403	1,774,521	0	1,774,521	1,185,846	0	1,185,846		
	計	240	1,852	21,403	0	21,403	1,774,521	0	1,774,521	1,185,846	0	1,185,846			
その他の雑種地	250	2,727,972	8,394,830	209,361	8,185,469	97,258,466	31,696	97,226,770	67,081,661	24,877	67,056,784				
計	260	5,697,330	11,316,108	211,964	11,104,144	111,640,172	32,826	111,607,346	76,685,078	25,668	76,659,410				
その他	270	26,733,022													
合計	280	39,846,263	130,001,121	6,019,163	123,981,958	1,405,393,729	2,095,100	1,403,298,629	585,107,422	672,803	584,434,619				

1 地方公共団体コード						7 表番号	
2	4	2	0	2	1	0	2

第2表 総括表 (つづき)

都道府県名 三重県  
市町村名 四日市市

区分 地目	行番号 9	(11)	(12)	(13)	(14)	(15)			
		筆数				単位当たり価格			
		非課税地筆数 12 (筆)(ル)	評価総筆数 27 (筆)(ヲ)	法定免税点未満 のもの(ヲ)-(カ) 42 (筆)(ワ)	法定免税点 以上のもの 57 (筆)(カ)	平均価格 (ホ) (円/㎡)(ヨ)	最高価格 72 (円/㎡)(タ) 80		
田	一般田	0 1 1	1,411	33,621	2,071	31,550	127	157	
	勸告遊休田	0 2 1	0	0	0	0	0	0	
	介在田・ 市街化区域田	0 3 1	537	2,273	30	2,243	14,936	50,847	
畑	一般畑	0 4 1	1,074	31,032	2,985	28,047	65	127	
	勸告遊休畑	0 5 1	0	0	0	0	0	0	
	介在畑・ 市街化区域畑	0 6 1	291	3,958	55	3,903	19,350	63,944	
宅 地	小規模 住宅用地	0 7 1		126,351	1,814	124,537	27,702	253,260	
	一般住宅用地	0 8 1		79,571	417	79,154	22,758	98,828	
	住宅用地 以外の宅地	0 9 1		32,146	111	32,035	19,744	270,706	
	計	1 0 1	3,575	238,068	2,342	235,726	23,312	270,706	
	塩田	1 1 1	0						
	鉱泉地	1 2 1	0	0	0	0	0	0	
	池沼	1 3 1	108	138	62	76	565	13,343	
山 林	一般山林	1 4 1	2,389	25,984	4,995	20,989	32	69	
	介在山林	1 5 1	68	264	19	245	4,293	11,366	
	牧場	1 6 1	0	0	0	0	0	0	
	原野	1 7 1	437	2,759	585	2,174	203	30,850	
雑 種 地	ゴルフ場用地	1 8 1	0	1,284	4	1,280	2,422	3,220	
	遊園地等の用地	1 9 1	1,867	7	2	5	11,858	24,271	
	鉄 軌 道 用 地	単体利用	2 0 1	474	2,886	2	2,884	7,738	41,740
		複 合 利 用	小規模住宅用地	2 1 1		0	0	0	0
			一般住宅用地	2 2 1		0	0	0	0
			住宅用地以外	2 3 1		138	0	138	82,910
	計	2 4 1	10	138	0	138	82,910	231,000	
その他の雑種地	2 5 1	3,571	15,060	630	14,430	11,586	171,714		
計	2 6 1	5,922	19,375	638	18,737	9,866	231,000		
その他	2 7 1	121,488							
合計	2 8 1	137,300	357,472	13,782	343,690	10,811			

地方公共団体コード						表番号		
2	4	2	0	2	1	0	3	

第3表 納税義務者区分による土地に関する調  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区分 地目	行番号	(1) 納税義務者数		(3) 地積		(5) 決定価格		
		個人	法人	個人	法人	個人	法人	
		(人)(イ) <sup>12</sup>	(人)(ロ) <sup>22</sup>	(㎡)(ハ) <sup>32</sup>	(㎡)(ニ) <sup>44</sup>	(千円)(ホ) <sup>56</sup>	(千円)(ヘ) <sup>68</sup>	
田	一般田	7,703	15	27,083,023	47,762	3,437,962	6,004	
	勧告遊休田	0	0	0	0	0	0	
	介在田・市街化区域田	1,412	0	975,654	0	14,589,623	0	
畑	一般畑	6,773	25	14,820,999	152,210	966,830	9,093	
	勧告遊休畑	0	0	0	0	0	0	
	介在畑・市街化区域畑	2,470	4	883,919	5,590	17,111,173	153,546	
宅地	小規模住宅用地	79,002	1,109	19,432,477	1,252,392	543,041,883	30,733,294	
	一般住宅用地	50,870	448	8,725,130	224,729	199,550,621	4,150,795	
	住宅用地以外の宅地	11,406	2,399	5,994,156	18,163,350	157,190,166	319,810,953	
	計	141,278	3,956	34,151,763	19,640,471	899,782,670	354,695,042	
塩田	1 1 0							
鉱泉地	1 2 0	0	0	0	0	0	0	
池沼	1 3 0	52	2	24,602	1,495	19,994	48	
山林	一般山林	5,265	195	11,262,869	2,918,128	358,883	90,306	
	介在山林	162	20	33,834	27,813	174,642	91,389	
牧場	1 6 0	0	0	0	0	0	0	
原野	1 7 0	1,169	59	594,864	252,818	180,147	23,931	
雑種地	ゴルフ場用地	145	9	412,416	1,444,442	840,679	3,655,980	
	遊園地等の用地	0	2	0	7,829	0	118,980	
	単体利用	2	16	339	1,032,246	4,564	7,985,852	
	鉄軌道用地 複合利用	小規模住宅用地	0	0	0	0	0	0
		一般住宅用地	0	0	0	0	0	0
		住宅用地以外	0	2	0	21,403	0	1,774,521
	計	0	2	0	21,403	0	1,774,521	
その他の雑種地	5,671	858	3,773,558	4,411,911	56,812,009	40,414,761		
計	5,818	887	4,186,313	6,917,831	57,657,252	53,950,094		
合計	2 7 0	172,102	5,163	94,017,840	29,964,118	994,279,176	409,019,453	

地方公共団体コード						表番号	
2	4	2	0	2	1	7	8
2	4	2	0	2	1	0	3

第3表 納税義務者区分による土地に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

地目	区分	行番号	(7) 課税標準額		(9) 筆数		(11) 単位当たり価格				
			個人 (千円)(ト)	法人 (千円)(チ)	個人 (筆)(リ)	法人 (筆)(ス)	平均価格		最高価格		
							個人 (円/㎡)(ル)	法人 (円/㎡)(ヲ)	個人 (円/㎡)(ワ)	法人 (円/㎡)(カ)	
田	一般田	0 1 1	3,436,255	6,004	31,498	52	127	126	157	155	
	勸告遊休田	0 2 1	0	0	0	0	0	0	0	0	
	介在田・市街化区域田	0 3 1	4,740,782	0	2,243	0	14,954	0	50,847	0	
畑	一般畑	0 4 1	953,201	9,093	27,925	122	65	60	127	80	
	勸告遊休畑	0 5 1	0	0	0	0	0	0	0	0	
	介在畑・市街化区域畑	0 6 1	5,627,083	50,710	3,899	4	19,358	27,468	63,944	29,433	
宅地	小規模住宅用地	0 7 1	90,468,306	5,114,360	121,544	2,993	27,945	24,540	253,260	126,510	
	一般住宅用地	0 8 1	66,489,672	1,382,654	78,211	943	22,871	18,470	98,828	70,700	
	住宅用地以外の宅地	0 9 1	107,717,362	220,988,041	20,721	11,314	26,224	17,607	270,706	258,300	
	計	1 0 1	264,675,340	227,485,055	220,476	15,250	26,347	18,059	270,706	258,300	
	塩田	1 1 1									
	鉱泉地	1 2 1	0	0	0	0	0	0	0	0	
	池沼	1 3 1	14,241	48	71	5	813	32	13,343	65	
山林	一般山林	1 4 1	358,883	90,306	18,074	2,915	32	31	69	69	
	介在山林	1 5 1	118,042	62,853	206	39	5,162	3,286	11,366	11,200	
	牧場	1 6 1	0	0	0	0	0	0	0	0	
	原野	1 7 1	129,783	17,530	1,925	249	303	95	30,850	22,777	
雑種地	ゴルフ場用地	1 8 1	587,992	2,556,493	444	836	2,038	2,531	2,170	3,220	
	遊園地等の用地	1 9 1	0	81,750	0	5	0	15,197	0	24,271	
	単体利用	2 0 1	2,838	5,187,707	5	2,879	13,463	7,736	13,470	41,740	
	鉄軌道用地 複合利用	小規模住宅用地	2 1 1	0	0	0	0	0	0	0	0
		一般住宅用地	2 2 1	0	0	0	0	0	0	0	0
		住宅用地以外	2 3 1	0	1,185,846	0	138	0	82,910	0	231,000
	計	2 4 1	0	1,185,846	0	138	0	82,910	0	231,000	
その他の雑種地	2 5 1	39,104,244	27,952,540	9,496	4,934	15,055	9,160	171,714	117,200		
計	2 6 1	39,695,074	36,964,336	9,945	8,792	13,773	7,799	171,714	231,000		
合計	2 7 1	319,748,684	264,685,935	316,262	27,428	10,575	13,650				

地方公共団体コード							表番号	
2	4	2	0	2	1	0	4	

第4表 宅地に関する調  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

地区別	区分 行番号	(1) 納税義務者数		(4) 地積		(5) 決定価格		最高価格地の所在	
		個人	法人	個人	法人	個人	法人		
		(人)	(人)	(㎡)(イ)	(㎡)(ロ)	(千円)(ハ)	(千円)(ニ)		
商業地区	繁華街	0 1 0	240	116	44,018	50,028	3,787,928	4,549,330	安島一丁目30-2
	高度商業地区Ⅰ	0 2 0	0	0	0	0	0	0	
	高度商業地区Ⅱ	0 3 0	47	41	16,704	64,446	1,527,732	8,877,595	諏訪栄町213-3
	普通商業地区	0 4 0	2,507	501	1,103,806	935,546	48,963,275	35,759,671	安島二丁目112
	計	0 5 0	2,794	658	1,164,528	1,050,020	54,278,935	49,186,596	安島一丁目30-2
住宅地区	併用住宅地区	0 6 0	4,320	522	1,945,899	816,747	69,734,035	26,745,707	鶉の森二丁目904
	高級住宅地区	0 7 0	0	0	0	0	0	0	
	普通住宅地区	0 8 0	66,369	1,279	22,192,247	2,137,774	636,472,456	50,853,408	石塚町1788
	計	0 9 0	70,689	1,801	24,138,146	2,954,521	706,206,491	77,599,115	鶉の森二丁目904
工業地区	大工場地区	1 0 0	25	111	33,711	10,981,544	458,012	147,605,952	北納屋町3459-29
	中小工場地区	1 1 0	3,235	777	1,879,051	3,712,582	46,138,788	69,485,595	滝川町7
	家内工業地区	1 2 0	0	0	0	0	0	0	
	計	1 3 0	3,260	888	1,912,762	14,694,126	46,596,800	217,091,547	滝川町7
村落地区	集団地区	1 4 0	8,030	193	4,870,275	404,575	66,392,153	5,141,833	小杉町482-1
	村落地区	1 5 0	3,022	174	1,762,742	474,484	25,482,023	5,508,875	高角町1089-2
	計	1 6 0	11,052	367	6,633,017	879,059	91,874,176	10,650,708	小杉町482-1
観光地区	1 7 0	0	0	0	0	0	0	0	
農業用施設の用に供する宅地	1 8 0	551	14	301,453	62,745	821,279	167,076	江村町972	
生産緑地地区内の宅地	1 9 0	15	0	1,857	0	4,989	0	大矢知町524-3	
合計	2 0 0	88,361	3,728	34,151,763	19,640,471	899,782,670	354,695,042	安島一丁目30-2	

- (注) 1. 「農業用施設の用に供する宅地」欄には、固定資産評価基準第1章第3節四に基づき農地+造成費として評価されるもの(ただし書に基づくものは商業地区、住宅地区、工業地区、村落地区、観光地区の各欄に計上すること)を計上すること。
2. 「生産緑地地区内の宅地」欄には、固定資産評価基準第1章第3節五に基づき農地等+造成費として評価されるもの(ただし書に基づくものは商業地区、住宅地区、工業地区、村落地区、観光地区の各欄に計上すること)を計上すること。

地方公共団体コード						表番号	
2	4	2	0	2	1	0	4

第4表 宅地に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

地区別	区分 行番号	(7) 課税標準額		(8) 筆数		(10) 単 位 当 た り 価 格				
		個人 (千円)	法人 (千円)	個人 (筆)	法人 (筆)	平均 価 格		最 高 価 格		
						個人 (円/㎡)	法人 (円/㎡)	個人 (円/㎡)	法人 (円/㎡)	
		12	24	36	46	(イ)	(ロ)	(ハ)	(ニ)	
商業地区	繁華街	0 1 1	1,635,779	2,619,338	311	252	86,054	90,936	270,706	256,900
	高度商業地区Ⅰ	0 2 1	0	0	0	0	0	0	0	0
	高度商業地区Ⅱ	0 3 1	886,938	5,743,700	65	81	91,459	137,752	196,900	258,300
	普通商業地区	0 4 1	22,204,543	22,733,246	4,150	1,446	44,359	38,223	98,888	90,309
	計	0 5 1	24,727,260	31,096,284	4,526	1,779	46,610	46,843	270,706	258,300
住宅地区	併用住宅地区	0 6 1	28,505,161	16,048,441	7,327	1,580	35,836	32,747	69,984	82,932
	高級住宅地区	0 7 1	0	0	0	0	0	0	0	0
	普通住宅地区	0 8 1	160,099,260	24,522,201	98,917	4,464	28,680	23,788	59,241	58,956
	計	0 9 1	188,604,421	40,570,642	106,244	6,044	29,257	26,265	69,984	82,932
工業地区	大工場地区	1 0 1	297,792	102,443,535	42	1,262	13,586	13,441	15,600	21,900
	中小工場地区	1 1 1	20,772,402	46,524,106	5,465	3,155	24,554	18,716	45,570	43,362
	家内工業地区	1 2 1	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	1 3 1	21,070,194	148,967,641	5,507	4,417	24,361	14,774	45,570	43,362
村落地区	集団地区	1 4 1	20,749,511	3,234,600	16,223	685	13,632	12,709	34,100	26,220
	村落地区	1 5 1	9,024,045	3,515,642	5,516	657	14,456	11,610	28,200	27,800
	計	1 6 1	29,773,556	6,750,242	21,739	1,342	13,851	12,116	34,100	27,800
観光地区	1 7 1	0	0	0	0	0	0	0	0	
農業用施設の用に供する宅地	1 8 1	496,915	100,246	785	35	2,724	2,663	3,550	2,686	
生産緑地地区内の宅地	1 9 1	2,994	0	16	0	2,687	0	2,719	0	
合計	2 0 1	264,675,340	227,485,055	138,817	13,617	26,347	18,059	270,706	258,300	

- (注) 1. 「農業用施設の用に供する宅地」欄には、固定資産評価基準第1章第3節四に基づき農地+造成費として評価されるもの(ただし書に基づくものは商業地区、住宅地区、工業地区、村落地区、観光地区の各欄に計上すること)を計上すること。
2. 「生産緑地地区内の宅地」欄には、固定資産評価基準第1章第3節五に基づき農地等+造成費として評価されるもの(ただし書に基づくものは商業地区、住宅地区、工業地区、村落地区、観光地区の各欄に計上すること)を計上すること。

地方公共団体コード					表番号	
2	4	2	0	2	1	05

第5表 宅地等の負担調整に関する調  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区 分	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	
		納税義務者数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)	
宅 （ 個 人 ）	負担水準1.0以上	0 1 0	58,170	13,897,436	350,217,015	58,369,473	88,991
	負担水準0.95以上1.0未満	0 2 0	22,425	5,415,479	189,272,336	31,545,376	31,914
	負担水準0.9以上0.95未満	0 3 0	235	64,712	1,979,575	324,108	313
	負担水準0.85以上0.9未満	0 4 0	126	25,322	748,007	115,940	164
	負担水準0.8以上0.85未満	0 5 0	60	16,383	390,896	57,147	75
	負担水準0.75以上0.8未満	0 6 0	28	5,691	180,908	25,016	39
	負担水準0.7以上0.75未満	0 7 0	22	4,341	176,247	22,358	23
	負担水準0.65以上0.7未満	0 8 0	9	1,761	44,405	5,380	17
	負担水準0.6以上0.65未満	0 9 0	4	1,116	25,390	2,855	5
	負担水準0.55以上0.6未満	1 0 0	2	36	757	79	2
	負担水準0.5以上0.55未満	1 1 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.45以上0.5未満	1 2 0	1	200	6,347	574	1
	負担水準0.4以上0.45未満	1 3 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.35以上0.4未満	1 4 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.3以上0.35未満	1 5 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.25以上0.3未満	1 6 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.2以上0.25未満	1 7 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.15以上0.2未満	1 8 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.1以上0.15未満	1 9 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.05以上0.1未満	2 0 0	0	0	0	0	0
負担水準0.05未満	2 1 0	0	0	0	0	0	
計	2 2 0	81,082	19,432,477	543,041,883	90,468,306	121,544	
地 （ 法 人 ）	負担水準1.0以上	2 3 0	735	917,485	18,086,525	3,014,420	1,866
	負担水準0.95以上1.0未満	2 4 0	500	315,377	12,266,236	2,044,372	1,083
	負担水準0.9以上0.95未満	2 5 0	3	915	29,916	4,888	10
	負担水準0.85以上0.9未満	2 6 0	4	3,591	103,299	16,162	4
	負担水準0.8以上0.85未満	2 7 0	2	839	28,742	4,164	6
	負担水準0.75以上0.8未満	2 8 0	2	14,015	217,813	30,261	3
	負担水準0.7以上0.75未満	2 9 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.65以上0.7未満	3 0 0	2	170	763	93	21
	負担水準0.6以上0.65未満	3 1 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.55以上0.6未満	3 2 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.5以上0.55未満	3 3 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.45以上0.5未満	3 4 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.4以上0.45未満	3 5 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.35以上0.4未満	3 6 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.3以上0.35未満	3 7 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.25以上0.3未満	3 8 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.2以上0.25未満	3 9 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.15以上0.2未満	4 0 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.1以上0.15未満	4 1 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.05以上0.1未満	4 2 0	0	0	0	0	0
負担水準0.05未満	4 3 0	0	0	0	0	0	
計	4 4 0	1,248	1,252,392	30,733,294	5,114,360	2,993	

地方公共団体コード						表番号	
2	4	2	0	2	1	0	5

第5表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 三重県  
市町村名 四日市市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 数 (人)	(2) 地 積 (㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)	
宅	一般住宅用地(個人)	負担水準1.0以上	4 5 0	39,324	7,172,860	149,342,851	49,780,934	60,602
		負担水準0.95以上1.0未満	4 6 0	12,019	1,511,370	49,067,966	16,355,981	17,210
		負担水準0.9以上0.95未満	4 7 0	144	20,054	566,273	184,797	190
		負担水準0.85以上0.9未満	4 8 0	75	9,729	280,230	87,259	108
		負担水準0.8以上0.85未満	4 9 0	39	6,112	143,616	42,231	54
		負担水準0.75以上0.8未満	5 0 0	18	2,892	86,797	23,918	26
		負担水準0.7以上0.75未満	5 1 0	2	438	16,082	4,044	2
		負担水準0.65以上0.7未満	5 2 0	7	1,001	28,455	6,963	15
		負担水準0.6以上0.65未満	5 3 0	1	272	5,698	1,243	1
		負担水準0.55以上0.6未満	5 4 0	2	19	501	104	2
		負担水準0.5以上0.55未満	5 5 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.45以上0.5未満	5 6 0	1	383	12,152	2,198	1
		負担水準0.4以上0.45未満	5 7 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.35以上0.4未満	5 8 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.3以上0.35未満	5 9 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.25以上0.3未満	6 0 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.2以上0.25未満	6 1 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.15以上0.2未満	6 2 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.1以上0.15未満	6 3 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.05以上0.1未満	6 4 0	0	0	0	0	0
負担水準0.05未満	6 5 0	0	0	0	0	0		
	計	6 6 0	51,632	8,725,130	199,550,621	66,489,672	78,211	
地	一般住宅用地(法人)	負担水準1.0以上	6 7 0	333	198,497	3,295,983	1,098,661	691
		負担水準0.95以上1.0未満	6 8 0	130	24,818	816,840	272,280	229
		負担水準0.9以上0.95未満	6 9 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.85以上0.9未満	7 0 0	2	1,407	37,939	11,705	2
		負担水準0.8以上0.85未満	7 1 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.75以上0.8未満	7 2 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.7以上0.75未満	7 3 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.65以上0.7未満	7 4 0	2	7	33	8	20
		負担水準0.6以上0.65未満	7 5 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.55以上0.6未満	7 6 0	1	0	0	0	1
		負担水準0.5以上0.55未満	7 7 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.45以上0.5未満	7 8 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.4以上0.45未満	7 9 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.35以上0.4未満	8 0 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.3以上0.35未満	8 1 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.25以上0.3未満	8 2 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.2以上0.25未満	8 3 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.15以上0.2未満	8 4 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.1以上0.15未満	8 5 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.05以上0.1未満	8 6 0	0	0	0	0	0
負担水準0.05未満	8 7 0	0	0	0	0	0		
	計	8 8 0	468	224,729	4,150,795	1,382,654	943	

1 地方公共団体コード						7 表番号	
2	4	2	0	2	1	0	6

第6表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区 分		行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)		
			納税義務者数 12 (人) 24	地 積 (㎡) 39	決 定 価 格 (千円) 54	課 税 標 準 額 (千円) 69	筆 数 (筆) 80		
宅	住宅用地以外の宅地(個人)	負担水準0.7超	0 1 0	5,418	2,785,115	58,711,031	41,097,718	9,461	
		負担水準0.65以上0.7以下	0 2 0	5,563	2,506,288	82,761,293	56,824,607	9,240	
		負担水準0.6以上0.65未満	0 3 0	671	367,807	12,969,771	8,150,100	1,082	
		負担水準0.55以上0.6未満	0 4 0	654	330,817	2,701,503	1,620,902	930	
		負担水準0.5以上0.55未満	0 5 0	4	2,212	12,298	6,921	4	
		負担水準0.45以上0.5未満	0 6 0	1	628	10,864	5,898	1	
		負担水準0.4以上0.45未満	0 7 0	2	1,289	23,406	11,216	3	
		負担水準0.35以上0.4未満	0 8 0	0	0	0	0	0	
		負担水準0.3以上0.35未満	0 9 0	0	0	0	0	0	
		負担水準0.25以上0.3未満	1 0 0	0	0	0	0	0	
		負担水準0.2以上0.25未満	1 1 0	0	0	0	0	0	
		負担水準0.15以上0.2未満	1 2 0	0	0	0	0	0	
		負担水準0.1以上0.15未満	1 3 0	0	0	0	0	0	
		負担水準0.05以上0.1未満	1 4 0	0	0	0	0	0	
		負担水準0.05未満	1 5 0	0	0	0	0	0	
		計		1 6 0	12,313	5,994,156	157,190,166	107,717,362	20,721
		地	住宅用地以外の宅地(法人)	負担水準0.7超	1 7 0	1,246	13,792,921	201,324,104	140,866,890
負担水準0.65以上0.7以下	1 8 0			1,369	3,660,083	97,440,861	67,005,100	4,865	
負担水準0.6以上0.65未満	1 9 0			249	579,186	18,714,938	11,728,712	665	
負担水準0.55以上0.6未満	2 0 0			52	109,851	2,105,140	1,263,084	109	
負担水準0.5以上0.55未満	2 1 0			3	19,344	146,282	82,452	24	
負担水準0.45以上0.5未満	2 2 0			2	1,566	69,208	36,684	5	
負担水準0.4以上0.45未満	2 3 0			1	399	10,420	5,119	1	
負担水準0.35以上0.4未満	2 4 0			0	0	0	0	0	
負担水準0.3以上0.35未満	2 5 0			0	0	0	0	0	
負担水準0.25以上0.3未満	2 6 0			0	0	0	0	0	
負担水準0.2以上0.25未満	2 7 0			0	0	0	0	0	
負担水準0.15以上0.2未満	2 8 0			0	0	0	0	0	
負担水準0.1以上0.15未満	2 9 0			0	0	0	0	0	
負担水準0.05以上0.1未満	3 0 0			0	0	0	0	0	
負担水準0.05未満	3 1 0			0	0	0	0	0	
計		3 2 0	2,922	18,163,350	319,810,953	220,988,041	11,314		
160行及び320行のうち、勧告がされた特定空家等の敷地の用に供されている旧住宅用地(再掲)		3 3 0							

1 地方公共団体コード						7 表番号	
2	4	2	0	2	1	0	6

第6表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区 分		行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	
			納税義務者数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)	
宅 地 ( 負 担 水 準 0 ・ 6 ・ 7 )	住 宅 用 地 以 外 の 宅 地 ( 個 人 )	負担水準0.70	3 4 0	523	236,207	6,298,600	4,409,020	732
		負担水準0.69以上0.70未満	3 5 0	2,908	1,147,398	34,594,292	24,107,519	4,610
		負担水準0.68以上0.69未満	3 6 0	1,328	523,930	19,680,631	13,483,865	1,960
		負担水準0.67以上0.68未満	3 7 0	692	280,634	11,077,811	7,480,510	951
		負担水準0.66以上0.67未満	3 8 0	405	169,751	6,070,419	4,041,215	577
		負担水準0.65以上0.66未満	3 9 0	282	148,368	5,039,539	3,302,479	410
		負担水準0.64以上0.65未満	4 0 0	203	101,352	3,754,826	2,423,205	298
		負担水準0.63以上0.64未満	4 1 0	141	79,398	2,795,226	1,774,103	209
		負担水準0.62以上0.63未満	4 2 0	129	69,699	2,388,292	1,493,885	197
		負担水準0.61以上0.62未満	4 3 0	84	51,293	1,871,232	1,149,644	186
	負担水準0.60超0.61未満	4 4 0	135	66,065	2,160,196	1,309,262	192	
	負担水準0.60	4 5 0	0	0	0	0	0	
	計	4 6 0	6,830	2,874,095	95,731,064	64,974,707	10,322	
	住 宅 用 地 以 外 の 宅 地 ( 法 人 )	負担水準0.70	4 7 0	173	293,986	6,378,792	4,465,154	443
		負担水準0.69以上0.70未満	4 8 0	696	2,133,071	47,983,141	33,458,889	2,265
		負担水準0.68以上0.69未満	4 9 0	440	626,771	19,130,080	13,073,380	1,040
		負担水準0.67以上0.68未満	5 0 0	270	289,349	10,886,752	7,355,046	599
		負担水準0.66以上0.67未満	5 1 0	145	231,610	9,701,300	6,452,519	316
		負担水準0.65以上0.66未満	5 2 0	75	85,296	3,360,797	2,200,111	202
		負担水準0.64以上0.65未満	5 3 0	70	75,013	3,022,214	1,946,604	162
負担水準0.63以上0.64未満		5 4 0	67	96,921	3,220,347	2,042,717	139	
負担水準0.62以上0.63未満		5 5 0	72	308,494	9,215,294	5,758,130	183	
負担水準0.61以上0.62未満		5 6 0	24	35,395	996,808	613,318	73	
負担水準0.60超0.61未満	5 7 0	44	62,974	2,246,464	1,359,658	107		
負担水準0.60	5 8 0	1	389	13,810	8,286	1		
計	5 9 0	2,077	4,239,269	116,155,799	78,733,812	5,530		

第6表340行から第6表390行は第6表020行の、第6表400行から450行は第6表030行の、第6表470行から第6表520行は第6表180行の、第6表530行から第6表580行は第6表190行の内数として記載すること(納税義務者数は一致しないことがある)。

1 地方公共団体コード						7 表番号	
2	4	2	0	2	1	0	7

第7表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区 分			9 行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
				12 納 税 義 務 者 数 (人) 24	地 積 (㎡) 39	決 定 価 格 (千円) 54	課 税 標 準 額 (千円) 69	筆 数 (筆) 80
農業用施設の用に供する宅地(農地+造成費として評価されるもの)	住 宅 用 地 以 外 の 宅 地 ( 個 人 )	負担水準0.7超	0 1 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.65以上0.7以下	0 2 0	1	19,291	68,476	45,232	6
		負担水準0.6以上0.65未満	0 3 0	2	216	764	459	2
		負担水準0.55以上0.6未満	0 4 0	548	281,946	752,039	451,224	777
		負担水準0.5以上0.55未満	0 5 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.45以上0.5未満	0 6 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.4以上0.45未満	0 7 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.35以上0.4未満	0 8 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.3以上0.35未満	0 9 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.25以上0.3未満	1 0 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.2以上0.25未満	1 1 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.15以上0.2未満	1 2 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.1以上0.15未満	1 3 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.05以上0.1未満	1 4 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.05未満	1 5 0	0	0	0	0	0
	計	1 6 0	551	301,453	821,279	496,915	785	
	住 宅 用 地 以 外 の 宅 地 ( 法 人 )	負担水準0.7超	1 7 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.65以上0.7以下	1 8 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.6以上0.65未満	1 9 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.55以上0.6未満	2 0 0	14	62,745	167,076	100,246	35
負担水準0.5以上0.55未満		2 1 0	0	0	0	0	0	
負担水準0.45以上0.5未満		2 2 0	0	0	0	0	0	
負担水準0.4以上0.45未満		2 3 0	0	0	0	0	0	
負担水準0.35以上0.4未満		2 4 0	0	0	0	0	0	
負担水準0.3以上0.35未満		2 5 0	0	0	0	0	0	
負担水準0.25以上0.3未満		2 6 0	0	0	0	0	0	
負担水準0.2以上0.25未満		2 7 0	0	0	0	0	0	
負担水準0.15以上0.2未満		2 8 0	0	0	0	0	0	
負担水準0.1以上0.15未満		2 9 0	0	0	0	0	0	
負担水準0.05以上0.1未満		3 0 0	0	0	0	0	0	
負担水準0.05未満		3 1 0	0	0	0	0	0	
計	3 2 0	14	62,745	167,076	100,246	35		

この表における個人・法人別の各区分の合計数字は、第6表における該当行列内の数字を超えないことに留意すること(納税義務者数は除く)。

(例) 第6表010行2列 ≧ 第7表010行2列 + 第7表330行2列

1 地方公共団体コード						7 表番号	
2	4	2	0	2	1	0	7

第7表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区 分		行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	
			納税義務者数	地 積	決 定 価 格	課 税 標 準 額	筆 数	
		9	12 (人) 24	(㎡) 39	(千円) 54	(千円) 69	(筆) 80	
生産緑地地区内の宅地 (農地+造成費として評価されるもの)	住 宅 用 地 以 外 の 宅 地 ( 個 人 )	負担水準0.7超	3 3 0	0	0	0	0	
		負担水準0.65以上0.7以下	3 4 0	0	0	0	0	
		負担水準0.6以上0.65未満	3 5 0	0	0	0	0	
		負担水準0.55以上0.6未満	3 6 0	15	1,857	4,989	2,994	16
		負担水準0.5以上0.55未満	3 7 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.45以上0.5未満	3 8 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.4以上0.45未満	3 9 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.35以上0.4未満	4 0 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.3以上0.35未満	4 1 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.25以上0.3未満	4 2 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.2以上0.25未満	4 3 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.15以上0.2未満	4 4 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.1以上0.15未満	4 5 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.05以上0.1未満	4 6 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.05未満	4 7 0	0	0	0	0	0
	計	4 8 0	15	1,857	4,989	2,994	16	
	住 宅 用 地 以 外 の 宅 地 ( 法 人 )	負担水準0.7超	4 9 0	0	0	0	0	
		負担水準0.65以上0.7以下	5 0 0	0	0	0	0	
		負担水準0.6以上0.65未満	5 1 0	0	0	0	0	
		負担水準0.55以上0.6未満	5 2 0	0	0	0	0	
		負担水準0.5以上0.55未満	5 3 0	0	0	0	0	
		負担水準0.45以上0.5未満	5 4 0	0	0	0	0	
		負担水準0.4以上0.45未満	5 5 0	0	0	0	0	
		負担水準0.35以上0.4未満	5 6 0	0	0	0	0	
		負担水準0.3以上0.35未満	5 7 0	0	0	0	0	
		負担水準0.25以上0.3未満	5 8 0	0	0	0	0	
負担水準0.2以上0.25未満		5 9 0	0	0	0	0		
負担水準0.15以上0.2未満	6 0 0	0	0	0	0			
負担水準0.1以上0.15未満	6 1 0	0	0	0	0			
負担水準0.05以上0.1未満	6 2 0	0	0	0	0			
負担水準0.05未満	6 3 0	0	0	0	0			
計	6 4 0	0	0	0	0	0		

この表における個人・法人別の各区分の合計数字は、第6表における該当行列内の数字を超えないことに留意すること(納税義務者数は除く)。

(例) 第6表010行2列 ≥ 第7表010行2列 + 第7表330行2列

地方公共団体コード						表番号	
2	4	2	0	2	1	0	8

第8表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区 分	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
		納税義務者数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)
宅 地 計	本則による課税がなされたもの(負担水準1.0以上)	98,562	22,186,278	520,942,374	112,263,488	152,150
	引き下げ(負担水準0.7超)による課税がなされたもの	6,664	16,578,036	260,035,135	181,964,608	15,106
	税負担据置のもの	7,852	7,113,364	211,886,863	143,708,519	15,852
	上記以外で負担水準0.2未満を除いたもの	36,587	7,914,556	261,613,340	54,223,780	52,618
	負担水準0.2未満	0	0	0	0	0
計	0 6 0	149,665	53,792,234	1,254,477,712	492,160,395	235,726
一 般 山 林	負担水準1.0以上	5,460	14,180,993	449,189	449,189	20,979
	負担水準0.95以上1.0未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.9以上0.95未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.85以上0.9未満	7	3	0	0	7
	負担水準0.8以上0.85未満	1	1	0	0	1
	負担水準0.75以上0.8未満	1	0	0	0	1
	負担水準0.7以上0.75未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.65以上0.7未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.6以上0.65未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.55以上0.6未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.5以上0.55未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.45以上0.5未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.4以上0.45未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.35以上0.4未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.3以上0.35未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.25以上0.3未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.2以上0.25未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.15以上0.2未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.1以上0.15未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.05以上0.1未満	0	0	0	0	0
負担水準0.05未満	1	0	0	0	1	
計	2 8 0	5,470	14,180,997	449,189	449,189	20,989

地方公共団体コード					表番号		
2	4	2	0	2	1	0	9

第9表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区	分	行番号 9	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	
			納税義務者数 12 (人)	地積 24 (㎡)	決定価格 39 (千円)	課税標準額 54 (千円)	筆数 69 (筆)	
複 合 住 宅 用 地 ( 個 人 )	負担水準1.0以上	0 1 0	0	0	0	0	0	
	負担水準0.95以上1.0未満	0 2 0	0	0	0	0	0	
	負担水準0.9以上0.95未満	0 3 0	0	0	0	0	0	
	負担水準0.85以上0.9未満	0 4 0	0	0	0	0	0	
	負担水準0.8以上0.85未満	0 5 0	0	0	0	0	0	
	負担水準0.75以上0.8未満	0 6 0	0	0	0	0	0	
	負担水準0.7以上0.75未満	0 7 0	0	0	0	0	0	
	負担水準0.65以上0.7未満	0 8 0	0	0	0	0	0	
	負担水準0.6以上0.65未満	0 9 0	0	0	0	0	0	
	負担水準0.55以上0.6未満	1 0 0	0	0	0	0	0	
	負担水準0.5以上0.55未満	1 1 0	0	0	0	0	0	
	負担水準0.45以上0.5未満	1 2 0	0	0	0	0	0	
	負担水準0.4以上0.45未満	1 3 0	0	0	0	0	0	
	負担水準0.35以上0.4未満	1 4 0	0	0	0	0	0	
	負担水準0.3以上0.35未満	1 5 0	0	0	0	0	0	
	負担水準0.25以上0.3未満	1 6 0	0	0	0	0	0	
	負担水準0.2以上0.25未満	1 7 0	0	0	0	0	0	
	負担水準0.15以上0.2未満	1 8 0	0	0	0	0	0	
	負担水準0.1以上0.15未満	1 9 0	0	0	0	0	0	
	負担水準0.05以上0.1未満	2 0 0	0	0	0	0	0	
	負担水準0.05未満	2 1 0	0	0	0	0	0	
	計	2 2 0	0	0	0	0	0	
	鉄 道 用 地 ( 法 人 )	負担水準1.0以上	2 3 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.95以上1.0未満	2 4 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.9以上0.95未満	2 5 0	0	0	0	0	0
負担水準0.85以上0.9未満		2 6 0	0	0	0	0	0	
負担水準0.8以上0.85未満		2 7 0	0	0	0	0	0	
負担水準0.75以上0.8未満		2 8 0	0	0	0	0	0	
負担水準0.7以上0.75未満		2 9 0	0	0	0	0	0	
負担水準0.65以上0.7未満		3 0 0	0	0	0	0	0	
負担水準0.6以上0.65未満		3 1 0	0	0	0	0	0	
負担水準0.55以上0.6未満		3 2 0	0	0	0	0	0	
負担水準0.5以上0.55未満		3 3 0	0	0	0	0	0	
負担水準0.45以上0.5未満		3 4 0	0	0	0	0	0	
負担水準0.4以上0.45未満		3 5 0	0	0	0	0	0	
負担水準0.35以上0.4未満		3 6 0	0	0	0	0	0	
負担水準0.3以上0.35未満		3 7 0	0	0	0	0	0	
負担水準0.25以上0.3未満		3 8 0	0	0	0	0	0	
負担水準0.2以上0.25未満		3 9 0	0	0	0	0	0	
負担水準0.15以上0.2未満		4 0 0	0	0	0	0	0	
負担水準0.1以上0.15未満		4 1 0	0	0	0	0	0	
負担水準0.05以上0.1未満		4 2 0	0	0	0	0	0	
負担水準0.05未満		4 3 0	0	0	0	0	0	
計		4 4 0	0	0	0	0	0	

地方公共団体コード					表番号		
2	4	2	0	2	1	0	9

第9表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区	分	行番号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	
			納税義務者数 (人)	地積 (㎡)	決定価格 (千円)	課税標準額 (千円)	筆数 (筆)	
複合用地 （個人）	一般住宅用地	負担水準1.0以上	4 5 0	0	0	0	0	
	負担水準0.95以上1.0未満	4 6 0	0	0	0	0		
	負担水準0.9以上0.95未満	4 7 0	0	0	0	0		
	負担水準0.85以上0.9未満	4 8 0	0	0	0	0		
	負担水準0.8以上0.85未満	4 9 0	0	0	0	0		
	負担水準0.75以上0.8未満	5 0 0	0	0	0	0		
	負担水準0.7以上0.75未満	5 1 0	0	0	0	0		
	負担水準0.65以上0.7未満	5 2 0	0	0	0	0		
	負担水準0.6以上0.65未満	5 3 0	0	0	0	0		
	負担水準0.55以上0.6未満	5 4 0	0	0	0	0		
	負担水準0.5以上0.55未満	5 5 0	0	0	0	0		
	負担水準0.45以上0.5未満	5 6 0	0	0	0	0		
	負担水準0.4以上0.45未満	5 7 0	0	0	0	0		
	負担水準0.35以上0.4未満	5 8 0	0	0	0	0		
	負担水準0.3以上0.35未満	5 9 0	0	0	0	0		
	負担水準0.25以上0.3未満	6 0 0	0	0	0	0		
	負担水準0.2以上0.25未満	6 1 0	0	0	0	0		
	負担水準0.15以上0.2未満	6 2 0	0	0	0	0		
	負担水準0.1以上0.15未満	6 3 0	0	0	0	0		
	負担水準0.05以上0.1未満	6 4 0	0	0	0	0		
	負担水準0.05未満	6 5 0	0	0	0	0		
	計	6 6 0	0	0	0	0		
	鉄軌道用地 （法人）	一般住宅用地	負担水準1.0以上	6 7 0	0	0	0	0
		負担水準0.95以上1.0未満	6 8 0	0	0	0	0	
		負担水準0.9以上0.95未満	6 9 0	0	0	0	0	
		負担水準0.85以上0.9未満	7 0 0	0	0	0	0	
負担水準0.8以上0.85未満		7 1 0	0	0	0	0		
負担水準0.75以上0.8未満		7 2 0	0	0	0	0		
負担水準0.7以上0.75未満		7 3 0	0	0	0	0		
負担水準0.65以上0.7未満		7 4 0	0	0	0	0		
負担水準0.6以上0.65未満		7 5 0	0	0	0	0		
負担水準0.55以上0.6未満		7 6 0	0	0	0	0		
負担水準0.5以上0.55未満		7 7 0	0	0	0	0		
負担水準0.45以上0.5未満		7 8 0	0	0	0	0		
負担水準0.4以上0.45未満		7 9 0	0	0	0	0		
負担水準0.35以上0.4未満		8 0 0	0	0	0	0		
負担水準0.3以上0.35未満		8 1 0	0	0	0	0		
負担水準0.25以上0.3未満		8 2 0	0	0	0	0		
負担水準0.2以上0.25未満		8 3 0	0	0	0	0		
負担水準0.15以上0.2未満		8 4 0	0	0	0	0		
負担水準0.1以上0.15未満		8 5 0	0	0	0	0		
負担水準0.05以上0.1未満		8 6 0	0	0	0	0		
負担水準0.05未満	8 7 0	0	0	0	0			
計	8 8 0	0	0	0	0			

1 地方公共団体コード						7 表番号	
2	4	2	0	2	1	1	0

第10表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区 分	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	
		納税義務者数 9 12 (人)	地 積 24 (㎡)	決 定 価 格 39 (千円)	課 税 標 準 額 54 (千円)	筆 数 69 (筆) 80	
そ の 他 の 宅 地 比 準 土 地 ( 個 人 )	負担水準0.7超	0 1 0	3,343	2,289,001	27,004,261	18,902,981	5,559
	負担水準0.65以上0.7以下	0 2 0	2,052	1,134,464	26,124,685	17,958,449	2,935
	負担水準0.6以上0.65未満	0 3 0	328	178,013	4,391,639	2,769,117	434
	負担水準0.55以上0.6未満	0 4 0	44	22,174	399,078	239,447	53
	負担水準0.5以上0.55未満	0 5 0	8	3,183	54,432	30,653	10
	負担水準0.45以上0.5未満	0 6 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.4以上0.45未満	0 7 0	1	314	3,933	1,818	1
	負担水準0.35以上0.4未満	0 8 0	1	4	89	40	1
	負担水準0.3以上0.35未満	0 9 0	8	10,756	11,231	4,198	11
	負担水準0.25以上0.3未満	1 0 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.2以上0.25未満	1 1 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.15以上0.2未満	1 2 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.1以上0.15未満	1 3 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.05以上0.1未満	1 4 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.05未満	1 5 0	0	0	0	0	0
	計	1 6 0	5,785	3,637,909	57,989,348	39,906,703	9,004
宅 地 比 準 土 地 ( 法 人 )	負担水準0.7超	1 7 0	562	4,203,513	34,814,916	24,052,464	3,970
	負担水準0.65以上0.7以下	1 8 0	325	1,315,393	16,347,783	11,176,694	2,619
	負担水準0.6以上0.65未満	1 9 0	71	178,078	2,192,510	1,362,781	446
	負担水準0.55以上0.6未満	2 0 0	10	66,846	398,304	238,982	53
	負担水準0.5以上0.55未満	2 1 0	4	14,680	210,464	125,448	6
	負担水準0.45以上0.5未満	2 2 0	2	1,459	18,396	9,391	2
	負担水準0.4以上0.45未満	2 3 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.35以上0.4未満	2 4 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.3以上0.35未満	2 5 0	1	370	6,694	2,614	1
	負担水準0.25以上0.3未満	2 6 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.2以上0.25未満	2 7 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.15以上0.2未満	2 8 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.1以上0.15未満	2 9 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.05以上0.1未満	3 0 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.05未満	3 1 0	0	0	0	0	0
	計	3 2 0	975	5,780,339	53,989,067	36,968,374	7,097

地方公共団体コード						表番号	
2	4	2	0	2	1	1	0

第10表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区 分		行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
			納税義務者数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)
		9	12	24	39	54	69
そ の 地 以 外 の 土 地	宅 負担水準1.0以上	3 3 0	1,869	2,620,962	143,833	143,833	5,121
	地 負担水準0.95以上1.0未満	3 4 0	7	152	977	977	8
	比 負担水準0.9以上0.95未満	3 5 0	1	152	5	5	1
	準 負担水準0.85以上0.9未満	3 6 0	0	0	0	0	0
	土 負担水準0.8以上0.85未満	3 7 0	1	93	5	4	1
	地 負担水準0.75以上0.8未満	3 8 0	2	1,947	191	162	5
	以 負担水準0.7以上0.75未満	3 9 0	0	0	0	0	0
	外 負担水準0.65以上0.7未満	4 0 0	0	0	0	0	0
	の 負担水準0.6以上0.65未満	4 1 0	0	0	0	0	0
	土 負担水準0.55以上0.6未満	4 2 0	0	0	0	0	0
	地 負担水準0.5以上0.55未満	4 3 0	0	0	0	0	0
	以 負担水準0.45以上0.5未満	4 4 0	0	0	0	0	0
	外 負担水準0.4以上0.45未満	4 5 0	0	0	0	0	0
	の 負担水準0.35以上0.4未満	4 6 0	0	0	0	0	0
	土 負担水準0.3以上0.35未満	4 7 0	0	0	0	0	0
	地 負担水準0.25以上0.3未満	4 8 0	0	0	0	0	0
	以 負担水準0.2以上0.25未満	4 9 0	0	0	0	0	0
	外 負担水準0.15以上0.2未満	5 0 0	0	0	0	0	0
	の 負担水準0.1以上0.15未満	5 1 0	0	0	0	0	0
	土 負担水準0.05以上0.1未満	5 2 0	0	0	0	0	0
地 負担水準0.05未満	5 3 0	0	0	0	0	0	
計		5 4 0	1,880	2,623,306	145,011	144,981	5,136
総 計	本則による課税がなされたもの(負担水準1.0以上)	5 5 0	105,891	38,988,233	521,535,396	112,856,510	178,250
	引き下げ(負担水準0.7超)による課税がなされたもの	5 6 0	10,569	23,070,550	321,854,312	224,920,053	24,635
	税負担据置のもの	5 7 0	10,628	9,919,312	260,943,480	176,975,560	22,286
	上記以外で負担水準0.2未満を除いたもの	5 8 0	36,686	8,036,690	262,717,139	54,877,519	52,780
	負担水準0.2未満	5 9 0	1	0	0	0	1
計		6 0 0	163,775	80,014,785	1,367,050,327	569,629,642	277,952

地方公共団体コード					表番号		
2	4	2	0	2	1	4	7

第47表 農地の負担調整に関する調  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区	分	行番号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
			納税義務者数 (人)	地積 (㎡)	決定価格 (千円)	課税標準額 (千円)	筆数 (筆)
一般市街化区域	本則	負担水準1.0以上	0 1 0	0	0	0	0
		負担水準0.95以上1.0未満	0 2 0	0	0	0	0
	負担調整率1.025	負担水準0.9以上0.95未満	0 3 0	0	0	0	0
		負担水準0.85以上0.9未満	0 4 0	0	0	0	0
	負担調整率1.05	負担水準0.8以上0.85未満	0 5 0	0	0	0	0
		負担水準0.75以上0.8未満	0 6 0	0	0	0	0
	負担調整率1.075	負担水準0.7以上0.75未満	0 7 0	0	0	0	0
		負担水準0.65以上0.7未満	0 8 0	0	0	0	0
	負担調整率1.10	負担水準0.6以上0.65未満	0 9 0	0	0	0	0
		負担水準0.55以上0.6未満	1 0 0	0	0	0	0
		負担水準0.5以上0.55未満	1 1 0	0	0	0	0
		負担水準0.45以上0.5未満	1 2 0	0	0	0	0
		負担水準0.4以上0.45未満	1 3 0	0	0	0	0
		負担水準0.35以上0.4未満	1 4 0	0	0	0	0
		負担水準0.3以上0.35未満	1 5 0	0	0	0	0
		負担水準0.25以上0.3未満	1 6 0	0	0	0	0
		負担水準0.2以上0.25未満	1 7 0	0	0	0	0
		負担水準0.15以上0.2未満	1 8 0	0	0	0	0
		負担水準0.1以上0.15未満	1 9 0	0	0	0	0
		負担水準0.05以上0.1未満	2 0 0	0	0	0	0
		負担水準0.05未満	2 1 0	0	0	0	0
		計	2 2 0	0	0	0	0
	本則	負担水準1.0以上	2 3 0	0	0	0	0
		負担水準0.95以上1.0未満	2 4 0	0	0	0	0
	負担調整率1.025	負担水準0.9以上0.95未満	2 5 0	0	0	0	0
		負担水準0.85以上0.9未満	2 6 0	0	0	0	0
	負担調整率1.05	負担水準0.8以上0.85未満	2 7 0	0	0	0	0
負担水準0.75以上0.8未満		2 8 0	0	0	0	0	
負担調整率1.075	負担水準0.7以上0.75未満	2 9 0	0	0	0	0	
	負担水準0.65以上0.7未満	3 0 0	0	0	0	0	
負担調整率1.10	負担水準0.6以上0.65未満	3 1 0	0	0	0	0	
	負担水準0.55以上0.6未満	3 2 0	0	0	0	0	
	負担水準0.5以上0.55未満	3 3 0	0	0	0	0	
	負担水準0.45以上0.5未満	3 4 0	0	0	0	0	
	負担水準0.4以上0.45未満	3 5 0	0	0	0	0	
	負担水準0.35以上0.4未満	3 6 0	0	0	0	0	
	負担水準0.3以上0.35未満	3 7 0	0	0	0	0	
	負担水準0.25以上0.3未満	3 8 0	0	0	0	0	
	負担水準0.2以上0.25未満	3 9 0	0	0	0	0	
	負担水準0.15以上0.2未満	4 0 0	0	0	0	0	
	負担水準0.1以上0.15未満	4 1 0	0	0	0	0	
	負担水準0.05以上0.1未満	4 2 0	0	0	0	0	
	負担水準0.05未満	4 3 0	0	0	0	0	
	計	4 4 0	0	0	0	0	

地方公共団体コード					表番号	
2	4	2	0	2	1	47

第47表 農地の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 三重県  
市町村名 四日市市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 数 (人)	(2) 地 積 (㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)
一 般 市 街 化 区 域 農 地	本則	負担水準1.0以上	0	0	0	0	0
	負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.9以上0.95未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.85以上0.9未満	0	0	0	0	0
	負担調整率1.05	負担水準0.8以上0.85未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.75以上0.8未満	0	0	0	0	0
	負担調整率1.075	負担水準0.7以上0.75未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.65以上0.7未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.6以上0.65未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.55以上0.6未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.5以上0.55未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.45以上0.5未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.4以上0.45未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.35以上0.4未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.3以上0.35未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.25以上0.3未満	0	0	0	0	0
	負担調整率1.10	負担水準0.2以上0.25未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.15以上0.2未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.1以上0.15未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.05以上0.1未満	0	0	0	0	0
負担水準0.05未満		0	0	0	0	0	
計		660	0	0	0	0	

地方公共団体コード					表番号	
2	4	2	0	2	1	4 8

第48表 農地の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 三重県  
市町村名 四日市市

区 分	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
		納税義務者数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)
介 田	本則	負担水準1.0以上	0 1 0	0	0	0
	負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満	0 2 0	0	0	0
		負担水準0.9以上0.95未満	0 3 0	0	0	0
	負担調整率1.05	負担水準0.85以上0.9未満	0 4 0	0	0	0
		負担水準0.8以上0.85未満	0 5 0	0	0	0
	負担調整率1.075	負担水準0.75以上0.8未満	0 6 0	0	0	0
		負担水準0.7以上0.75未満	0 7 0	0	0	0
	負担調整率1.10	負担水準0.65以上0.7未満	0 8 0	0	0	0
		負担水準0.6以上0.65未満	0 9 0	0	0	0
		負担水準0.55以上0.6未満	1 0 0	0	0	0
		負担水準0.5以上0.55未満	1 1 0	0	0	0
		負担水準0.45以上0.5未満	1 2 0	0	0	0
		負担水準0.4以上0.45未満	1 3 0	0	0	0
		負担水準0.35以上0.4未満	1 4 0	0	0	0
		負担水準0.3以上0.35未満	1 5 0	0	0	0
		負担水準0.25以上0.3未満	1 6 0	0	0	0
		負担水準0.2以上0.25未満	1 7 0	0	0	0
		負担水準0.15以上0.2未満	1 8 0	0	0	0
		負担水準0.1以上0.15未満	1 9 0	0	0	0
	負担水準0.05以上0.1未満	2 0 0	0	0	0	
負担水準0.05未満	2 1 0	0	0	0		
計	2 2 0	0	0	0	0	
農 畑	本則	負担水準1.0以上	2 3 0	0	0	0
	負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満	2 4 0	0	0	0
		負担水準0.9以上0.95未満	2 5 0	0	0	0
	負担調整率1.05	負担水準0.85以上0.9未満	2 6 0	0	0	0
		負担水準0.8以上0.85未満	2 7 0	0	0	0
	負担調整率1.075	負担水準0.75以上0.8未満	2 8 0	0	0	0
		負担水準0.7以上0.75未満	2 9 0	0	0	0
	負担調整率1.10	負担水準0.65以上0.7未満	3 0 0	0	0	0
		負担水準0.6以上0.65未満	3 1 0	0	0	0
		負担水準0.55以上0.6未満	3 2 0	0	0	0
		負担水準0.5以上0.55未満	3 3 0	0	0	0
		負担水準0.45以上0.5未満	3 4 0	0	0	0
		負担水準0.4以上0.45未満	3 5 0	0	0	0
		負担水準0.35以上0.4未満	3 6 0	0	0	0
		負担水準0.3以上0.35未満	3 7 0	0	0	0
		負担水準0.25以上0.3未満	3 8 0	0	0	0
		負担水準0.2以上0.25未満	3 9 0	0	0	0
		負担水準0.15以上0.2未満	4 0 0	0	0	0
		負担水準0.1以上0.15未満	4 1 0	0	0	0
	負担水準0.05以上0.1未満	4 2 0	0	0	0	
負担水準0.05未満	4 3 0	0	0	0		
計	4 4 0	0	0	0	0	

地方公共団体コード					表番号		
2	4	2	0	2	1	4	8

第48表 農地の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 三重県  
市町村名 四日市市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 数 (人)	(2) 地 積 (㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)
介 在 農 地	本則	負担水準1.0以上	4 5 0	0	0	0	0
	負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満	4 6 0	0	0	0	0
		負担水準0.9以上0.95未満	4 7 0	0	0	0	0
	負担調整率1.05	負担水準0.85以上0.9未満	4 8 0	0	0	0	0
		負担水準0.8以上0.85未満	4 9 0	0	0	0	0
	負担調整率1.075	負担水準0.75以上0.8未満	5 0 0	0	0	0	0
		負担水準0.7以上0.75未満	5 1 0	0	0	0	0
	負担調整率1.10	負担水準0.65以上0.7未満	5 2 0	0	0	0	0
		負担水準0.6以上0.65未満	5 3 0	0	0	0	0
		負担水準0.55以上0.6未満	5 4 0	0	0	0	0
		負担水準0.5以上0.55未満	5 5 0	0	0	0	0
		負担水準0.45以上0.5未満	5 6 0	0	0	0	0
		負担水準0.4以上0.45未満	5 7 0	0	0	0	0
		負担水準0.35以上0.4未満	5 8 0	0	0	0	0
		負担水準0.3以上0.35未満	5 9 0	0	0	0	0
		負担水準0.25以上0.3未満	6 0 0	0	0	0	0
		負担水準0.2以上0.25未満	6 1 0	0	0	0	0
		負担水準0.15以上0.2未満	6 2 0	0	0	0	0
		負担水準0.1以上0.15未満	6 3 0	0	0	0	0
		負担水準0.05以上0.1未満	6 4 0	0	0	0	0
負担水準0.05未満		6 5 0	0	0	0	0	
計		6 6 0	0	0	0	0	

地方公共団体コード					表番号	
2	4	2	0	2	1	4 9

第49表 農地の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 三重県  
市町村名 四日市市

区 分	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)		
		納税義務者数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)		
一 田	本則	負担水準1.0以上	0 1 0	7,718	27,130,550	3,443,936	3,442,256	31,549
	負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満	0 2 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.9以上0.95未満	0 3 0	0	0	0	0	0
	負担調整率1.05	負担水準0.85以上0.9未満	0 4 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.8以上0.85未満	0 5 0	0	0	0	0	0
	負担調整率1.075	負担水準0.75以上0.8未満	0 6 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.7以上0.75未満	0 7 0	0	0	0	0	0
	負担調整率1.10	負担水準0.65以上0.7未満	0 8 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.6以上0.65未満	0 9 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.55以上0.6未満	1 0 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.5以上0.55未満	1 1 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.45以上0.5未満	1 2 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.4以上0.45未満	1 3 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.35以上0.4未満	1 4 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.3以上0.35未満	1 5 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.25以上0.3未満	1 6 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.2以上0.25未満	1 7 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.15以上0.2未満	1 8 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.1以上0.15未満	1 9 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.05以上0.1未満	2 0 0	1	235	30	3	1
負担水準0.05未満	2 1 0	0	0	0	0	0		
計	2 2 0	7,719	27,130,785	3,443,966	3,442,259	31,550		
農 畑	本則	負担水準1.0以上	2 3 0	6,797	14,971,825	962,160	962,160	28,039
	負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満	2 4 0	1	1	0	0	1
		負担水準0.9以上0.95未満	2 5 0	1	0	0	0	1
	負担調整率1.05	負担水準0.85以上0.9未満	2 6 0	4	1	0	0	4
		負担水準0.8以上0.85未満	2 7 0	0	0	0	0	0
	負担調整率1.075	負担水準0.75以上0.8未満	2 8 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.7以上0.75未満	2 9 0	0	0	0	0	0
	負担調整率1.10	負担水準0.65以上0.7未満	3 0 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.6以上0.65未満	3 1 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.55以上0.6未満	3 2 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.5以上0.55未満	3 3 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.45以上0.5未満	3 4 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.4以上0.45未満	3 5 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.35以上0.4未満	3 6 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.3以上0.35未満	3 7 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.25以上0.3未満	3 8 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.2以上0.25未満	3 9 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.15以上0.2未満	4 0 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.1以上0.15未満	4 1 0	1	604	42	5	1
		負担水準0.05以上0.1未満	4 2 0	0	0	0	0	0
負担水準0.05未満	4 3 0	1	778	13,721	129	1		
計	4 4 0	6,805	14,973,209	975,923	962,294	28,047		

地方公共団体コード					表番号		
2	4	2	0	2	1	4	9

第49表 農地の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 三重県  
市町村名 四日市市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 数 (人)	(2) 地 積 (㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)
一 般 農 地	本則	負担水準1.0以上	14,515	42,102,375	4,406,096	4,404,416	59,588
	負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満	1	1	0	0	1
		負担水準0.9以上0.95未満	1	0	0	0	1
	負担調整率1.05	負担水準0.85以上0.9未満	4	1	0	0	4
		負担水準0.8以上0.85未満	0	0	0	0	0
	負担調整率1.075	負担水準0.75以上0.8未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.7以上0.75未満	0	0	0	0	0
	負担調整率1.10	負担水準0.65以上0.7未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.6以上0.65未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.55以上0.6未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.5以上0.55未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.45以上0.5未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.4以上0.45未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.35以上0.4未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.3以上0.35未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.25以上0.3未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.2以上0.25未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.15以上0.2未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.1以上0.15未満	1	604	42	5	1
		負担水準0.05以上0.1未満	1	235	30	3	1
負担水準0.05未満		1	778	13,721	129	1	
計		14,524	42,103,994	4,419,889	4,404,553	59,597	

地方公共団体コード						表番号	
2	4	2	0	2	1	5	0

第50表 農地の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 三重県  
市町村名 四日市市

区	分	行番号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)		
			納税義務者数 (人)	地積 (㎡)	決定価格 (千円)	課税標準額 (千円)	筆数 (筆)		
合	田	本則	0 1 0	7,718	27,130,550	3,443,936	3,442,256	31,549	
		負担調整率1.025	0 2 0	0	0	0	0	0	
		負担調整率1.05	負担調整率0.9以上0.95未満	0 3 0	0	0	0	0	0
			負担調整率0.85以上0.8未満	0 4 0	0	0	0	0	0
		負担調整率1.075	負担調整率0.75以上0.7未満	0 5 0	0	0	0	0	0
			負担調整率0.7以上0.75未満	0 6 0	0	0	0	0	0
		負担調整率1.10	負担調整率0.65以上0.6未満	0 7 0	0	0	0	0	0
			負担調整率0.6以上0.65未満	0 8 0	0	0	0	0	0
			負担調整率0.55以上0.5未満	0 9 0	0	0	0	0	0
			負担調整率0.5以上0.55未満	1 0 0	0	0	0	0	0
			負担調整率0.45以上0.4未満	1 1 0	0	0	0	0	0
			負担調整率0.4以上0.45未満	1 2 0	0	0	0	0	0
			負担調整率0.35以上0.3未満	1 3 0	0	0	0	0	0
			負担調整率0.3以上0.35未満	1 4 0	0	0	0	0	0
			負担調整率0.25以上0.2未満	1 5 0	0	0	0	0	0
			負担調整率0.2以上0.25未満	1 6 0	0	0	0	0	0
			負担調整率0.15以上0.1未満	1 7 0	0	0	0	0	0
			負担調整率0.1以上0.15未満	1 8 0	0	0	0	0	0
			負担調整率0.05以上0.05未満	1 9 0	0	0	0	0	0
			計	2 0 0	1	235	30	3	1
		計	2 2 0	7,719	27,130,785	3,443,966	3,442,259	31,550	
計	畑	本則	2 3 0	6,797	14,971,825	962,160	962,160	28,039	
		負担調整率1.025	2 4 0	1	1	0	0	1	
		負担調整率1.05	負担調整率0.9以上0.95未満	2 5 0	1	0	0	0	1
			負担調整率0.85以上0.8未満	2 6 0	4	1	0	0	4
		負担調整率1.075	負担調整率0.75以上0.75未満	2 7 0	0	0	0	0	0
			負担調整率0.7以上0.75未満	2 8 0	0	0	0	0	0
		負担調整率1.10	負担調整率0.65以上0.65未満	2 9 0	0	0	0	0	0
			負担調整率0.6以上0.65未満	3 0 0	0	0	0	0	0
			負担調整率0.55以上0.55未満	3 1 0	0	0	0	0	0
			負担調整率0.5以上0.55未満	3 2 0	0	0	0	0	0
			負担調整率0.45以上0.45未満	3 3 0	0	0	0	0	0
			負担調整率0.4以上0.45未満	3 4 0	0	0	0	0	0
			負担調整率0.35以上0.35未満	3 5 0	0	0	0	0	0
			負担調整率0.3以上0.35未満	3 6 0	0	0	0	0	0
			負担調整率0.25以上0.25未満	3 7 0	0	0	0	0	0
			負担調整率0.2以上0.25未満	3 8 0	0	0	0	0	0
			負担調整率0.15以上0.15未満	3 9 0	0	0	0	0	0
			負担調整率0.1以上0.15未満	4 0 0	0	0	0	0	0
			負担調整率0.05以上0.05未満	4 1 0	1	604	42	5	1
			計	4 2 0	1	778	13,721	129	1
		計	4 4 0	6,805	14,973,209	975,923	962,294	28,047	

地方公共団体コード					表番号	
2	4	2	0	2	1	5 0

第50表 農地の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 三重県  
市町村名 四日市市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 数 (人)	(2) 地 積 (㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)
合 計	本則	負担水準1.0以上	14,515	42,102,375	4,406,096	4,404,416	59,588
	負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満	1	1	0	0	1
		負担水準0.9以上0.95未満	1	0	0	0	1
	負担調整率1.05	負担水準0.85以上0.9未満	4	1	0	0	4
		負担水準0.8以上0.85未満	0	0	0	0	0
	負担調整率1.075	負担水準0.75以上0.8未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.7以上0.75未満	0	0	0	0	0
	負担調整率1.10	負担水準0.65以上0.7未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.6以上0.65未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.55以上0.6未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.5以上0.55未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.45以上0.5未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.4以上0.45未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.35以上0.4未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.3以上0.35未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.25以上0.3未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.2以上0.25未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.15以上0.2未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.1以上0.15未満	1	604	42	5	1
		負担水準0.05以上0.1未満	1	235	30	3	1
負担水準0.05未満	1	778	13,721	129	1		
計		14,524	42,103,994	4,419,889	4,404,553	59,597	

地方公共団体コード						表番号	
2	4	2	0	2	1	1	3

第13表 特定市街化区域農地の負担調整に関する調  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区分	行番号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)		
		納税義務者数 (人)	地積 (㎡)	決定価格 (千円)	課税標準額 (千円)	筆数 (筆)		
平 26 以 前 の 課 税 分 か ら 新 た に 市 街 化 区 域 農 地 と な つ た も の	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	0 1 0	1,237	822,218	11,733,589	3,911,196	1,916	
	負担水準0.95以上1.0未満	0 2 0	154	94,691	1,911,325	637,108	207	
	負担水準0.9以上0.95未満	0 3 0	19	8,267	144,094	47,150	21	
	負担水準0.85以上0.9未満	0 4 0	9	5,858	105,607	32,260	9	
	負担水準0.8以上0.85未満	0 5 0	8	3,805	67,014	19,603	8	
	負担水準0.75以上0.8未満	0 6 0	2	448	5,395	1,441	2	
	負担水準0.7以上0.75未満	0 7 0	2	243	1,637	429	2	
	負担水準0.65以上0.7未満	0 8 0	3	1,049	13,491	3,258	3	
	負担水準0.6以上0.65未満	0 9 0	3	860	8,139	1,832	4	
	負担水準0.55以上0.6未満	1 0 0	2	792	10,854	2,310	2	
	負担水準0.5以上0.55未満	1 1 0	0	0	0	0	0	
	負担水準0.45以上0.5未満	1 2 0	1	723	13,159	2,286	1	
	負担水準0.4以上0.45未満	1 3 0	2	1,169	20,742	3,377	2	
	負担水準0.35以上0.4未満	1 4 0	1	218	2,732	373	1	
	負担水準0.3以上0.35未満	1 5 0	0	0	0	0	0	
	負担水準0.25以上0.3未満	1 6 0	1	221	2,608	289	1	
	負担水準0.2以上0.25未満	1 7 0	0	0	0	0	0	
	負担水準0.15以上0.2未満	1 8 0	0	0	0	0	0	
	負担水準0.1以上0.15未満	1 9 0	0	0	0	0	0	
	負担水準0.05以上0.1未満	2 0 0	0	0	0	0	0	
	負担水準0.05未満	2 1 0	0	0	0	0	0	
	計	2 2 0	1,444	940,562	14,040,386	4,662,912	2,179	
	畑	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	2 3 0	2,120	742,610	13,634,245	4,544,748	3,271
		負担水準0.95以上1.0未満	2 4 0	369	109,693	2,897,087	965,696	477
		負担水準0.9以上0.95未満	2 5 0	18	8,507	226,061	74,439	22
		負担水準0.85以上0.9未満	2 6 0	19	5,967	86,818	26,922	20
		負担水準0.8以上0.85未満	2 7 0	6	2,073	36,803	10,956	9
負担水準0.75以上0.8未満		2 8 0	5	823	16,957	4,601	6	
負担水準0.7以上0.75未満		2 9 0	3	921	35,745	9,030	5	
負担水準0.65以上0.7未満		3 0 0	0	0	0	0	0	
負担水準0.6以上0.65未満		3 1 0	1	161	2,564	597	1	
負担水準0.55以上0.6未満		3 2 0	1	208	6,153	1,244	1	
負担水準0.5以上0.55未満		3 3 0	2	471	10,233	1,975	4	
負担水準0.45以上0.5未満		3 4 0	1	72	467	79	1	
負担水準0.4以上0.45未満		3 5 0	1	337	5,049	826	1	
負担水準0.35以上0.4未満		3 6 0	0	0	0	0	0	
負担水準0.3以上0.35未満		3 7 0	0	0	0	0	0	
負担水準0.25以上0.3未満		3 8 0	0	0	0	0	0	
負担水準0.2以上0.25未満		3 9 0	0	0	0	0	0	
負担水準0.15以上0.2未満		4 0 0	0	0	0	0	0	
負担水準0.1以上0.15未満		4 1 0	0	0	0	0	0	
負担水準0.05以上0.1未満		4 2 0	0	0	0	0	0	
負担水準0.05未満	4 3 0	0	0	0	0	0		
計	4 4 0	2,546	871,843	16,958,182	5,641,113	3,818		

地方公共団体コード						表番号	
2	4	2	0	2	1	1	3

第13表 特定市街化区域農地の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区	分	行番号 9	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
			納税義務者数 12 (人)	地積 24 (㎡)	決定価格 39 (千円)	課税標準額 54 (千円)	筆数 69 (筆) 80
平 26 以 前 の 課 税 分 か ら 新 た に 市 街 化 区 域 農 地 と な っ た も の	計	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	4 5 0 3,357	1,564,828	25,367,834	8,455,944	5,187
		負担水準0.95以上1.0未満	4 6 0 523	204,384	4,808,412	1,602,804	684
		負担水準0.9以上0.95未満	4 7 0 37	16,774	370,155	121,589	43
		負担水準0.85以上0.9未満	4 8 0 28	11,825	192,425	59,182	29
		負担水準0.8以上0.85未満	4 9 0 14	5,878	103,817	30,559	17
		負担水準0.75以上0.8未満	5 0 0 7	1,271	22,352	6,042	8
		負担水準0.7以上0.75未満	5 1 0 5	1,164	37,382	9,459	7
		負担水準0.65以上0.7未満	5 2 0 3	1,049	13,491	3,258	3
		負担水準0.6以上0.65未満	5 3 0 4	1,021	10,703	2,429	5
		負担水準0.55以上0.6未満	5 4 0 3	1,000	17,007	3,554	3
		負担水準0.5以上0.55未満	5 5 0 2	471	10,233	1,975	4
		負担水準0.45以上0.5未満	5 6 0 2	795	13,626	2,365	2
		負担水準0.4以上0.45未満	5 7 0 3	1,506	25,791	4,203	3
		負担水準0.35以上0.4未満	5 8 0 1	218	2,732	373	1
		負担水準0.3以上0.35未満	5 9 0 0	0	0	0	0
		負担水準0.25以上0.3未満	6 0 0 1	221	2,608	289	1
		負担水準0.2以上0.25未満	6 1 0 0	0	0	0	0
		負担水準0.15以上0.2未満	6 2 0 0	0	0	0	0
		負担水準0.1以上0.15未満	6 3 0 0	0	0	0	0
		負担水準0.05以上0.1未満	6 4 0 0	0	0	0	0
負担水準0.05未満	6 5 0 0	0	0	0	0		
	計	6 6 0 3,990	1,812,405	30,998,568	10,304,025	5,997	

地方公共団体コード						表番号	
2	4	2	0	2	1	1	4

第14表 特定市街化区域農地の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区 分	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
		納税義務者数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)
平 27 の 課 税 分 か ら 新 た に 市 街 化 区 域 農 地 と な っ た も の	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	2	1,055	8,478	2,261	2
	負担水準0.95以上1.0未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.9以上0.95未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.85以上0.9未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.8以上0.85未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.75以上0.8未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.7以上0.75未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.65以上0.7未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.6以上0.65未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.55以上0.6未満	1	0	0	0	0
	負担水準0.5以上0.55未満	1	0	0	0	0
	負担水準0.45以上0.5未満	1	0	0	0	0
	負担水準0.4以上0.45未満	1	0	0	0	0
	負担水準0.35以上0.4未満	1	0	0	0	0
	負担水準0.3以上0.35未満	1	0	0	0	0
	負担水準0.25以上0.3未満	1	0	0	0	0
	負担水準0.2以上0.25未満	1	0	0	0	0
	負担水準0.15以上0.2未満	1	0	0	0	0
	負担水準0.1以上0.15未満	1	0	0	0	0
	負担水準0.05以上0.1未満	2	0	0	0	0
	負担水準0.05未満	2	0	0	0	0
計	2	2	1,055	8,478	2,261	2
畑	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	3	979	15,418	4,111	6
	負担水準0.95以上1.0未満	2	0	0	0	0
	負担水準0.9以上0.95未満	2	0	0	0	0
	負担水準0.85以上0.9未満	2	0	0	0	0
	負担水準0.8以上0.85未満	2	0	0	0	0
	負担水準0.75以上0.8未満	2	0	0	0	0
	負担水準0.7以上0.75未満	2	0	0	0	0
	負担水準0.65以上0.7未満	3	0	0	0	0
	負担水準0.6以上0.65未満	3	0	0	0	0
	負担水準0.55以上0.6未満	3	0	0	0	0
	負担水準0.5以上0.55未満	3	0	0	0	0
	負担水準0.45以上0.5未満	3	0	0	0	0
	負担水準0.4以上0.45未満	3	0	0	0	0
	負担水準0.35以上0.4未満	3	0	0	0	0
	負担水準0.3以上0.35未満	3	0	0	0	0
	負担水準0.25以上0.3未満	3	0	0	0	0
	負担水準0.2以上0.25未満	3	0	0	0	0
	負担水準0.15以上0.2未満	4	0	0	0	0
	負担水準0.1以上0.15未満	4	0	0	0	0
	負担水準0.05以上0.1未満	4	0	0	0	0
	負担水準0.05未満	4	0	0	0	0
計	4	3	979	15,418	4,111	6

010行及び230行「本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの」には、「価格の3分の1×法附則第19条の3の軽減率」で課税がなされたものを含む。



地方公共団体コード						表番号	
2	4	2	0	2	1	1	4

第14表 特定市街化区域農地の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区 分		納税義務者数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)
平 27 の 課 税 分 か ら 新 た に 市 街 化 区 域 農 地 と な っ た も の	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	5	2,034	23,896	6,372	8
	負担水準0.95以上1.0未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.9以上0.95未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.85以上0.9未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.8以上0.85未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.75以上0.8未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.7以上0.75未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.65以上0.7未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.6以上0.65未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.55以上0.6未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.5以上0.55未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.45以上0.5未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.4以上0.45未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.35以上0.4未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.3以上0.35未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.25以上0.3未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.2以上0.25未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.15以上0.2未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.1以上0.15未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.05以上0.1未満	0	0	0	0	0
負担水準0.05未満	0	0	0	0	0	
	計	5	2,034	23,896	6,372	8

地方公共団体コード						表番号	
2	4	2	0	2	1	1	4

第14表 特定市街化区域農地の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区 分	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	
		納税義務者数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)	
平 28 の 課 税 分 か ら 新 た に 市 街 化 区 域 農 地 と な っ た も の	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	4 5 0	11	5,503	101,907	20,381	13
	負担水準0.95以上1.0未満	4 6 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.9以上0.95未満	4 7 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.85以上0.9未満	4 8 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.8以上0.85未満	4 9 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.75以上0.8未満	5 0 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.7以上0.75未満	5 1 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.65以上0.7未満	5 2 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.6以上0.65未満	5 3 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.55以上0.6未満	5 4 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.5以上0.55未満	5 5 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.45以上0.5未満	5 6 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.4以上0.45未満	5 7 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.35以上0.4未満	5 8 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.3以上0.35未満	5 9 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.25以上0.3未満	6 0 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.2以上0.25未満	6 1 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.15以上0.2未満	6 2 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.1以上0.15未満	6 3 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.05以上0.1未満	6 4 0	0	0	0	0	0
負担水準0.05未満	6 5 0	0	0	0	0	0	
計	6 6 0	11	5,503	101,907	20,381	13	
田	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	6 7 0	16	3,939	66,614	13,323	20
	負担水準0.95以上1.0未満	6 8 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.9以上0.95未満	6 9 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.85以上0.9未満	7 0 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.8以上0.85未満	7 1 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.75以上0.8未満	7 2 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.7以上0.75未満	7 3 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.65以上0.7未満	7 4 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.6以上0.65未満	7 5 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.55以上0.6未満	7 6 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.5以上0.55未満	7 7 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.45以上0.5未満	7 8 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.4以上0.45未満	7 9 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.35以上0.4未満	8 0 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.3以上0.35未満	8 1 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.25以上0.3未満	8 2 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.2以上0.25未満	8 3 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.15以上0.2未満	8 4 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.1以上0.15未満	8 5 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.05以上0.1未満	8 6 0	0	0	0	0	0
負担水準0.05未満	8 7 0	0	0	0	0	0	
計	8 8 0	16	3,939	66,614	13,323	20	

450行及び670行「本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの」には、「価格の3分の1×法附則第19条の3の軽減率」で課税がなされたものを含む。

地方公共団体コード					表番号		
2	4	2	0	2	1	1	4

第14表 特定市街化区域農地の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区 分		納税義務者数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)
平 28 の 課 税 分 か ら 新 た に 市 街 化 区 域 農 地 と な っ た も の	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	27	9,442	168,521	33,704	33
	負担水準0.95以上1.0未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.9以上0.95未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.85以上0.9未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.8以上0.85未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.75以上0.8未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.7以上0.75未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.65以上0.7未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.6以上0.65未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.55以上0.6未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.5以上0.55未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.45以上0.5未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.4以上0.45未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.35以上0.4未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.3以上0.35未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.25以上0.3未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.2以上0.25未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.15以上0.2未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.1以上0.15未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.05以上0.1未満	0	0	0	0	0
負担水準0.05未満	0	0	0	0	0	
計		27	9,442	168,521	33,704	33

地方公共団体コード						表番号	
2	4	2	0	2	1	1	5

第15表 特定市街化区域農地の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区 分	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	
		納税義務者数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)	
	9	12	24	39	54	69	
平 29 の 課 税 分 か ら 新 た に 市 街 化 区 域 農 地 と な っ た も の	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	0 1 0	14	10,004	177,498	23,666	18
	負担水準0.95以上1.0未満	0 2 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.9以上0.95未満	0 3 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.85以上0.9未満	0 4 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.8以上0.85未満	0 5 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.75以上0.8未満	0 6 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.7以上0.75未満	0 7 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.65以上0.7未満	0 8 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.6以上0.65未満	0 9 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.55以上0.6未満	1 0 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.5以上0.55未満	1 1 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.45以上0.5未満	1 2 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.4以上0.45未満	1 3 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.35以上0.4未満	1 4 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.3以上0.35未満	1 5 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.25以上0.3未満	1 6 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.2以上0.25未満	1 7 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.15以上0.2未満	1 8 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.1以上0.15未満	1 9 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.05以上0.1未満	2 0 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.05未満	2 1 0	0	0	0	0	0
計	2 2 0	14	10,004	177,498	23,666	18	
畑	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	2 3 0	7	1,392	29,924	3,990	10
	負担水準0.95以上1.0未満	2 4 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.9以上0.95未満	2 5 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.85以上0.9未満	2 6 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.8以上0.85未満	2 7 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.75以上0.8未満	2 8 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.7以上0.75未満	2 9 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.65以上0.7未満	3 0 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.6以上0.65未満	3 1 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.55以上0.6未満	3 2 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.5以上0.55未満	3 3 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.45以上0.5未満	3 4 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.4以上0.45未満	3 5 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.35以上0.4未満	3 6 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.3以上0.35未満	3 7 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.25以上0.3未満	3 8 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.2以上0.25未満	3 9 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.15以上0.2未満	4 0 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.1以上0.15未満	4 1 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.05以上0.1未満	4 2 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.05未満	4 3 0	0	0	0	0	0
計	4 4 0	7	1,392	29,924	3,990	10	

010行及び230行「本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの」には、「価格の3分の1×法附則第19条の3の軽減率」で課税がなされたものを含む。



地方公共団体コード						表番号	
2	4	2	0	2	1	1	5

第15表 特定市街化区域農地の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区 分		納税義務者数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)
平 29 の 課 税 分 か ら 新 た に 市 街 化 区 域 農 地 と な っ た も の	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	21	11,396	207,422	27,656	28
	負担水準0.95以上1.0未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.9以上0.95未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.85以上0.9未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.8以上0.85未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.75以上0.8未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.7以上0.75未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.65以上0.7未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.6以上0.65未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.55以上0.6未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.5以上0.55未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.45以上0.5未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.4以上0.45未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.35以上0.4未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.3以上0.35未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.25以上0.3未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.2以上0.25未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.15以上0.2未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.1以上0.15未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.05以上0.1未満	0	0	0	0	0
負担水準0.05未満	0	0	0	0	0	
	計	21	11,396	207,422	27,656	28

地方公共団体コード						表番号	
2	4	2	0	2	1	1	5

第15表 特定市街化区域農地の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区 分	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	
		納税義務者数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)	
	9	12	24	39	54	69	
平 30 の 課 税 分 か ら 新 た に 市 街 化 区 域 農 地 と な っ た も の	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	4 5 0	25	16,863	239,030	15,935	28
	負担水準0.95以上1.0未満	4 6 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.9以上0.95未満	4 7 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.85以上0.9未満	4 8 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.8以上0.85未満	4 9 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.75以上0.8未満	5 0 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.7以上0.75未満	5 1 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.65以上0.7未満	5 2 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.6以上0.65未満	5 3 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.55以上0.6未満	5 4 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.5以上0.55未満	5 5 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.45以上0.5未満	5 6 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.4以上0.45未満	5 7 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.35以上0.4未満	5 8 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.3以上0.35未満	5 9 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.25以上0.3未満	6 0 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.2以上0.25未満	6 1 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.15以上0.2未満	6 2 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.1以上0.15未満	6 3 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.05以上0.1未満	6 4 0	0	0	0	0	0
負担水準0.05未満	6 5 0	0	0	0	0	0	
計	6 6 0	25	16,863	239,030	15,935	28	
畑	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	6 7 0	32	11,039	190,976	12,732	47
	負担水準0.95以上1.0未満	6 8 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.9以上0.95未満	6 9 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.85以上0.9未満	7 0 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.8以上0.85未満	7 1 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.75以上0.8未満	7 2 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.7以上0.75未満	7 3 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.65以上0.7未満	7 4 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.6以上0.65未満	7 5 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.55以上0.6未満	7 6 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.5以上0.55未満	7 7 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.45以上0.5未満	7 8 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.4以上0.45未満	7 9 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.35以上0.4未満	8 0 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.3以上0.35未満	8 1 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.25以上0.3未満	8 2 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.2以上0.25未満	8 3 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.15以上0.2未満	8 4 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.1以上0.15未満	8 5 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.05以上0.1未満	8 6 0	0	0	0	0	0
負担水準0.05未満	8 7 0	0	0	0	0	0	
計	8 8 0	32	11,039	190,976	12,732	47	

450行及び670行「本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの」には、「価格の3分の1×法附則第19条の3の軽減率」で課税がなされたものを含む。

地方公共団体コード					表番号		
2	4	2	0	2	1	1	5

第15表 特定市街化区域農地の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区 分		納税義務者数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)
平 30 の 課 税 分 か ら 新 た に 市 街 化 区 域 農 地 と な っ た も の	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	57	27,902	430,006	28,667	75
	負担水準0.95以上1.0未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.9以上0.95未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.85以上0.9未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.8以上0.85未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.75以上0.8未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.7以上0.75未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.65以上0.7未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.6以上0.65未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.55以上0.6未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.5以上0.55未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.45以上0.5未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.4以上0.45未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.35以上0.4未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.3以上0.35未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.25以上0.3未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.2以上0.25未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.15以上0.2未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.1以上0.15未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.05以上0.1未満	0	0	0	0	0
負担水準0.05未満	0	0	0	0	0	
計		57	27,902	430,006	28,667	75

地方公共団体コード						表番号	
2	4	2	0	2	1	1	6

第16表 特定市街化区域農地の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区 分	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	
		納税義務者数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)	
合 田	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	0 1 0	1,289	855,643	12,260,502	3,973,439	1,977
	負担水準0.95以上1.0未満	0 2 0	154	94,691	1,911,325	637,108	207
	負担水準0.9以上0.95未満	0 3 0	19	8,267	144,094	47,150	21
	負担水準0.85以上0.9未満	0 4 0	9	5,858	105,607	32,260	9
	負担水準0.8以上0.85未満	0 5 0	8	3,805	67,014	19,603	8
	負担水準0.75以上0.8未満	0 6 0	2	448	5,395	1,441	2
	負担水準0.7以上0.75未満	0 7 0	2	243	1,637	429	2
	負担水準0.65以上0.7未満	0 8 0	3	1,049	13,491	3,258	3
	負担水準0.6以上0.65未満	0 9 0	3	860	8,139	1,832	4
	負担水準0.55以上0.6未満	1 0 0	2	792	10,854	2,310	2
	負担水準0.5以上0.55未満	1 1 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.45以上0.5未満	1 2 0	1	723	13,159	2,286	1
	負担水準0.4以上0.45未満	1 3 0	2	1,169	20,742	3,377	2
	負担水準0.35以上0.4未満	1 4 0	1	218	2,732	373	1
	負担水準0.3以上0.35未満	1 5 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.25以上0.3未満	1 6 0	1	221	2,608	289	1
	負担水準0.2以上0.25未満	1 7 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.15以上0.2未満	1 8 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.1以上0.15未満	1 9 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.05以上0.1未満	2 0 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.05未満	2 1 0	0	0	0	0	0
計	2 2 0	1,496	973,987	14,567,299	4,725,155	2,240	
合 畑	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	2 3 0	2,178	759,959	13,937,177	4,578,904	3,354
	負担水準0.95以上1.0未満	2 4 0	369	109,693	2,897,087	965,696	477
	負担水準0.9以上0.95未満	2 5 0	18	8,507	226,061	74,439	22
	負担水準0.85以上0.9未満	2 6 0	19	5,967	86,818	26,922	20
	負担水準0.8以上0.85未満	2 7 0	6	2,073	36,803	10,956	9
	負担水準0.75以上0.8未満	2 8 0	5	823	16,957	4,601	6
	負担水準0.7以上0.75未満	2 9 0	3	921	35,745	9,030	5
	負担水準0.65以上0.7未満	3 0 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.6以上0.65未満	3 1 0	1	161	2,564	597	1
	負担水準0.55以上0.6未満	3 2 0	1	208	6,153	1,244	1
	負担水準0.5以上0.55未満	3 3 0	2	471	10,233	1,975	4
	負担水準0.45以上0.5未満	3 4 0	1	72	467	79	1
	負担水準0.4以上0.45未満	3 5 0	1	337	5,049	826	1
	負担水準0.35以上0.4未満	3 6 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.3以上0.35未満	3 7 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.25以上0.3未満	3 8 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.2以上0.25未満	3 9 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.15以上0.2未満	4 0 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.1以上0.15未満	4 1 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.05以上0.1未満	4 2 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.05未満	4 3 0	0	0	0	0	0
計	4 4 0	2,604	889,192	17,261,114	5,675,269	3,901	
計							

地方公共団体コード						表番号	
2	4	2	0	2	1	1	6

第16表 特定市街化区域農地の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区分	行番号 9	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)		
		納税義務者数 (人) 12	地積 (㎡) 24	決定価格 (千円) 39	課税標準額 (千円) 54	筆数 (筆) 69 80		
合	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	4 5 0	3,467	1,615,602	26,197,679	8,552,343	5,331	
	負担水準0.95以上1.0未満	4 6 0	523	204,384	4,808,412	1,602,804	684	
	負担水準0.9以上0.95未満	4 7 0	37	16,774	370,155	121,589	43	
	負担水準0.85以上0.9未満	4 8 0	28	11,825	192,425	59,182	29	
	負担水準0.8以上0.85未満	4 9 0	14	5,878	103,817	30,559	17	
	負担水準0.75以上0.8未満	5 0 0	7	1,271	22,352	6,042	8	
	負担水準0.7以上0.75未満	5 1 0	5	1,164	37,382	9,459	7	
	負担水準0.65以上0.7未満	5 2 0	3	1,049	13,491	3,258	3	
	負担水準0.6以上0.65未満	5 3 0	4	1,021	10,703	2,429	5	
	負担水準0.55以上0.6未満	5 4 0	3	1,000	17,007	3,554	3	
	計	負担水準0.5以上0.55未満	5 5 0	2	471	10,233	1,975	4
		負担水準0.45以上0.5未満	5 6 0	2	795	13,626	2,365	2
		負担水準0.4以上0.45未満	5 7 0	3	1,506	25,791	4,203	3
		負担水準0.35以上0.4未満	5 8 0	1	218	2,732	373	1
		負担水準0.3以上0.35未満	5 9 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.25以上0.3未満	6 0 0	1	221	2,608	289	1
		負担水準0.2以上0.25未満	6 1 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.15以上0.2未満	6 2 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.1以上0.15未満	6 3 0	0	0	0	0	0
負担水準0.05以上0.1未満		6 4 0	0	0	0	0	0	
計	6 5 0	0	0	0	0	0		
計	6 6 0	4,100	1,863,179	31,828,413	10,400,424	6,141		

地方公共団体コード						表番号		
1	2	4	2	0	2	1	7	8
							1	7

第17表 課税標準の特例等に関する調  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区 分	地 目	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)
			田 9 (千円)	畑 23 (千円)	宅 地 34 (千円)	山 林 45 (千円)	そ の 他 56 (千円)	計 67 (千円)
法第349条の3第10項 (日本放送協会)	評価額の1/2の額	0 1 0	0	0	0	0	0	0
	減額後の課税標準額	0 2 0	0	0	0	0	0	0
法第349条の3第12項 (登録有形文化財等の敷地)	評価額の1/2の額	0 3 0	0	0	0	0	0	0
	減額後の課税標準額	0 4 0	0	0	0	0	0	0
法第349条の3第19項 (特定地方交通線等)	評価額の1/4の額	0 5 0	0	0	0	0	24,007	24,007
	減額後の課税標準額	0 6 0	0	0	0	0	16,462	16,462
法第349条の3第22項 (農業・食品産業技術総合研究機構)	評価額の1/3の額	0 7 0	0	0	0	0	0	0
	減額後の課税標準額	0 8 0	0	0	0	0	0	0
	評価額の1/6の額	0 9 0	0	0	0	0	0	0
	減額後の課税標準額	1 0 0	0	0	0	0	0	0
法第349条の3第23項 (新関西国際空港(株))	評価額の1/2の額	1 1 0	0	0	0	0	0	0
	減額後の課税標準額	1 2 0	0	0	0	0	0	0
法第349条の3第26項 (中部国際空港(株))	評価額の1/2の額	1 3 0	0	0	0	0	0	0
	減額後の課税標準額	1 4 0	0	0	0	0	0	0
法第349条の3第31項 (認定生活困窮者就労訓練事業)	評価額の1/2の額	1 5 0	0	0	0	0	0	0
	減額後の課税標準額	1 6 0	0	0	0	0	0	0
法第349条の3第34項 (世界遺産)	評価額の1/3の額	1 7 0	0	0	0	0	0	0
	減額後の課税標準額	1 8 0	0	0	0	0	0	0
法第349条の3の3 (被災住宅用地等)	評価額の1/6の額	1 9 0	0	0	0	0	0	0
	減額後の課税標準額	2 0 0	0	0	0	0	0	0
	評価額の1/3の額	2 1 0	0	0	0	0	0	0
	減額後の課税標準額	2 2 0	0	0	0	0	0	0

地方公共団体コード						表番号	
2	4	2	0	2	1	1	7

第17表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区 分	地 目	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)
			田 9 (千円)	畑 23 (千円)	宅 地 34 (千円)	山 林 45 (千円)	そ の 他 56 (千円)	計 67 (千円)
法附則第15条第13項 (並行在来線)	評価額の1/2の額	2 3 0	0	0	0	0	0	0
	減額後の課税標準額	2 4 0	0	0	0	0	0	0
法附則第15条第19項 (成田国際空港(株))	評価額の9/10の額	2 5 0	0	0	0	0	0	0
	減額後の課税標準額	2 6 0	0	0	0	0	0	0
法附則第15条第22項 (外貿埠頭公社の民営化に係る承継特例)	評価額の1/2の額	2 7 0	0	0	0	0	0	0
	減額後の課税標準額	2 8 0	0	0	0	0	0	0
	評価額の3/5の額	2 9 0	0	0	0	0	0	0
	減額後の課税標準額	3 0 0	0	0	0	0	0	0
法附則第15条第23項 (日本郵政公社の民営化に係る承継特例)	評価額の5/6の額	3 1 0	0	0	747,431	0	0	747,431
	減額後の課税標準額	3 2 0	0	0	519,596	0	0	519,596
法附則第15条第26項 (公益法人の所有する能楽堂の敷地)	評価額の1/2の額	3 3 0	0	0	0	0	0	0
	減額後の課税標準額	3 4 0	0	0	0	0	0	0
法附則第15条第42項 (農地中間管理機構に賃貸権を設定した農地)(存続期間10年以上)	評価額の1/2の額	3 5 0	1,679	0	0	0	0	1,679
	減額後の課税標準額	3 6 0	1,679	0	0	0	0	1,679
法附則第15条第42項 (農地中間管理機構に賃貸権を設定した農地)(存続期間15年以上)	評価額の1/2の額	3 7 0	0	0	0	0	0	0
	減額後の課税標準額	3 8 0	0	0	0	0	0	0
法附則第15条第44項 (特定事業所内保育施設)	評 価 額	3 9 0	0	0	24,116	0	0	24,116
	評価額に特例率を乗じた額	4 0 0	0	0	19,063	0	0	19,063
	減額後の課税標準額	4 1 0	0	0	13,344	0	0	13,344
法附則第15条第45項 (市民緑地)	評 価 額	4 2 0	0	0	0	0	0	0
	評価額に特例率を乗じた額	4 3 0	0	0	0	0	0	0
	減額後の課税標準額	4 4 0	0	0	0	0	0	0

地方公共団体コード					表番号	
2	4	2	0	2	1	7

第17表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区 分	地 目	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)
			田 9 (千円)	畑 23 (千円)	宅 地 34 (千円)	山 林 45 (千円)	そ の 他 56 (千円)	計 67 (千円)
法附則第15条第48項 (立地誘導促進施設) (協定有効期間5年以上)	評価額の2/3の額	4 5 0						
	減額後の課税標準額	4 6 0						
法附則第15条第48項 (立地誘導促進施設) (協定有効期間10年以上)	評価額の2/3の額	4 7 0						
	減額後の課税標準額	4 8 0						
法附則第15条の2第2項 (JR北海道・四国に係る特例)	評価額の1/2の額	4 9 0	0	0	0	0	0	0
	減額後の課税標準額	5 0 0	0	0	0	0	0	0
法附則第15条の3第1項 (旅客会社等に係る承継特例)	評価額の3/5の額	5 1 0	0	0	0	0	603,573	603,573
	減額後の課税標準額	5 2 0	0	0	0	0	422,501	422,501
	評価額の3/10の額	5 3 0	0	0	0	0	0	0
	減額後の課税標準額	5 4 0	0	0	0	0	0	0
平成10年改正法附則第6条第9項 による旧法附則第15条第19項 (指定法人等大規模外資埠頭)	評価額の1/2の額	5 5 0	0	0	0	0	0	0
	減額後の課税標準額	5 6 0	0	0	0	0	0	0
平成11年改正法附則第8条第8項 による旧法第349条の3第27項 (農業・食品産業技術総合研究機構)	評価額の1/6の額	5 7 0	0	0	0	0	0	0
	減額後の課税標準額	5 8 0	0	0	0	0	0	0
平成18年改正法附則第13条第9項 による旧法第349条の3第31項 (水資源開発機構)	評価額の1/6の額	5 9 0	0	0	0	0	0	0
	減額後の課税標準額	6 0 0	0	0	0	0	0	0
平成26年改正法附則第12条第8項 による旧法附則第15条第27項 (指定会社等の特定用途港湾施設)	評価額の1/2の額	6 1 0	0	0	0	0	0	0
	減額後の課税標準額	6 2 0	0	0	0	0	0	0
平成28年改正法附則第18条第9項 (JR三島特例)(平成29-30年度分)	評価額の3/5の額	6 3 0	0	0	0	0	0	0
	減額後の課税標準額	6 4 0	0	0	0	0	0	0
合 計	評 価 額	6 5 0	1,679	0	766,494	0	627,580	1,395,753
	減額後の課税標準額	6 6 0	1,679	0	532,940	0	438,963	973,582

地方公共団体コード					表番号	
1	2	4	2	0	2	1
7	1	7				

第17表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区 分	地 目	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)
			田 (千円)	畑 (千円)	宅 地 (千円)	山 林 (千円)	そ の 他 (千円)	計 (千円)
9	12	23	34	45	56	67	77	
法附則第29条の5第7項 (宅地化農地・徴収猶予)	市街化区域農地 としての評価額	6 7 0	0	0	0		0	0
	徴収猶予分に相当する 課税標準額	6 8 0	0	0	0		0	0
法附則第29条の5第8項 (宅地化農地・徴収猶予)	市街化区域農地 としての評価額	6 9 0	0	0	0		0	0
	徴収猶予分に相当する 課税標準額	7 0 0	0	0	0		0	0
法附則第29条の5第16項 (宅地化農地・減額)	市街化区域農地 としての評価額	7 1 0	0	0	0		0	0
	減額分に相当する 課税標準額	7 2 0	0	0	0		0	0
法附則第29条の5第17項 (宅地化農地・減額)	市街化区域農地 としての評価額	7 3 0	0	0	0		0	0
	減額分に相当する 課税標準額	7 4 0	0	0	0		0	0
法附則第55条第4項 (課税免除区域外となった土地 及び家屋に係る特例措置)	評 価 額	7 5 0	0	0	0	0	0	0
	減額分に相当する 課税標準額	7 6 0	0	0	0	0	0	0
法附則第55条第6項 (課税免除区域外となった土地 及び家屋に係る特例措置)	評 価 額	7 7 0	0	0	0	0	0	0
	減額分に相当する 課税標準額	7 8 0	0	0	0	0	0	0
法附則第55条第8項 (課税免除区域外となった土地 及び家屋に係る特例措置)	評 価 額	7 9 0	0	0	0	0	0	0
	減額分に相当する 課税標準額	8 0 0	0	0	0	0	0	0

地方公共団体コード						表番号	
2	4	2	0	2	1	1	7

第17表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区 分	地 目	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)
			田 (千円)	畑 (千円)	宅 地 (千円)	山 林 (千円)	そ の 他 (千円)	計 (千円)
法附則第56条第1項 (東日本大震災による被災住宅 用地に係る特例措置)	評 価 額	8 1 0	0	0	0	0	0	0
	減額後の課税標準額	8 2 0	0	0	0	0	0	0
法附則第56条第10項 (東日本大震災による被災代替 住宅用地に係る特例措置)	評 価 額	8 3 0	0	0	0	0	0	0
	減額後の課税標準額	8 4 0	0	0	0	0	0	0
法附則第56条第13項 (居住困難区域内住宅用地に 係る代替住宅用地の特例措置)	評 価 額	8 5 0	0	0	0	0	0	0
	減額後の課税標準額	8 6 0	0	0	0	0	0	0
改正法の規定によるもの 平成24年改正法附則第8条 第12項(旧法附則第56条第13項)	評 価 額	8 7 0	0	0	0	0	0	0
	減額後の課税標準額	8 8 0	0	0	0	0	0	0
改正法の規定によるもの 平成27年改正法附則第17条 第11項(旧法附則第15条の8第2項)	評 価 額	8 9 0			0			0
	減額分に相当する 課 税 標 準 額	9 0 0			0			0
改正法の規定によるもの 平成30年改正法附則第20条 第9項(旧法附則第15条の8第2項)	評 価 額	9 1 0			788,386			788,386
	減額分に相当する 課 税 標 準 額	9 2 0			12,519			12,519

地方公共団体コード				表番号			
2	4	2	0	2	1	1	8

第18表 介在農地、介在山林及び市街化区域農地に関する調

都道府県名 三重県  
市町村名 四日市市

区分	行番号	(1) 地積			(2) 積			(3) 積			(4) 積			(5) 積			(6) 積		(7) 積	
		評価総地積 (㎡)	法定免税点 未満のもの (㎡)	法定免税点 以上のもの (㎡)	総額 (千円)	法定免税点 未満のもの (千円)	法定免税点 以上のもの (千円)	平均価格 (円/㎡)	最高価格 (円/㎡)											
介在田	010	1,667	0	1,667	22,324	0	22,324	13,392	22,971											
介在畑	020	317	0	317	3,605	0	3,605	11,372	14,896											
宅地介在山林	030	62,560	913	61,647	268,585	2,554	266,031	4,293	11,366											
農地等介在山林	040	0	0	0	0	0	0	0	0											
市街化区域農地	通常市街化区域	特定市農 (平26以前参入分)	050	941,609	1,047	940,562	14,047,326	6,940	14,040,386	14,918	50,847									
		特定市農 (平27以後参入分)	060	34,544	1,119	33,425	534,694	7,781	526,913	15,479	42,323									
		上記以外	070	0	0	0	0	0	0	0	0									
		小計	080	976,153	2,166	973,987	14,582,020	14,721	14,567,299	14,938	50,847									
	畑	特定市農 (平26以前参入分)	090	875,346	3,503	871,843	16,975,373	17,191	16,958,182	19,393	63,944									
		特定市農 (平27以後参入分)	100	17,741	392	17,349	307,949	5,017	302,932	17,358	35,808									
		上記以外	110	0	0	0	0	0	0	0	0									
		小計	120	893,087	3,895	889,192	17,283,322	22,208	17,261,114	19,352	63,944									
	計	特定市農 (平26以前参入分)	130	1,816,955	4,550	1,812,405	31,022,699	24,131	30,998,568	17,074	63,944									
		特定市農 (平27以後参入分)	140	52,285	1,511	50,774	842,643	12,798	829,845	16,116	42,323									
		上記以外	150	0	0	0	0	0	0	0	0									
		計	160	1,869,240	6,061	1,863,179	31,865,342	36,929	31,828,413	17,047	63,944									
	区域農地	田園居住地域	特定市農 (平26以前参入分)	170		0			0		0									
			特定市農 (平27以後参入分)	180		0			0		0									
			上記以外	190		0			0		0									
			小計	200		0			0		0									
市内市街化区域		特定市農 (平26以前参入分)	210		0			0		0										
		特定市農 (平27以後参入分)	220		0			0		0										
		上記以外	230		0			0		0										
		小計	240		0			0		0										
区域農地		特定市農 (平26以前参入分)	250		0			0		0										
		特定市農 (平27以後参入分)	260		0			0		0										
		上記以外	270		0			0		0										
		計	280		0			0		0										
農地		田	特定市農 (平26以前参入分)	290	941,609	1,047	940,562	14,047,326	6,940	14,040,386	14,918	50,847								
			特定市農 (平27以後参入分)	300	34,544	1,119	33,425	534,694	7,781	526,913	15,479	42,323								
			上記以外	310	0	0	0	0	0	0	0	0								
			小計	320	976,153	2,166	973,987	14,582,020	14,721	14,567,299	14,938	50,847								
	畑	特定市農 (平26以前参入分)	330	875,346	3,503	871,843	16,975,373	17,191	16,958,182	19,393	63,944									
		特定市農 (平27以後参入分)	340	17,741	392	17,349	307,949	5,017	302,932	17,358	35,808									
		上記以外	350	0	0	0	0	0	0	0	0									
		小計	360	893,087	3,895	889,192	17,283,322	22,208	17,261,114	19,352	63,944									
	計	特定市農 (平26以前参入分)	370	1,816,955	4,550	1,812,405	31,022,699	24,131	30,998,568	17,074	63,944									
		特定市農 (平27以後参入分)	380	52,285	1,511	50,774	842,643	12,798	829,845	16,116	42,323									
		上記以外	390	0	0	0	0	0	0	0	0									
		計	400	1,869,240	6,061	1,863,179	31,865,342	36,929	31,828,413	17,047	63,944									

地方公共団体コード				表番号			
2	4	2	0	2	1	1	8

第18表 介在農地、介在山林及び市街化区域農地に関する調  
(つづき)

都道府県名 三重県  
市町村名 四日市市

区分	行番号	(8) 課税標準額			(11) 筆数				
		総額 (千円)	法定免税点未満のもの (千円)	法定免税点以上のもの (千円)	総数 (筆)	法定免税点未満のもの (筆)	法定免税点以上のもの (筆)		
介在田	0 1 1	15,627	0	15,627	3	0	3		
介在畑	0 2 1	2,524	0	2,524	2	0	2		
宅地介在山林	0 3 1	182,650	1,755	180,895	264	19	245		
農地等介在山林	0 4 1	0	0	0	0	0	0		
市街化区域農地	通常田	特定市農 (平26以前参入分)	0 5 1	4,665,225	2,313	4,662,912	2,206	27	2,179
		特定市農 (平27以後参入分)	0 6 1	62,763	520	62,243	64	3	61
		上記以外	0 7 1	0	0	0	0	0	0
		小計	0 8 1	4,727,988	2,833	4,725,155	2,270	30	2,240
	畑	特定市農 (平26以前参入分)	0 9 1	5,646,813	5,700	5,641,113	3,871	53	3,818
		特定市農 (平27以後参入分)	1 0 1	34,584	428	34,156	85	2	83
		上記以外	1 1 1	0	0	0	0	0	0
		小計	1 2 1	5,681,397	6,128	5,675,269	3,956	55	3,901
	計	特定市農 (平26以前参入分)	1 3 1	10,312,038	8,013	10,304,025	6,077	80	5,997
		特定市農 (平27以後参入分)	1 4 1	97,347	948	96,399	149	5	144
		上記以外	1 5 1	0	0	0	0	0	0
		計	1 6 1	10,409,385	8,961	10,400,424	6,226	85	6,141
	田園住居地域内市街化区域農地	特定市農 (平26以前参入分)	1 7 1		0			0	
		特定市農 (平27以後参入分)	1 8 1		0			0	
		上記以外	1 9 1		0			0	
		小計	2 0 1		0			0	
畑	特定市農 (平26以前参入分)	2 1 1		0			0		
	特定市農 (平27以後参入分)	2 2 1		0			0		
	上記以外	2 3 1		0			0		
	小計	2 4 1		0			0		
計	特定市農 (平26以前参入分)	2 5 1		0			0		
	特定市農 (平27以後参入分)	2 6 1		0			0		
	上記以外	2 7 1		0			0		
	計	2 8 1		0			0		
農地	田	特定市農 (平26以前参入分)	2 9 1	4,665,225	2,313	4,662,912	2,206	27	2,179
		特定市農 (平27以後参入分)	3 0 1	62,763	520	62,243	64	3	61
		上記以外	3 1 1	0	0	0	0	0	0
		小計	3 2 1	4,727,988	2,833	4,725,155	2,270	30	2,240
	畑	特定市農 (平26以前参入分)	3 3 1	5,646,813	5,700	5,641,113	3,871	53	3,818
		特定市農 (平27以後参入分)	3 4 1	34,584	428	34,156	85	2	83
		上記以外	3 5 1	0	0	0	0	0	0
		小計	3 6 1	5,681,397	6,128	5,675,269	3,956	55	3,901
	計	特定市農 (平26以前参入分)	3 7 1	10,312,038	8,013	10,304,025	6,077	80	5,997
		特定市農 (平27以後参入分)	3 8 1	97,347	948	96,399	149	5	144
		上記以外	3 9 1	0	0	0	0	0	0
		計	4 0 1	10,409,385	8,961	10,400,424	6,226	85	6,141

1	地方公共団体コード	7	表番号
2	4	2	0
2	1	1	8

第18表 介在農地、介在山林及び市街化区域農地に関する調  
(つづき)

都道府県名 三重県  
市町村名 四日市市

区 分	行 番 号	(14) 納 税 義 務 者 数		(15) 各 区 分 別		(16) 市街化区域農地に係る実数 (法定免稅点未満のものを含む。)		(17) 田・畑別		(18) 適用区分別		(19) 全 体		
		総 数	法定免稅点未 満のもの	法定免稅点 以上のもの	田	畑	田	畑	田	畑	田	畑		
		(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)
介 在 田	0 1 2	3	0	3										
介 在 畑	0 2 2	1	0	1										
宅 地 介 在 山 林	0 3 2	197	15	182										
農 地 等 介 在 山 林	0 4 2	0	0	0										
市 街 化 区 域 農 地	通 常 田	特 定 市 農 (平26以前参入分)	0 5 2	1,398	26	1,372								
		特 定 市 農 (平27以後参入分)	0 6 2	55	3	52								
		上 記 以 外	0 7 2	0	0	0								
		0 8 2												
	畑	特 定 市 農 (平26以前参入分)	0 9 2	2,485	51	2,434								
		特 定 市 農 (平27以後参入分)	1 0 2	60	2	58								
		上 記 以 外	1 1 2	0	0	0								
		1 2 2												
	計	特 定 市 農 (平26以前参入分)	1 3 2											
		特 定 市 農 (平27以後参入分)	1 4 2											
		上 記 以 外	1 5 2											
		1 6 2												
	田 園 住 居 地 区 市 街 化 区 域 農 地	田	特 定 市 農 (平26以前参入分)	1 7 2										
			特 定 市 農 (平27以後参入分)	1 8 2										
			上 記 以 外	1 9 2										
			2 0 2											
畑		特 定 市 農 (平26以前参入分)	2 1 2											
		特 定 市 農 (平27以後参入分)	2 2 2											
		上 記 以 外	2 3 2											
		2 4 2												
計		特 定 市 農 (平26以前参入分)	2 5 2											
		特 定 市 農 (平27以後参入分)	2 6 2											
		上 記 以 外	2 7 2											
		2 8 2												
農 地	田	特 定 市 農 (平26以前参入分)	2 9 2	1,398	26	1,372								
		特 定 市 農 (平27以後参入分)	3 0 2	55	3	52								
		上 記 以 外	3 1 2	0	0	0								
		3 2 2							1,438					
	畑	特 定 市 農 (平26以前参入分)	3 3 2	2,485	51	2,434								
		特 定 市 農 (平27以後参入分)	3 4 2	60	2	58								
		上 記 以 外	3 5 2	0	0	0								
		3 6 2							2,526					
	計	特 定 市 農 (平26以前参入分)	3 7 2								3,410			
		特 定 市 農 (平27以後参入分)	3 8 2								105			
		上 記 以 外	3 9 2								0			
		4 0 2										3,474		

(注) 17～19列の各欄の数値は、14列の数値の単純合計数値ではない。

地方公共団体コード						表番号	
2	4	2	0	2	1	1	9

第19表 負担調整措置等による軽減額に関する調

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区分	行番号	評価総地積 (㎡)(イ)	(2) 決定価格 (千円)			(5) 軽減額 (千円)			(8) 軽減額合計 (千円) (ハ)+(ホ)+(ヘ)+(ト) (チ)	(9) 提示平均価額 (円/㎡) 又は (円/千㎡) (ウ)	単位当たり 平均価格 (円/㎡) (ロ)/(イ) (ヌ)
			総額 (ロ)	法定免税点 未満のもの (ロ)-(ニ) (ハ)	法定免税点 以上のもの (ニ)	課税標準の 特例によるもの (ホ)	負担調整措 置によるもの (ヘ)	特定市街化区 域農地に係る もの (ト)			
評 点 式 評 価 法	一般田	0 1 0	28,345,284	3,591,280	147,314	3,443,966	1,680	27	149,021	126,474	127
	一般畑	0 2 0	16,232,663	1,057,085	81,162	975,923	0	13,629	94,791	64,409	65
	宅地 (宅地A・Bを除く)	0 3 0	53,517,153	1,255,170,820	1,686,452	1,253,484,368	614,006,957	147,917,171	763,610,580	23,480	23,454
	一般山林	0 4 0	17,206,177	544,822	95,633	449,189	0	0	95,633	31,746	32
	小計	0 5 0	115,301,277	1,260,364,007	2,010,561	1,258,353,446	614,008,637	147,930,827	763,950,025		10,931
そ の 他	宅地A (農業用施設 用地・農地+造成 費)	0 6 0	365,316	991,353	2,998	988,355	0	391,194	394,192		2,714
	宅地B (生産緑地地 区内の宅地・農地等 +造成費)	0 7 0	1,981	5,319	330	4,989	0	1,995	2,325		2,685
	一般市街化区域農地	0 8 0	0	0	0	0	0	0	0		0
	上記以外の 地目の計	0 9 0	14,332,547	144,033,050	81,211	143,951,839	317,981	34,815,097	21,398,279	56,612,568	
小計	1 0 0	14,699,844	145,029,722	84,539	144,945,183	317,981	35,208,286	21,398,279	57,009,085		9,866
合計	1 1 0	130,001,121	1,405,393,729	2,095,100	1,403,298,629	614,326,618	183,139,113	21,398,279	820,959,110		10,811

(注) 1. 「宅地A」欄には、固定資産評価基準第1章第3節四に基づくもの(ただし書に基づくものは、「評点式評価法・宅地」欄に計上すること)を計上すること。

2. 「宅地B」欄には、固定資産評価基準第1章第3節五に基づくもの(ただし書に基づくものは、「評点式評価法・宅地」欄に計上すること)を計上すること。

1 地方公共団体コード						7 表番号	
2	4	2	0	2	1	2	0

第20表 平成31年度に新たに法定免税点以上  
になる見込みの土地に関する調

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市



行番号 9	地積 12 (㎡)	平成31年度分 課税標準額 24 (千円)(イ)	(イ)に係る平成30年 度分課税標準額 37 (千円)(ロ)	納税義務者数 50 (人)(ハ) 57	1人当たり課税標準額	
					(イ)	(ロ)
					(ハ) (円)(ニ)	(ハ) (円)(ホ)
0 1 0	5,948	2,163	2,052	7	309,000	293,143

## II 家屋に関する概要調書

平成30年度 家屋に関する概要調書等報告書

都道府県名	三重県
市町村名	四日市市

地方公共団体コード	2	4	2	0	2	1	6
表番号・行番号	7	0	0	0	0	0	11
市町村判別コード	特定市.....1 特定市以外の市町村.....2					12	
団体区分コード	13	/	/	/	/	2	16

(注)自動的に付与される。

地方公共団体コード	表番号
2 4 2 0 2 1	2 1

第21表 納税義務者数に関する調

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区分 個人・法人の別	行番号	(1)	(2)	(3)
		総数 (人)	法定免税点未満 のもの(人)	法定免税点以上 のもの(人)
個人	9 0 1 0	12 98,487	20 5,932	27 92,555
法人	0 2 0	4,060	109	3,951
計	0 3 0	102,547	6,041	96,506

地方公共団体コード						表番号				
1	2	4	2	0	2	1	7	2	2	8

第22表 総括表

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区 分		(1) 行 番 号	(2) 棟 数	(3) 床 面 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	単 位 当 たり 価 格 (円)
木 造	総 数	9 0 1 0 0	12 ア 114,148	20 エ 10,312,122	31 キ 218,026,629 <sup>42</sup>	21,143
	法 定 免 税 点 未 満 の も の	0 2 0 0	イ 7,806	オ 293,411	ク 466,681	1,591
	法 定 免 税 点 以 上 の も の	0 3 0 0	ウ 106,342	カ 10,018,711	ケ 217,559,948	21,715
木 造 以 外	総 数	0 4 0 0	コ 57,568	ス 14,725,561	タ 482,279,419	32,751
	法 定 免 税 点 未 満 の も の	0 5 0 0	サ 952	セ 22,986	チ 86,992	3,785
	法 定 免 税 点 以 上 の も の	0 6 0 0	シ 56,616	ソ 14,702,575	ツ 482,192,427	32,796
計	総 数	0 7 0 0	171,716	25,037,683	700,306,048	27,970
	法 定 免 税 点 未 満 の も の	0 8 0 0	8,758	316,397	553,673	1,750
	法 定 免 税 点 以 上 の も の	0 9 0 0	162,958	24,721,286	テ 699,752,375	28,306
非 課 税 家 屋		1 0 0 0	1,634	889,499		

(参考)

実際免税点の額	200,000 円
---------	-----------

地方公共団体コード					表番号					
1	2	4	2	0	2	1	7	2	3	8

第23表 所有者区分による家屋に関する調

都道府県名

三重県

市町村名

四日市市

区 分	行 番 号	(1) 個 人 が 所 有 す る 家 屋					(5) 法 人 が 所 有 す る 家 屋	
		棟 数	床 面 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	単 位 当 たり 価 格 (円)	棟 数	床 面 積 (㎡)
木 造	総 数	9010	12 111,261	20 9,962,079	30 211,211,939	42 211,208,109	54 2,887	62 350,043
	法 定 免 税 点 未 満 の も の	020	7,732	290,547	462,126	459,234	74	2,864
	法 定 免 税 点 以 上 の も の	030	103,529	9,671,532	210,749,813	210,748,875	2,813	347,179
木 造 以 外	総 数	040	41,969	5,838,721	182,423,357	182,423,357	15,599	8,886,840
	法 定 免 税 点 未 満 の も の	050	899	21,357	81,691	81,691	53	1,629
	法 定 免 税 点 以 上 の も の	060	41,070	5,817,364	182,341,666	182,341,666	15,546	8,885,211
計	総 数	070	153,230	15,800,800	393,635,296	393,631,466	18,486	9,236,883
	法 定 免 税 点 未 満 の も の	080	8,631	311,904	543,817	540,925	127	4,493
	法 定 免 税 点 以 上 の も の	090	144,599	15,488,896	393,091,479	393,090,541	18,359	9,232,390

区 分	行 番 号	(7) 法 人 が 所 有 す る 家 屋			(9) 合 計					
		決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	単 位 当 たり 価 格 (円)	棟 数	床 面 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	単 位 当 たり 価 格 (円)	
木 造	総 数	9011	12 6,814,690	24 6,810,949	36 114,148	44 10,312,122	54 218,026,629	66 218,019,058	77 21,143	
	法 定 免 税 点 未 満 の も の	021	4,555	4,555	1,590	7,806	293,411	466,681	463,789	1,591
	法 定 免 税 点 以 上 の も の	031	6,810,135	6,806,394	19,616	106,342	10,018,711	217,559,948	217,555,269	21,715
木 造 以 外	総 数	041	299,856,062	297,683,661	33,742	57,568	14,725,561	482,279,419	480,107,018	32,751
	法 定 免 税 点 未 満 の も の	051	5,301	5,169	3,254	952	22,986	86,992	86,860	3,785
	法 定 免 税 点 以 上 の も の	061	299,850,761	297,678,492	33,747	56,616	14,702,575	482,192,427	480,020,158	32,796
計	総 数	071	306,670,752	304,494,610	33,201	171,716	25,037,683	700,306,048	698,126,076	27,970
	法 定 免 税 点 未 満 の も の	081	9,856	9,724	2,194	8,758	316,397	553,673	550,649	1,750
	法 定 免 税 点 以 上 の も の	091	306,660,896	304,484,886	33,216	162,958	24,721,286	699,752,375	697,575,427	28,306

地方公共団体コード					表番号		
1	2	4	2	0	2	1	7
							2
							4

第24表 木造家屋に関する調(その1)

都道府県名

三重県

市町村名

四日市市

区分 家屋の種類	行番号	(1) 棟数 (2) 法定免税点未満のもの (3) 法定免税点以上のもの			
		総数	法定免税点未満のもの	法定免税点以上のもの	
専用住宅	9 0 1 0	12 89,605	22 3,373	32 86,232 <sup>41</sup>	
共同住宅・寄宿舍	0 2 0	1,676	5	1,671	
併用住宅	住宅部分1	0 3 0	3,180	162	3,018
	その他の用の部分2	0 4 0	3,180	162	3,018
	計(棟数については1の数値を記入)	0 5 0	3,180	162	3,018
旅館・料亭・ホテル	0 6 0	67	3	64	
事務所・銀行・店舗	0 7 0	1,941	172	1,769	
劇場・病院	0 8 0	111	0	111	
工場・倉庫	0 9 0	2,623	392	2,231	
土蔵	1 0 0	877	274	603	
附属家	1 1 0	14,068	3,425	10,643	
合計	1 2 0	ア 114,148	イ 7,806	ウ 106,342	

地方公共団体コード					表番号		
1	2	4	2	0	2	1	7
2	4						8

第24表 木造家屋に関する調(その2)

都道府県名

三重県

市町村名

四日市市

区分 家屋の種類	行番号	(4) 床		(5) 面		(6) 積		(7) 決 定 価 格			(8) 単 位 当 たり 価 格		
		総 数 (㎡) (イ)	法定免税点 未満のもの (㎡) (ロ)	法定免税点 以上のもの (㎡) (ハ)	総 額 (千円) (ニ)	法定免税点 未満のもの (千円) (ホ)	法定免税点 以上のもの (千円) (ヘ)	(ニ)	(ホ)	(ヘ)	(イ)	(ロ)	(ハ)
								(円) (ト)	(円) (チ)	(円) (リ)	(円) (ト)	(円) (チ)	(円) (リ)
専 用 住 宅	9 0 1 1	<sup>12</sup> a 8,756,705	<sup>23</sup> 168,646	<sup>34</sup> 8,588,059	<sup>45</sup> 195,478,604	<sup>56</sup> 302,627	<sup>67</sup> 195,175,977	22,323	1,794	22,726			
共 同 住 宅 ・ 寄 宿 舎	0 2 1	b 379,991	447	379,544	12,818,768	734	12,818,034	33,734	1,642	33,772			
併 用 住 宅	住 宅 部 分 1	0 3 1	344,157	8,981	335,176	4,073,807	17,050	4,056,757	11,837	1,898	12,103		
	そ の 他 の 用 の 部 分 2	0 4 1	1,824	98	1,726	52,449	145	52,304	28,755	1,480	30,304		
	( 1 + 2 ) 計	0 5 1	<sup>c</sup> 345,981	9,079	336,902	4,126,256	17,195	4,109,061	11,926	1,894	12,197		
旅 館 ・ 料 亭 ・ ホ テ ル	0 6 1	<sup>d</sup> 9,169	82	9,087	121,335	268	121,067	13,233	3,268	13,323			
事 務 所 ・ 銀 行 ・ 店 舗	0 7 1	<sup>e</sup> 145,622	5,991	139,631	3,055,548	13,144	3,042,404	20,983	2,194	21,789			
劇 場 ・ 病 院	0 8 1	<sup>f</sup> 17,096	0	17,096	608,915	0	608,915	35,617	0	35,617			
工 場 ・ 倉 庫	0 9 1	<sup>g</sup> 230,652	17,133	213,519	679,581	21,080	658,501	2,946	1,230	3,084			
土 蔵	1 0 1	<sup>h</sup> 30,266	8,491	21,775	51,696	11,196	40,500	1,708	1,319	1,860			
附 属 家	1 1 1	<sup>i</sup> 396,640	83,542	313,098	1,085,926	100,437	985,489	2,738	1,202	3,148			
合 計	1 2 1	<sup>エ</sup> 10,312,122	<sup>オ</sup> 293,411	<sup>カ</sup> 10,018,711	<sup>キ</sup> 218,026,629	<sup>ク</sup> 466,681	<sup>ケ</sup> 217,559,948	21,143	1,591	21,715			

地方公共団体コード					表番号		
1	2	3	4	5	6	7	8
2	4	2	0	2	1	2	5

第25表 木造以外の家屋に関する調  
(1)事務所、店舗、百貨店

都道府県名

三重県

市町村名

四日市市

区分 構造別	行番号	棟数					
		(1) 総数		(3) 法定免税点未満のもの		(5) 法定免税点以上のもの	
		棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数
鉄骨鉄筋コンクリート造	9 0 1 0	12 60	19 0	26 0	33 0	40 60	47 0
鉄筋コンクリート造	0 2 0	465	0	0	0	465	0
鉄骨造	0 3 0	3,960	0	6	0	3,954	0
軽量鉄骨造	0 4 0	817	0	14	0	803	0
れんが造 コンクリートブロック造	0 5 0	44	0	0	0	44	0
その他	0 6 0	1	0	0	0	1	0
計	0 7 0	5,347	0	20	0	5,327	0

区分 構造別	行番号	床面積			決定価格			単位当たり価格		
		総数	法定免税点未満のもの	法定免税点以上のもの	総額	法定免税点未満のもの	法定免税点以上のもの	(ニ) (イ)	(ホ) (ロ)	(ヘ) (ハ)
		(㎡) (イ)	(㎡) (ロ)	(㎡) (ハ)	(千円) (ニ)	(千円) (ホ)	(千円) (ヘ)	(円) (ト)	(円) (チ)	(円) (リ)
鉄骨鉄筋コンクリート造	9 0 1 1	12 ア 138,868	23 0	34 138,868	45 8,997,554	56 0	67 8,997,554	77 64,792	0	64,792
鉄筋コンクリート造	0 2 1	イ 460,471	0	460,471	22,936,223	0	22,936,223	49,810	0	49,810
鉄骨造	0 3 1	ウ 1,569,402	395	1,569,007	67,608,493	528	67,607,965	43,079	1,337	43,090
軽量鉄骨造	0 4 1	エ 82,718	398	82,320	1,891,330	1,625	1,889,705	22,865	4,083	22,956
れんが造 コンクリートブロック造	0 5 1	オ 2,315	0	2,315	28,269	0	28,269	12,211	0	12,211
その他	0 6 1	カ 2	0	2	31	0	31	15,500	0	15,500
計	0 7 1	2,253,776	793	2,252,983	101,461,900	2,153	101,459,747	45,019	2,715	45,034

地方公共団体コード					表番号					
1	2	4	2	0	2	1	7	2	8	6

第26表 木造以外の家屋に関する調  
(2)住宅、アパート

都道府県名

三重県

市町村名

四日市市

区分 構造別	行番号	棟数					
		(1) 総数		(2) 法定免税点未満のもの		(3) 法定免税点以上のもの	
		棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数
鉄骨鉄筋コンクリート造	9 0 1 0	12 152	19 0	26 0	33 0	40 152	47 0
鉄筋コンクリート造	0 2 0	3,001	0	1	0	3,000	0
鉄骨造	0 3 0	6,442	0	11	0	6,431	0
軽量鉄骨造	0 4 0	14,890	0	49	0	14,841	0
れんが造 コンクリートブロック造	0 5 0	584	0	23	0	561	0
その他	0 6 0	46	0	2	0	44	0
計	0 7 0	25,115	0	86	0	25,029	0

区分 構造別	行番号	床面積			決定価格			単位当たり価格		
		総数	法定免税点未満のもの	法定免税点以上のもの	総額	法定免税点未満のもの	法定免税点以上のもの	(ニ) (イ)	(ホ) (ロ)	(ヘ) (ハ)
		(㎡) (イ)	(㎡) (ロ)	(㎡) (ハ)	(千円) (ニ)	(千円) (ホ)	(千円) (ヘ)	(円) (ト)	(円) (チ)	(円) (リ)
鉄骨鉄筋コンクリート造	9 0 1 1	12 386,630	23 0	34 386,630	45 21,007,263	56 0	67 21,007,263	77 54,334	88 0	99 54,334
鉄筋コンクリート造	0 2 1	ク 1,579,783		3 1,579,780	77,840,088	252	77,839,836	49,273	84,000	49,273
鉄骨造	0 3 1	ケ 1,206,206	263	1,205,943	34,269,150	1,442	34,267,708	28,411	5,483	28,416
軽量鉄骨造	0 4 1	コ 2,097,842	703	2,097,139	68,003,188	5,066	67,998,122	32,416	7,206	32,424
れんが造 コンクリートブロック造	0 5 1	サ 22,885	440	22,445	271,794	2,174	269,620	11,877	4,941	12,012
その他	0 6 1	シ 355	13	342	5,146	241	4,905	14,496	18,538	14,342
計	0 7 1	5,293,701	1,422	5,292,279	201,396,629	9,175	201,387,454	38,045	6,452	38,053

地方公共団体コード					表番号		
1	2	3	4	5	6	7	8
2	4	2	0	2	1	2	7

第27表 木造以外の家屋に関する調  
(3)病院、ホテル

都道府県名

三重県

市町村名

四日市市

区分 構造別	行番号	棟数					
		(1) 総数		(2) 法定免税点未満のもの		(3) 法定免税点以上のもの	
		棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数
鉄骨鉄筋コンクリート造	9 0 1 0	12 11	19 0	26 0	33 0	40 11	47 0
鉄筋コンクリート造	0 2 0	105	0	0	0	105	0
鉄骨造	0 3 0	216	0	0	0	216	0
軽量鉄骨造	0 4 0	15	0	0	0	15	0
れんが造 コンクリートブロック造	0 5 0	5	0	0	0	5	0
その他	0 6 0	0	0	0	0	0	0
計	0 7 0	352	0	0	0	352	0

区分 構造別	行番号	床面積			決定価格			単位当たり価格		
		総数	法定免税点未満のもの	法定免税点以上のもの	総額	法定免税点未満のもの	法定免税点以上のもの	(ニ) (イ)	(ホ) (ロ)	(ヘ) (ハ)
		(㎡) (イ)	(㎡) (ロ)	(㎡) (ハ)	(千円) (ニ)	(千円) (ホ)	(千円) (ヘ)	(円) (ト)	(円) (チ)	(円) (リ)
鉄骨鉄筋コンクリート造	9 0 1 1	12 <sup>ス</sup> 52,665	23 0	34 52,665	45 3,118,586	56 0	67 3,118,586	77 59,216	0	59,216
鉄筋コンクリート造	0 2 1	セ 113,837	0	113,837	7,504,335	0	7,504,335	65,922	0	65,922
鉄骨造	0 3 1	ソ 128,638	0	128,638	8,703,447	0	8,703,447	67,658	0	67,658
軽量鉄骨造	0 4 1	タ 1,808	0	1,808	66,938	0	66,938	37,023	0	37,023
れんが造 コンクリートブロック造	0 5 1	チ 272	0	272	2,159	0	2,159	7,938	0	7,938
その他	0 6 1	ツ 0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	0 7 1	297,220	0	297,220	19,395,465	0	19,395,465	65,256	0	65,256

地方公共団体コード					表番号				
1	2	4	2	0	2	1	7	2	8

第28表 木造以外の家屋に関する調  
(4)工場、倉庫、市場

都道府県名

三重県

市町村名

四日市市

区分 構造別	行番号	棟数					
		(1) 総数		(2) 法定免税点未満のもの		(3) 法定免税点以上のもの	
		棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数
鉄骨鉄筋コンクリート造	9 0 1 0	12 100	19 0	26 0	33 0	40 100	47 0
鉄筋コンクリート造	0 2 0	494	0	0	0	494	0
鉄骨造	0 3 0	12,441	0	67	0	12,374	0
軽量鉄骨造	0 4 0	1,618	0	71	0	1,547	0
れんが造 コンクリートブロック造	0 5 0	456	0	8	0	448	0
その他	0 6 0	2	0	0	0	2	0
計	0 7 0	15,111	0	146	0	14,965	0

区分 構造別	行番号	床面積			決定価格			単位当たり価格		
		総数	法定免税点未満のもの	法定免税点以上のもの	総額	法定免税点未満のもの	法定免税点以上のもの	(ニ) (イ)	(ホ) (ロ)	(ヘ) (ハ)
		(㎡) (イ)	(㎡) (ロ)	(㎡) (ハ)	(千円) (ニ)	(千円) (ホ)	(千円) (ヘ)	(円) (ト)	(円) (チ)	(円) (リ)
鉄骨鉄筋コンクリート造	9 0 1 1	12 テ 134,080	23 0	34 134,080	45 2,854,634	56 0	67 2,854,634	77 21,291	0	21,291
鉄筋コンクリート造	0 2 1	ト 376,799	0	376,799	9,491,025	0	9,491,025	25,189	0	25,189
鉄骨造	0 3 1	ナ 5,475,511	2,832	5,472,679	128,528,390	9,599	128,518,791	23,473	3,389	23,484
軽量鉄骨造	0 4 1	ニ 157,181	3,029	154,152	921,506	8,398	913,108	5,863	2,773	5,923
れんが造 コンクリートブロック造	0 5 1	ヌ 24,209	123	24,086	214,821	748	214,073	8,874	6,081	8,888
その他	0 6 1	ネ 24	0	24	549	0	549	22,875	0	22,875
計	0 7 1	6,167,804	5,984	6,161,820	142,010,925	18,745	141,992,180	23,025	3,133	23,044

地方公共団体コード					表番号			
2	4	2	0	2	1	7	2	9

第29表 木造以外の家屋に関する調  
(5)その他

都道府県名

三重県

市町村名

四日市市

区分 構造別	行番号	棟数					
		(1) 総数		(3) 法定免税点未満のもの		(5) 法定免税点以上のもの	
		棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数
鉄骨鉄筋コンクリート造	9 0 1 0	12 55	19 0	26 0	33 0	40 55	47 0
鉄筋コンクリート造	0 2 0	1,055	0	14	0	1,041	0
鉄骨造	0 3 0	3,594	0	132	0	3,462	0
軽量鉄骨造	0 4 0	3,449	0	344	0	3,105	0
れんが造 コンクリートブロック造	0 5 0	3,466	0	209	0	3,257	0
その他	0 6 0	24	0	1	0	23	0
計	0 7 0	11,643	0	700	0	10,943	0

区分 構造別	行番号	床面積			決定価格			単位当たり価格		
		総数	法定免税点未満のもの	法定免税点以上のもの	総額	法定免税点未満のもの	法定免税点以上のもの	(ニ) (イ)	(ホ) (ロ)	(ヘ) (ハ)
		(㎡) (イ)	(㎡) (ロ)	(㎡) (ハ)	(千円) (ニ)	(千円) (ホ)	(千円) (ヘ)	(円) (ト)	(円) (チ)	(円) (リ)
鉄骨鉄筋コンクリート造	9 0 1 1	12 42,678	23 0	34 42,678	45 1,678,073	56 0	67 1,678,073	77 39,319	0	39,319
鉄筋コンクリート造	0 2 1	ハ 96,332	194	96,138	2,265,024	1,980	2,263,044	23,513	10,206	23,540
鉄骨造	0 3 1	ヒ 428,812	3,888	424,924	13,083,910	15,146	13,068,764	30,512	3,896	30,756
軽量鉄骨造	0 4 1	フ 107,219	8,814	98,405	557,866	26,784	531,082	5,203	3,039	5,397
れんが造 コンクリートブロック造	0 5 1	ヘ 37,588	1,887	35,701	425,177	12,967	412,210	11,312	6,872	11,546
その他	0 6 1	ホ 431	4	427	4,450	42	4,408	10,325	10,500	10,323
計	0 7 1	713,060	14,787	698,273	18,014,500	56,919	17,957,581	25,264	3,849	25,717

地方公共団体コード					表番号			
2	4	2	0	2	1	7	3	0

第30表 木造以外の家屋に関する調  
(6)合計

都道府県名

三重県

市町村名

四日市市

区分 構造別	行番号	棟数					
		(1) 総数		(3) 法定免税点未満のもの		(5) 法定免税点以上のもの	
		棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数
鉄骨鉄筋コンクリート造	9 0 1 0	12 378	19 0	26 0	33 0	40 378	47 0
鉄筋コンクリート造	0 2 0	5,120	0	15	0	5,105	0
鉄骨造	0 3 0	26,653	0	216	0	26,437	0
軽量鉄骨造	0 4 0	20,789	0	478	0	20,311	0
れんが造 コンクリートブロック造	0 5 0	4,555	0	240	0	4,315	0
その他	0 6 0	73	0	3	0	70	0
計	0 7 0	57,568	0	952	0	56,616	0

区分 構造別	行番号	床面積			決定価格			単位当たり価格		
		総数	法定免税点未満のもの	法定免税点以上のもの	総額	法定免税点未満のもの	法定免税点以上のもの	(ニ) (イ)	(ホ) (ロ)	(ヘ) (ハ)
		(㎡) (イ)	(㎡) (ロ)	(㎡) (ハ)	(千円) (ニ)	(千円) (ホ)	(千円) (ヘ)	(円) (ト)	(円) (チ)	(円) (リ)
鉄骨鉄筋コンクリート造	9 0 1 1	12 754,921	23 0	34 754,921	45 37,656,110	56 0	67 37,656,110	77 49,881	0	49,881
鉄筋コンクリート造	0 2 1	2,627,222	197	2,627,025	120,036,695	2,232	120,034,463	45,690	11,330	45,692
鉄骨造	0 3 1	8,808,569	7,378	8,801,191	252,193,390	26,715	252,166,675	28,630	3,621	28,651
軽量鉄骨造	0 4 1	2,446,768	12,944	2,433,824	a 71,440,828	41,873	71,398,955	29,198	3,235	29,336
れんが造 コンクリートブロック造	0 5 1	87,269	2,450	84,819	b 942,220	15,889	926,331	10,797	6,485	10,921
その他	0 6 1	812	17	795	10,176	283	9,893	12,532	16,647	12,444
計	0 7 1	ス 14,725,561	セ 22,986	ソ 14,702,575	タ 482,279,419	チ 86,992	ツ 482,192,427	32,751	3,785	32,796

地方公共団体コード				表番号			
2	4	2	0	2	1	7	3
						8	1

第31表 新增分家屋に関する調  
(1)木造家屋

都道府県名

三重県

市町村名

四日市市

区分 家屋の種類	行番号	(1)棟数		(3)床面積		(5)再建築費評点数		(7)決定価格		単位当たり再建築費評点数		単位当たり価格	
		総数	うち増築分	総数 (㎡) (イ)	うち増築分	総点数 (千点) (ロ)	うち増築分	総額 (千円) (ハ)	うち増築分	(ロ)		(ハ)	
										(イ)	(点)	(イ)	(円)
新 増 分	専用住宅	9010	121064	1816	24 <sup>a</sup> 127,762	33462	4111,560,758	5136,695	609,152,847	7029,035	90,487	71,640	
	共同住宅・寄宿舍	020	60	0	<sup>b</sup> 18,392	0	1,550,568	0	1,227,074	0	84,307	66,718	
	併用住宅	030	8	0	<sup>c</sup> 1,220	0	101,016	0	80,005	0	82,800	65,578	
	旅館・料亭・ホテル	040	0	0	<sup>d</sup> 0	0	0	0	0	0	0	0	
	事務所・銀行・店舗	050	27	2	<sup>e</sup> 3,439	46	232,029	2,572	183,767	2,037	67,470	53,436	
	劇場・病院	060	3	0	<sup>f</sup> 2,290	0	186,876	0	148,006	0	81,605	64,631	
	工場・倉庫	070	5	0	<sup>g</sup> 250	0	8,989	0	7,119	0	35,956	28,476	
	土蔵	080	0	0	<sup>h</sup> 0	0	0	0	0	0	0	0	
	附属家	090	10	0	<sup>i</sup> 350	0	17,936	0	14,145	0	51,246	40,414	
合計	100	<sup>j</sup> 1,177	<sup>k</sup> 18	<sup>ヤ</sup> 153,703	<sup>ユ</sup> 508	13,658,172	39,267	<sup>ヨ</sup> 10,812,963	<sup>ラ</sup> 31,072	88,861	70,350		

地方公共団体コード						表番号				
1	2	4	2	0	2	1	7	3	2	8

第32表 新增分家屋に関する調  
(2)木造以外の家屋 (その1)

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

家屋の種類	区分 構造別	行番号	(1) 棟数		(4) 床面積		(5) 再建築費評点数		(7) 決定価格		単位当たり 再建築費評点数 (ロ) (イ) (点)	単位当たり価 格 (ハ) (イ) (円)	
			総数	うち増築分	総数 (㎡) (イ)	うち増築分	総点数 (千点) (ロ)	うち増築分	総額 (千円) (ハ)	うち増築分			
													ア
新 増	事務所・店舗・百貨店	010	12	0	24	0	41	0	60	0	79	0	0
	鉄骨鉄筋コンクリート造	020	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	鉄筋コンクリート造	030	33	2	19,631	1,441	1,220,990	99,004	1,317,056	106,964	62,197	67,091	
	鉄骨造	040	19	1	2,621	321	142,681	16,292	152,146	17,500	54,438	58,049	
	軽量鉄骨造	050	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	れんが造 コンクリートブロック造	060	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	その他	070	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
計	070	52	3	22,252	1,762	1,363,671	115,296	1,469,202	124,464	61,283	66,026		
増	住宅	080	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	鉄骨鉄筋コンクリート造	090	14	0	24,543	0	2,709,318	0	2,381,532	0	110,391	97,035	
	鉄筋コンクリート造	100	35	0	14,411	0	1,280,991	0	1,125,342	0	88,890	78,089	
	鉄骨造	110	279	1	39,871	6	3,734,872	377	3,286,289	332	93,674	82,423	
	軽量鉄骨造	120	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	れんが造 コンクリートブロック造	130	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	その他	140	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
計	140	328	1	78,825	6	7,725,181	377	6,793,163	332	98,004	86,180		
分	病院・ホテル	150	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	鉄骨鉄筋コンクリート造	160	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	鉄筋コンクリート造	170	5	0	10,985	0	1,343,475	0	1,446,805	0	122,301	131,707	
	鉄骨造	180	1	0	74	0	4,460	0	4,710	0	60,270	63,649	
	軽量鉄骨造	190	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	れんが造 コンクリートブロック造	200	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	その他	210	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
計	210	6	0	11,059	0	1,347,935	0	1,451,515	0	121,886	131,252		

地方公共団体コード					表番号		
1	2	4	2	0	2	1	7
2	3	2				8	

第32表 新增分家屋に関する調  
(2)木造以外の家屋 (その2)

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

家屋の種類	区分 構造別	行番号	(1) 棟数		(4) 床面積		(5) 再建築費評点数		(7) 決定価格		単位当たり 再建築費評点数 (イ) (点)	単位当たり価 格 (ハ) (円)	
			総数	うち増築分	総数 (㎡) (イ)	うち増築分	総点数 (千点) (ロ)	うち増築分	総額 (千円) (ハ)	うち増築分			
													テ
新 増 分 の 他	工場 鉄骨鉄筋コンクリート造	9 2 2 0	12 0	18 0	24 0	33 0	41 0	51 0	60 0	70 0	79 0	0	0
	鉄筋コンクリート造	2 3 0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	倉庫 鉄骨造	2 4 0	59	3	67,838	343	4,189,303	16,673	4,502,698	17,921	61,755	66,374	
	軽量鉄骨造	2 5 0	30	0	871	0	28,963	0	30,509	0	33,253	35,028	
	れんが造 コンクリートブロック造	2 6 0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	市場 その他	2 7 0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	2 8 0	89	3	68,709	343	4,218,266	16,673	4,533,207	17,921	61,393	65,977	
	その他 鉄骨鉄筋コンクリート造	2 9 0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	鉄筋コンクリート造	3 0 0	1	0	37	0	1,829	0	1,976	0	49,432	53,405	
	鉄骨造	3 1 0	11	0	6,594	0	639,070	0	683,311	0	96,917	103,626	
	軽量鉄骨造	3 2 0	40	0	896	0	22,811	0	23,694	0	25,459	26,444	
	れんが造 コンクリートブロック造	3 3 0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	その他	3 4 0	1	0	13	0	278	0	292	0	21,385	22,462	
計	3 5 0	53	0	7,540	0	663,988	0	709,273	0	88,062	94,068		
合計	3 6 0	e 528	g 7	リ 188,385	ル 2,111	15,319,041	132,346	レ 14,956,360	ロ 142,717	81,318	79,393		

地方公共団体コード					表番号		
2	4	2	0	2	1	7	3
1						8	3

第33表 減少分家屋に関する調  
(1)木造家屋

都道府県名

三重県

市町村名

四日市市

区分 家屋の種類	行番号	(1)	(2)	(3)	単位当たり価格 (イ) (円)
		棟数 総数	床面積 総数 (㎡) (イ)	決定価格 総額 (千円) (ロ)	
専用住宅	9 0 1 0	12 937	19 66,161	28 540,675	8,172
共同住宅・寄宿舍	<del>          </del>	38 27	45 2,155	54 20,281	9,411
併用住宅	0 3 0	12 60	19 7,626	28 36,079	4,731
旅館・料亭・ホテル	<del>          </del>	38 0	45 0	54 0	0
事務所・銀行・店舗	0 5 0	12 45	19 3,785	28 45,875	12,120
劇場・病院	<del>          </del>	38 1	45 87	54 1,092	12,552
工場・倉庫	0 7 0	12 93	19 5,423	28 13,277	2,448
土蔵	<del>          </del>	38 16	45 586	54 1,032	1,761
附属家	0 9 0	12 388	19 8,270	28 15,057	1,821
合計	<del>          </del>	38 1,567	45 94,093	54 673,368	7,156

地方公共団体コード					表番号			
2	4	2	0	2	1	7	3	4

第34表 減少分家屋に関する調  
(2) 木造以外の家屋

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区分 家屋の種類	行番号	(1)	(2)	(3)	単位当たり価格 (円) (イ)
		棟数 総数	床面積 総数 (㎡) (イ)	決定価格 総額 (千円) (ロ)	
事務所・店舗・百貨店	9 0 1 0	12 52	19 20,064	28 614,302	30,617
住宅・アパート		38 117	45 19,083	54 171,149	8,969
病院・ホテル	0 3 0	12 3	19 481	28 20,652	42,936
工場・倉庫・市場		38 203	45 26,150	54 126,755	4,847
その他	0 5 0	12 135	19 9,172	28 100,077	10,911
合計		38 510	45 74,950	54 1,032,935	13,782

地方公共団体コード					表番号		
1	2	4	2	0	2	1	3
							5

第35表 課税標準額等に関する調  
(その1)

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

		区 分	特例率	行 番 号	法定免税点以上のもの (千円)		
		決 定 価 格 (A)		9010	12テ 699,752,375		
課 税 標 準 の 特 例 に よ り 減 額 に な る も の 額	法	第10項 (日本放送協会)	1/2		0 33		
		第11項 (日本原子力研究開発機構)	1/3	030	12 0		
	三	第12項 (登録有形文化財等)	2/3		23 0 33		
		第16項 (宇宙航空研究開発機構)	1/2	050	12 42,562		
	よ	四	第17項 (海洋研究開発機構)	1/3		23 0 33	
				2/3	070	12 0	
	九	第18項 (水資源機構)	1/3		23 0 33		
			3/4	110	12 0		
	の 特 例 に よ り 減 額 に な る も の 額	条 の 特 例 に よ り 減 額 に な る も の 額	第19項 (特定地方交通線)	1/2		23 0 33	
			第21項 (科学技術振興機構)	1/4		23 0 33	
			第23項 (新関西国際空港株式会社)	1/2	130	12 0	
			第24項 (信用協同組合等)	1/2		23 0 33	
			第26項 (中部国際空港)	3/5	150	12 338,210	
			第28項 (家庭的保育事業)	1/2		23 0 33	
			第29項 (居宅訪問型保育事業)	-	170	12 0	
			第30項 (事業所内保育事業)	-		23 0 33	
			第31項 (認定生活困窮者就労訓練事業)	-	190	12 0	
			第33項 (量子科学技術研究開発機構)	1/2		23 0 33	
	の 特 例 に よ り 減 額 に な る も の 額	規 定 に よ り 減 額 に な る も の 額	第34項 (世界遺産)	1/3	210	12 0	
				2/3		23 0 33	
			法	1/3	230	12 0	
			附	第1項 (総合効率化に資する倉庫等)	1/2		23 1,104,629 33
					5/6	250	12 0
			第13項 (並行在来線の譲受資産)	1/2		23 0 33	
				1/2	270	12 0	
			第17項 (PFIによる公共施設等の整備等)			23 0 33	
						12 0	
			第18項 (都市利便施設 (都市再生緊急整備地域))			23 0 33	
						12 0	
			第19項 (成田国際空港株式会社)			23 0 33	
						12 0	
			第20項 (PFI国立大学の校舎)			23 0 33	
				12 0			
	第21項 (都市鉄道利便増進施設)			23 0 33			
				12 0			
	第22項 (外貨埠頭公社の民営化に係る承継特例)			23 0 33			
				12 0			
	第23項 (日本郵政公社の民営化に係る承継特例)			23 0 33			
				12 363,573			
	第24項 (鉄道事業再構築事業)			23 0 33			
				12 0			
	第26項 (公益法人の所有する能楽堂)			23 0 33			
				12 0			
	第27項 (国際戦略港湾等の荷さばき施設等 (国際戦略港湾))			23 0 33			
			12 0				
第29項 (津波防災地域づくり法の指定避難施設)			23 0 33				
			12 0				
第31項 (駅のバリアフリー化施設)			23 0 33				
			12 0				
第35項 (特定貨物取扱埠頭の港湾施設)			23 0 33				
			12 0				
第39項 (認定誘導事業)			23 0 33				
			12 20,406 33				
第44項 (特定事業所内保育施設)			12				

地方公共団体コード	表番号
2 4 2 0 2 1	7 3 6

第36表 課税標準額等に関する調  
(その2)

都道府県名 三重県  
市町村名 四日市市

		区	分	特例率	行番号	(1) 法定免税点以上のもの (千円)																		
課 税 標 準 の 特 例 に よ り 減 額 に な る 額	法附則第一五條の二	第2項	(JR北海道・四国に係る特例)※法附則第15条の3の適用のないもの	1/2	90 1 0	12	0																	
	法附則第一五條の三	第1項	(旅客会社等に係る承継特例)	3/5		23	8,352 33																	
	昭四七年附則第八條	第3項	(地下道等)	1/2		23	0 33																	
	昭六二年附則第三條	第10項	(特定地方交通線)	1/4	0 5 0	12	0																	
	平成三年附則第八條	第3項	(都市基盤整備公団)	1/3		23	0 33																	
	平成七年附則第六條	第3項	(都市基盤整備公団)	第3項	(都市基盤整備公団)	1/3	0 7 0	12	0															
										第5項	(農業・生物系特定産業技術研究機構)	1/3		23	0 33									
										第5項	(農業・生物系特定産業技術研究機構)	1/6	0 9 0	12	0									
										第5項	(農業・生物系特定産業技術研究機構)	1/6		23	0 33									
										第5項	(日本電気計器検定所)	1/6		23	0 33									
										第5項	(日本消防検定協会)	1/6	1 1 0	12	0									
										第5項	(小型船舶検査機構)	1/6		23	0 33									
										第5項	(小型船舶検査機構)	1/6		23	0 33									
										第5項	(軽自動車検査協会)	1/6	1 3 0	12	0									
										第5項	(軽自動車検査協会)	1/6		23	0 33									
	平成十年附則第六條	第8項	(関西文化学術研究都市の文化学術研究施設)	第8項	(関西文化学術研究都市の文化学術研究施設)	1/2		23	0 33															
										第5項	(都市基盤整備公団)	1/2	1 5 0	12	0									
										第9項	(指定法人等の大規模外貨埠頭)	1/2		23	0 33									
										平成十三年附則第八條	第8項	(高圧ガス保安協会)	第8項	(高圧ガス保安協会)	1/6	1 7 0	12	0						
																			第9項	(日本電気計器検定所)	1/3		23	0 33
																			第9項	(日本電気計器検定所)	1/3	1 9 0	12	0
																			第9項	(日本消防検定協会)	1/3		23	0 33
																			第9項	(日本消防検定協会)	1/3		23	0 33
																			第9項	(小型船舶検査機構)	1/3		23	0 33
																			第9項	(小型船舶検査機構)	1/3	2 1 0	12	0
	第11項	(高圧ガス保安協会)	1/3		23	0 33																		
	平成十七年附則第七條	第9項	(社会保険診療報酬支払基金)	第9項	(社会保険診療報酬支払基金)	1/6	2 3 0	12	0															
																			第10項	(自動車安全運転センター)	1/6		23	0 33
	平成十八年附則第十三條	第8項	(農業・生物系特定産業技術研究機構)	第8項	(農業・生物系特定産業技術研究機構)	2/3	2 5 0	12	0															
										平成十九年附則第六條	第2項	(高圧ガス保安協会)	1/2		23	0 33								
	平成二十年附則第十條	第4項	(日本電気計器検定所)	第4項	(日本電気計器検定所)	1/2	2 7 0	12	0															
										第4項	(日本電気計器検定所)	1/2		23	0 33									
										第4項	(日本消防検定協会)	1/2		23	0 33									
第4項										(日本消防検定協会)	1/2	2 9 0	12	0										
平成二十二年附則第十一條	第19項	(PFI公共荷さばき施設等)	第19項	(PFI公共荷さばき施設等)	1/2	3 1 0	12	0																
									第20項	(PFI一般廃棄物処理施設)	1/2		23	0 33										
									第2項	(石油天然ガス・金属鉱物資源機構)	2/3	3 3 0	12	0										
									第2項	(石油天然ガス・金属鉱物資源機構)	4/5		23	0 33										
平成二十三年附則第七條	第3項	(農業・食品産業技術総合研究機構)	第3項	(農業・食品産業技術総合研究機構)	2/3	3 5 0	12	0																
									第6項	(社会保険診療報酬支払基金)	1/3		23	0 33										
									第7項	(自動車安全運転センター)	1/3	3 7 0	12	0										
									第8項	(郵便貯金・簡易生命保険管理機構)	1/2		23	0 33										
									第25項	(スーパー中核港湾)	1/2	3 9 0	12	0										
									第25項	(スーパー中核港湾)	1/2		23	0 33										
平成二十五年附則第十一條	第2項	(鉄道駅総合改善事業)	第2項	(鉄道駅総合改善事業)	3/4		23	0 33																
									第7項	(スーパー中核港湾)	1/2	4 1 0	12	0										
平成二十六年附則第十二條	第8項	(指定会社等の特定用途港湾施設)	第8項	(指定会社等の特定用途港湾施設)	1/2		23	0 33																
									第5項	(都市利便施設(都市再生緊急整備地域))	3/5	4 3 0	12	0										
平成二十七年附則第十七條	第5項	(都市利便施設(都市再生緊急整備地域))	第5項	(都市利便施設(都市再生緊急整備地域))	1/2		23	0 33																
									第6項	(津波防災地域づくり法の協定避難施設)	1/2	4 5 0	12	0										
平成二十八年附則第十八條	第3項	(倉庫等)	第3項	(倉庫等)	1/2		23	299,216 33																
									第7項	(認定誘導事業により取得した公共施設等)	4/5	4 7 0	12	0										
									第9項	(JR三島特例:平成29、30年度分)	3/5		23	0 33										
									第17項	(東日本大震災により滅失又は損壊した特定地方交通線の代替家屋)	1/4	4 9 0	12	0										
平成二十九年附則第十七條	第9項	(備蓄倉庫)	第9項	(備蓄倉庫)	-		23	0 33																
		計 (B)			5 1 0	12	2,176,948																	
		課税標準額 (A)-(B)				23ト	697,575,427 33																	

地方公共団体コード						表番号	
1	2	4	2	0	2	1	7
							3
							7

第37表 軽減税額等に関する調 (その1)

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区 分	減額割合	行 番 号	(1) (2) (3)								
			個 数	床 面 積 (㎡)	軽 減 税 額 (千円)						
法 第 352 条 の 3	第 1 項 震災等代替家屋等	1/2	90	1	0	12	0	21	0	31	39
法 附 則 第 15 条 の 6	第 1 項 新築住宅	1/2	0	2	0		3,375	303,900			140,279
	第 2 項 新築住宅 (中高層耐火建築物)	1/2	0	3	0		1,855	108,510			65,363
法 附 則 第 15 条 の 7	第 1 項 認定長期優良住宅	1/2	0	4	0		2,311	263,641			129,349
	第 2 項 認定長期優良住宅 (中高層耐火建築物)	1/2	0	5	0		3	360			196
法 附 則 第 15 条 の 8	第 1 項 市街地再開発事業	第 1 種 住宅 (居住部分)	2/3	0	6	0		0	0		0
		第 1 種 住宅 (非居住部分)	1/4	0	7	0		0	0		0
		第 1 種 住宅以外	1/4	0	8	0		0	0		0
		第 2 種 住宅 (居住部分)	2/3	0	9	0		0	0		0
		第 2 種 住宅 (非居住部分)	1/3	1	0	0		0	0		0
		第 2 種 住宅以外	1/3	1	1	0		0	0		0
	第 2 項 サービス付き高齢者向け住宅	-	1	2	0		290	9,924			5,542
	第 3 項 防災街区整備事業	住宅 (居住部分)	2/3	1	3	0		0	0		0
		住宅 (非居住部分)	1/3	1	4	0		0	0		0
		住宅以外	1/3	1	5	0		0	0		0
法 附 則 第 15 条 の 9	第 1 項 耐震改修 (住宅)	1/2	1	6	0		8	776			73
	第 4 項 バリアフリー改修 (区分所有以外)	1/3	1	7	0		9	871			80
	第 5 項 バリアフリー改修 (区分所有)	1/3	1	8	0		0	0			0
	第 9 項 省エネ改修 (区分所有以外)	1/3	1	9	0		5	559			79
	第 10 項 省エネ改修 (区分所有)	1/3	2	0	0		0	0			0
法 附 則 第 15 条 の 9 の 2	第 1 項 耐震改修 (認定長期優良住宅化)	2/3	2	1	0		0	0			0
	第 1 項 耐震改修 (通行障害・認定長期優良住宅化: 1年目)	2/3	2	2	0		0	0			0
	第 1 項 耐震改修 (通行障害・認定長期優良住宅化: 2年目)	1/2	2	3	0		0	0			0
	第 4 項 省エネ改修 (区分所有以外・認定長期優良住宅化)	2/3	2	4	0		0	0			0
	第 5 項 省エネ改修 (区分所有・認定長期優良住宅化)	2/3	2	5	0		0	0			0
法 附 則 第 15 条 の 10	第 1 項 耐震改修 (住宅以外)	1/2	2	6	0		0	0			0
法 附 則 第 15 条 の 11	第 1 項 改修実演芸術公演施設	1/3	2	7	0		0	0			0
平成21年附則第8条	第13項 特定市街化区域農地の貸家住宅	1/3	2	8	0		0	0			0
平成27年附則第17条	第10項 特定市街化区域農地の貸家住宅	1/2	2	9	0		85	5,377			2,859
		2/3	3	0	0		0	0			0
	第12項 サービス付き高齢者向け住宅	2/3	3	1	0		22	930			660
平成30年附則第20条	第 8 項 特定市街化区域農地の貸家住宅	1/2	3	2	0		45	2,784			1,656
		2/3	3	3	0		30	1,772			1,317
合 計			3	4	0		8,038	699,404			347,453
	う ち 個 人		3	5	0		7,175	642,792			316,755
	う ち 法 人		3	6	0		863	56,612			30,698

地方公共団体コード						表番号	
1	2	4	2	0	2	7	8
2					1	3	7

第37表 軽減税額等に関する調 (その2)

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区	分	減額割合	行番号	(4) 平成30年度に新たに軽減対象となったもの			(7) 平成30年度で軽減期間の終了するもの		
				個 数	床 面 積 (㎡)	軽 減 税 額 (千円)	個 数	床 面 積 (㎡)	軽 減 税 額 (千円)
法第352条の3	第1項 震災等代替家屋等	1/2	90 1 1	0	0	0	0	0	0
法附則第15条の6	第1項 新築住宅	1/2	0 2 1	1,108	104,243	49,464	1,128	103,188	44,569
	第2項 新築住宅(中高層耐火建築物)	1/2	0 3 1	718	34,091	21,136	86	5,563	3,100
法附則第15条の7	第1項 認定長期優良住宅	1/2	0 4 1	539	60,913	33,333	440	50,885	22,382
	第2項 認定長期優良住宅(中高層耐火建築物)	1/2	0 5 1	0	0	0	0	0	0
法附則第15条の8	第1項 市街地再開発事業	第1種 住宅(居住部分)	2/3	0 6 1	0	0	0	0	0
		第1種 住宅(非居住部分)	1/4	0 7 1	0	0	0	0	0
		第1種 住宅以外	1/4	0 8 1	0	0	0	0	0
		第2種 住宅(居住部分)	2/3	0 9 1	0	0	0	0	0
		第2種 住宅(非居住部分)	1/3	1 0 1	0	0	0	0	0
		第2種 住宅以外	1/3	1 1 1	0	0	0	0	0
	第2項 サービス付き高齢者向け住宅	住宅(居住部分)	2/3	1 3 1	26	874	460	0	0
		住宅(非居住部分)	1/3	1 4 1	0	0	0	0	0
	第3項 防災街区整備事業	住宅以外	1/3	1 5 1	0	0	0	0	0
		第1項 耐震改修(住宅)	1/2	1 6 1	8	776	73	8	776
第4項 バリアフリー改修(区分所有以外)		1/3	1 7 1	9	871	80	9	871	80
法附則第15条の9	第5項 バリアフリー改修(区分所有)	1/3	1 8 1	0	0	0	0	0	
	第9項 省エネ改修(区分所有以外)	1/3	1 9 1	5	559	79	5	559	79
	第10項 省エネ改修(区分所有)	1/3	2 0 1	0	0	0	0	0	
法附則第15条の9の2	第1項 耐震改修(認定長期優良住宅化)	2/3	2 1 1	0	0	0	0	0	
	第1項 耐震改修(通行障害・認定長期優良住宅化:1年目)	2/3	2 2 1	0	0	0	0	0	
	第1項 耐震改修(通行障害・認定長期優良住宅化:2年目)	1/2	2 3 1	0	0	0	0	0	
	第4項 省エネ改修(区分所有以外・認定長期優良住宅化)	2/3	2 4 1	0	0	0	0	0	
	第5項 省エネ改修(区分所有・認定長期優良住宅化)	2/3	2 5 1	0	0	0	0	0	
法附則第15条の10	第1項 耐震改修(住宅以外)	1/2	2 6 1	0	0	0	0	0	
法附則第15条の11	第1項 改修実演芸術公演施設	1/3	2 7 1	0	0	0	0	0	
平成21年附則第8条	第13項 特定市街化区域農地の貸家住宅	1/3	2 8 1	0	0	0	0	0	
平成27年附則第17条	第10項 特定市街化区域農地の貸家住宅	1/2	2 9 1	0	0	0	38	2,423	1,307
		2/3	3 0 1	0	0	0	0	0	0
	第12項 サービス付き高齢者向け住宅	2/3	3 1 1	0	0	0	22	930	660
平成30年附則第20条	第8項 特定市街化区域農地の貸家住宅	1/3	3 2 1	0	0	0	0	0	0
		2/3	3 3 1	9	557	449	21	1,215	867
合 計			3 4 1	2,422	202,884	105,074	1,757	166,410	73,117
		う ち 個 人	3 5 1	2,230	179,287	95,956	1,692	162,646	71,161
		う ち 法 人	3 6 1	192	23,597	9,118	65	3,764	1,956

地方公共団体コード	表番号
1 2 4 2 0 2 1	7 3 8

第38表 建築年次区分による家屋に関する調

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

建築年次	行番号	(1) 木造家屋		(2) 木造以外の家屋		(3) 計		単位当たり価格		
		床面積 (㎡) (イ)	決定価格 (千円) (ロ)	床面積 (㎡) (ハ)	決定価格 (千円) (ニ)	床面積 (㎡) (ホ)	決定価格 (千円) (ヘ)	$\frac{(ロ)}{(イ)}$ (円)	$\frac{(ニ)}{(ハ)}$ (円)	$\frac{(ヘ)}{(ホ)}$ (円)
38年1月1日以前	9 0 1 0	12 1,460,531	23 3,571,154	34 597,519	45 5,494,745	56 2,058,050	67 9,065,899	2,445	9,196	4,405
38年1月2日～41年1月1日	0 2 0	277,639	1,187,615	330,776	3,441,784	608,415	4,629,399	4,278	10,405	7,609
41年1月2日～44年1月1日	0 3 0	304,624	1,722,009	327,273	3,207,429	631,897	4,929,438	5,653	9,800	7,801
44年1月2日～47年1月1日	0 4 0	421,314	2,805,810	701,097	7,062,140	1,122,411	9,867,950	6,660	10,073	8,792
47年1月2日～50年1月1日	0 5 0	468,017	5,563,865	816,184	10,594,383	1,284,201	16,158,248	11,888	12,980	12,582
50年1月2日～53年1月1日	0 6 0	518,477	7,392,555	736,731	12,198,065	1,255,208	19,590,620	14,258	16,557	15,607
53年1月2日～56年1月1日	0 7 0	561,190	7,651,681	637,547	10,808,184	1,198,737	18,459,865	13,635	16,953	15,399
56年1月2日～59年1月1日	0 8 0	507,973	7,184,845	637,529	11,272,142	1,145,502	18,456,987	14,144	17,681	16,113
59年1月2日～62年1月1日	0 9 0	447,025	6,514,389	885,170	18,893,536	1,332,195	25,407,925	14,573	21,345	19,072
62年1月2日～平成2年1月1日	1 0 0	551,856	8,241,225	1,113,771	25,212,304	1,665,627	33,453,529	14,934	22,637	20,085
平成2年1月2日～平成5年1月1日	1 1 0	601,990	9,215,442	1,465,057	41,083,494	2,067,047	50,298,936	15,308	28,042	24,334
平成5年1月2日～平成8年1月1日	1 2 0	612,484	10,031,931	1,066,395	33,253,995	1,678,879	43,285,926	16,379	31,184	25,783
平成8年1月2日～平成11年1月1日	1 3 0	571,057	11,806,446	1,143,693	44,495,138	1,714,750	56,301,584	20,675	38,905	32,834
平成11年1月2日～平成14年1月1日	1 4 0	539,909	14,368,363	834,446	38,987,749	1,374,355	53,356,112	26,613	46,723	38,823
平成14年1月2日～平成17年1月1日	1 5 0	473,368	15,700,102	748,430	37,914,744	1,221,798	53,614,846	33,167	50,659	43,882
平成17年1月2日～平成20年1月1日	1 6 0	478,471	20,258,082	869,949	50,703,223	1,348,420	70,961,305	42,339	58,283	52,626
平成20年1月2日～平成23年1月1日	1 7 0	460,342	21,515,104	562,991	33,969,212	1,023,333	55,484,316	46,737	60,337	54,219
平成23年1月2日～平成26年1月1日	1 8 0	443,440	24,168,987	479,348	32,737,334	922,788	56,906,321	54,503	68,296	61,668
平成26年1月2日～平成29年1月1日	1 9 0	458,712	28,314,061	583,270	45,993,458	1,041,982	74,307,519	61,725	78,854	71,314
平成29年1月2日～平成30年1月1日 ( 新 増 分 )	2 0 0	153,703	10,812,963	188,385	14,956,360	342,088	25,769,323	70,350	79,393	75,330
合計(平成30年度総評価額等)	2 1 0	10,312,122	218,026,629	14,725,561	482,279,419	25,037,683	700,306,048	21,143	32,751	27,970

地方公共団体コード					表番号					
1	2	4	2	0	2	1	7	3	8	9

第39表 家屋の変動に関する調

都道府県名

三重県

市町村名

四日市市

摘 要	行 番 号	(1) 木 造 家 屋		(2) 木 造 以 外 の 家 屋	
		床 面 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	床 面 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)
平成29年度の概要調書(修正前) (1)	9 0 1 0 0	12 10,252,278	22 223,938,640	34 14,610,825	44 484,032,788
29年度概要調書の修正 28. 1. 1以前の減少分、 その他の捕捉誤り (2)	0 2 0	302	2,524	45	857
28. 1. 1以前の新築分及び 増築分の捕捉漏れ (3)	0 3 0	0	0	0	0
28. 1. 2～29. 1. 1の 減少分の捕捉誤り (4)	0 4 0	577	1,388	57	1,402
28. 1. 2～29. 1. 1の 改築分、その他の捕捉誤り (5)	0 5 0	0	0	0	0
28. 1. 2～29. 1. 1の 新築分及び増築分の捕捉漏れ (6)	0 6 0	1,113	12,372	1,403	18,078
平成29年度の概要調書(修正後) (1) - (2) + (3) - (4) + (5) + (6) (7)	0 7 0	10,252,512	223,947,100	14,612,126	484,048,607
減少分家屋 (8)	0 8 0	94,093	673,368	74,950	1,032,935
減価分家屋 (9)	0 9 0	3,794,660	16,060,066	8,739,247	15,692,613
不均衡是正による増減額等 (10)	1 0 0	0	0	0	0
改築分等家屋 (11)	1 1 0	0	0	0	0
課税・非課税変更分家屋 (12)	1 2 0	0	0	0	0
在来分家屋 (13)	1 3 0	(7)-(8)+(12) 10,158,419	(7)-(8)-(9)+(10)+(11)+(12) 207,213,666	(7)-(8)+(12) 14,537,176	(7)-(8)-(9)+(10)+(11)+(12) 467,323,059
新築分家屋 (14)	1 4 0	153,195	10,781,891	186,274	14,813,643
増築分家屋 (15)	1 5 0	508	31,072	2,111	142,717
平成30年度の決定価格等 (13) + (14) + (15) (16)	1 6 0	10,312,122	218,026,629	14,725,561	482,279,419

地方公共団体コード					表番号		
1	2	4	2	0	2	1	7
2	4	2	0	2	1	7	4

第40表 法附則第15条の6第1項及び第2項による軽減税額等の床面積区分に関する調(平成30年度に新たに軽減の対象となったものについて)

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区分	行番号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	
		1 個 当 た り 床 面 積			100 m <sup>2</sup> 超 120 m <sup>2</sup> 以下			120 m <sup>2</sup> 超 140 m <sup>2</sup> 以下			
		50 m <sup>2</sup> 以上 100 m <sup>2</sup> 以下 (貸家の用に供される場合は40 m <sup>2</sup> 以上100 m <sup>2</sup> 以下)									
		個 数 (個)	床 面 積 (m <sup>2</sup> )	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m <sup>2</sup> )	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m <sup>2</sup> )	軽 減 税 額 (千円)	
第1項・3年間適用	9 0 1 0	12	469	17 30,815	25 13,650	33 323	38 35,508	46 17,598	54 188	59 24,141	67 11,146
第2項・5年間適用	0 2 0		687	30,559	19,263	18	1,972	1,317	1	132	82
合 計	0 3 0		1,156	61,374	32,913	341	37,480	18,915	189	24,273	11,228

区分	行番号	(10)	(11)	(12)	(13)	(14)	(15)	(16)	(17)	(18)	
		1 個 当 た り 床 面 積			160 m <sup>2</sup> 超 200 m <sup>2</sup> 以下			200 m <sup>2</sup> 超 240 m <sup>2</sup> 以下			
		140 m <sup>2</sup> 超 160 m <sup>2</sup> 以下									
		個 数 (個)	床 面 積 (m <sup>2</sup> )	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m <sup>2</sup> )	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m <sup>2</sup> )	軽 減 税 額 (千円)	
第1項・3年間適用	9 0 1 1	12	69	17 10,270	25 3,838	33 46	38 8,285	46 2,602	54 8	59 1,780	67 438
第2項・5年間適用	0 2 1		1	159	82	6	1,096	200	1	231	67
合 計	0 3 1		70	10,429	3,920	52	9,381	2,802	9	2,011	505

区分	行番号	(19)	(20)	(21)	(22)	(23)	(24)	
		1 個 当 た り 床 面 積			計			
		240 m <sup>2</sup> 超 280 m <sup>2</sup> 以下						
		個 数 (個)	床 面 積 (m <sup>2</sup> )	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m <sup>2</sup> )	軽 減 税 額 (千円)	
第1項・3年間適用	9 0 1 2	12	5	17 1,400	25 192	33 ア 1,108	38 112,199	46 ウ 49,464
第2項・5年間適用	0 2 2		4	1,120	125	エ 718	35,269	カ 21,136
合 計	0 3 2		9	2,520	317	1,826	147,468	70,600

地方公共団体コード					表番号			
2	4	2	0	2	1	7	4	1

第41表 法附則第15条の6及び第15条の7の減額適用を受けなかった住宅の個数に関する調(平成30年度に新たに課税の対象となったものについて)

都道府県名

三重県

市町村名

四日市市

区分	行番号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
		A 床面積要件を満たさない住宅				
		50㎡(貸家の場合40㎡)未満(個)	280㎡超300㎡以下(個)	300㎡超320㎡以下(個)	320㎡超(個)	計(個)
第1項	9 0 1 0	12 74	17 2	22 0	27 1	36 77
第2項	0 2 0	27	0	0	1	28
合計	0 3 0	101	2	0	2	105

区分	行番号	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)	(12)	(13)	
		B 居住割合が1/2未満の併用住宅等							A・Bの要件を満たさないために減額の適用を受けなかった住宅	
		計(個)	うち、床面積要件を満たさない住宅				小計(個)	個数	床面積(㎡)	
		50㎡(貸家の場合40㎡)未満(個)	280㎡超300㎡以下(個)	300㎡超320㎡以下(個)	320㎡超(個)					
第1項	9 0 1 1	12 0	17 0	22 0	27 0	32 0	37 0	42 77	47 10,634 <sup>54</sup>	
第2項	0 2 1	0	0	0	0	0	0	28	9,315	
合計	0 3 1	0	0	0	0	0	0	105	19,949	

地方公共団体コード					表番号		
1	2	4	2	0	2	1	7
2					4		2

第42表 法附則第15条の7第1項及び第2項による軽減税額等の床面積区分に関する調(平成30年度に新たに軽減の対象となったものについて)

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区分	行番号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)			
		1 個 当 た り 床 面 積			100 m <sup>2</sup> 超 120 m <sup>2</sup> 以下			120 m <sup>2</sup> 超 140 m <sup>2</sup> 以下					
		50 m <sup>2</sup> 以上 100 m <sup>2</sup> 以下 (貸家の用に供される場合は40 m <sup>2</sup> 以上100 m <sup>2</sup> 以下)											
		個 数 (個)	床 面 積 (m <sup>2</sup> )	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m <sup>2</sup> )	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m <sup>2</sup> )	軽 減 税 額 (千円)			
第1項・5年間適用	9 0 1 0	12	43	17 3,501	25 1,975	33	231	38 25,612	46 14,351	54	195	59 25,286	67 12,611
第2項・7年間適用	0 2 0		0	0	0		0	0	0		0	0	0
合 計	0 3 0		43	3,501	1,975		231	25,612	14,351		195	25,286	12,611

区分	行番号	(10)	(11)	(12)	(13)	(14)	(15)	(16)	(17)	(18)			
		1 個 当 た り 床 面 積			160 m <sup>2</sup> 超 200 m <sup>2</sup> 以下			200 m <sup>2</sup> 超 240 m <sup>2</sup> 以下					
		140 m <sup>2</sup> 超 160 m <sup>2</sup> 以下											
		個 数 (個)	床 面 積 (m <sup>2</sup> )	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m <sup>2</sup> )	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m <sup>2</sup> )	軽 減 税 額 (千円)			
第1項・5年間適用	9 0 1 1	12	41	17 6,066	25 2,627	33	19	38 3,379	46 1,157	54	9	59 1,938	67 561
第2項・7年間適用	0 2 1		0	0	0		0	0	0		0	0	0
合 計	0 3 1		41	6,066	2,627		19	3,379	1,157		9	1,938	561

区分	行番号	(19)	(20)	(21)	(22)	(23)	(24)				
		1 個 当 た り 床 面 積			計						
		240 m <sup>2</sup> 超 280 m <sup>2</sup> 以下									
		個 数 (個)	床 面 積 (m <sup>2</sup> )	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m <sup>2</sup> )	軽 減 税 額 (千円)				
第1項・5年間適用	9 0 1 2	12	1	17 260	25 51	33	539	38 66,042	46 33,333	53	
第2項・7年間適用	0 2 2		0	0	0		0	0	0		0
合 計	0 3 2		1	260	51		539	66,042	33,333		

地方公共団体コード				表番号					
1	2	4	2	0	2	1	7	4	3

第43表 新築住宅に関する調

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区 分		行 番 号	棟 数	住 居 数	床 面 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	床面積		決定価格	
							住居数	床面積(円)		
木造家屋	一戸建 専用住宅 (1)	9 0 1 0	12 1,048	18 1,057	24 127,300	32 9,123,813	120	71,672		
	併用住宅 (2)	/	42 8	48 8	54 1,220	62 80,005	153	65,578		
	共同住宅・寄宿舍 (3)	0 3 0	12 60	18 338	24 18,392	32 1,227,074	54	66,718		
	計 (1) + (2) + (3) (4)	9 /	42 1,116	48 1,403	54 146,912	62 10,430,892	105	71,001		
木造戸建住宅	鉄骨鉄筋コンクリート造 (5)	0 5 0	12 0	18 0	24 0	32 0	0	0		
	鉄筋コンクリート造 (6)	9 /	42 2	48 2	54 165	62 10,829	83	65,630		
	鉄骨造 (7)	0 7 0	12 5	18 6	24 1,075	32 78,100	179	72,651		
	軽量鉄骨造 (8)	9 /	42 243	48 246	54 27,438	62 2,276,474	112	82,968		
	れんが造 コンクリートブロック造 (9)	0 9 0	12 0	18 0	24 0	32 0	0	0		
	その他 (10)	9 /	42 0	48 0	54 0	62 70	0	0		
	小計 (5) + (6) + (7) + (8) + (9) + (10) (11)	1 1 0	12 250	18 254	24 28,678	32 2,365,403	113	82,481		
外共同住宅	鉄骨鉄筋コンクリート造 (12)	9 /	42 0	48 0	54 0	62 70	0	0		
	鉄筋コンクリート造 (13)	1 3 0	12 12	18 568	24 24,378	32 2,370,703	43	97,248		
	鉄骨造 (14)	9 /	42 30	48 213	54 13,336	62 1,047,243	63	78,528		
	軽量鉄骨造 (15)	1 5 0	12 35	18 254	24 12,427	32 1,009,483	49	81,233		
	れんが造 コンクリートブロック造 (16)	9 /	42 0	48 0	54 0	62 70	0	0		
	その他 (17)	1 7 0	12 0	18 0	24 0	32 0	0	0		
	小計 (12) + (13) + (14) + (15) + (16) + (17) (18)	9 /	42 77	48 1,035	54 50,141	62 4,427,429	48	88,300		
寄宿舍 (19)	1 9 0	12 0	18 0	24 0	32 0	0	0			
計 (11) + (18) + (19) (20)	9 /	42 327	48 1,289	54 78,819	62 6,792,832	61	86,183			
合 計 (4) + (20) (21)	2 1 0	12 1,443	18 2,692	24 225,731	32 17,223,724	84	76,302			

地方公共団体コード						表番号	
2	4	2	0	2	1	7	4

第44表 法附則第56条等の規定による軽減税額等に関する調（その1）

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区	分	行番号	(1) 総 数			(4) 平成30年度に新たに軽減の対象となったもの				
			個 数	床 面 積 (㎡)	軽 減 税 額 (千円)	個 数	床 面 積 (㎡)	軽 減 税 額 (千円)		
法 附 則 第 56 条	第11項 東日本大震災 (滅失・損壊家屋の 代替取得家屋)	法附則第15条の6等の適用のあるもの	1/2	0 1 0	1	98	76	0	0	0
			1/3	0 2 0	0	0	0			
		法附則第15条の6等の適用のないもの	1/2	0 3 0	0	0	0	0	0	0
			1/3	0 4 0	0	0	0			
	合 計			0 5 0	1	98	76	0	0	0
	第14項 東日本大震災 (居住困難区域内家 屋の代替取得家屋)	法附則第15条の6等の適用のあるもの	1/2	0 6 0	0	0	0	0	0	0
			1/3	0 7 0	0	0	0			
		法附則第15条の6等の適用のないもの	1/2	0 8 0	0	0	0	0	0	0
		1/3	0 9 0	0	0	0				
合 計			1 0 0	0	0	0	0	0	0	
平成24年附則第8条	第13項 東日本大震災 (警戒区域内家屋の 代替取得家屋)	法附則第15条の6等の適用のあるもの	1/3	1 1 0	0	0	0			
		法附則第15条の6等の適用のないもの	1/3	1 2 0	0	0	0			
	合 計			1 3 0	0	0	0	0	0	0
合 計			1 4 0	1	98	76	0	0	0	

地方公共団体コード						表番号	
2	4	2	0	2	1	7	4

第44表 法附則第56条等の規定による軽減税額等に関する調（その2）

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区	分	行番号	(7) 平成30年度で第15条の6等のみ軽減期間の終了するもの			(10) 平成30年度で軽減期間の終了するもの					
			個数	床面積 (㎡)	軽減税額 (千円)	個数	床面積 (㎡)	軽減税額 (千円)			
法附則第56条	第11項 東日本大震災 (滅失・損壊家屋の 代替取得家屋)	法附則第15条の6等の適用のあるもの	1/2	0	1	1	0	0	0	0	0
		法附則第15条の6等の適用のないもの	1/2	0	3	1			0	0	0
		合計	0	5	1	0	0	0	0	0	0
		法附則第15条の6等の適用のあるもの	1/2	0	6	1	0	0	0	0	0
	第14項 東日本大震災 (居住困難区域内家 屋の代替取得家屋)	法附則第15条の6等の適用のないもの	1/3	0	7	1			0	0	0
		法附則第15条の6等の適用のないもの	1/2	0	8	1			0	0	0
		法附則第15条の6等の適用のないもの	1/3	0	9	1			0	0	0
		合計	1	0	1	0	0	0	0	0	0
平成24年附則第8条	第13項 東日本大震災 (警戒区域内家屋の 代替取得家屋)	法附則第15条の6等の適用のあるもの	1/3	1	1	1	0	0	0	0	0
		法附則第15条の6等の適用のないもの	1/3	1	2	1			0	0	0
	合計	1	3	1	0	0	0	0	0	0	
合計		1	4	1	0	0	0	0	0	0	

地方公共団体コード						表番号	
2	4	2	0	2	1	7	4
							5

第45表 法附則第55条の規定による減額課税等に関する調

都道府県名

三重県

市町村名

四日市市

区	分	行番号	総数		
			(1) 個 数	(2) 床 面 積 (㎡)	(3) 軽 減 税 額 (千円)
法 附 則 第 55 条	第 4 項 減額課税初年度区域	法附則第15条の6等の適用のあるもの	0 1 0		
		法附則第15条の6等の適用のないもの	0 2 0		
		合 計	0 3 0	0	0
	第 6 項 減額課税第二年度区域	法附則第15条の6等の適用のあるもの	0 4 0		
		法附則第15条の6等の適用のないもの	0 5 0		
		合 計	0 6 0	0	0
	第 8 項 減額課税第三年度区域	法附則第15条の6等の適用のあるもの	0 7 0		
		法附則第15条の6等の適用のないもの	0 8 0		
		合 計	0 9 0	0	0
合 計		1 0 0	0	0	

地方公共団体コード	表番号
2 4 2 0 2 1	7 8 3

第83表 需給事情による減点補正実施状況等に関する調

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

行番号	(1)	(2)	(3)	(4) (5) (6)		
	平成27年度に需給補正適用の有無	平成30年度に需給補正適用の有無	平成30年度における需給補正の改正の有無	平成30年度における改正の内訳		
				需給補正の適用項目の縮小の有無	需給補正の適用地域の縮小の有無	需給補正率の縮小の有無
9 0 1 0	12	13	14	15	16	17 17

(注：「有」に該当する場合「1」を記入すること)

地方公共団体コード	表番号
2 4 2 0 2 1	7 8 4

第84表 不均衡是正実施状況に関する調

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区 分	行 番 号	(1)	(2)	(3)	単位当たり価格
		棟 数	床 面 積 (㎡)(イ)	不 均 衡 是 正 による 増 減 額 (ロ) (千円)	$\frac{(ロ)}{(イ)}$ (円)
木 造 家 屋	9 0 1 0	12	20	30 41	0
木造以外の家屋	0 2 0				0
計	0 3 0	0	0	0	0

地方公共団体コード	表番号
2 4 2 0 2 1	7 8 5

第85表 在来分家屋の減価状況に関する調

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区 分	行 番 号	(1)	(2)	(3)	単位当たり価格
		棟 数	床 面 積 (㎡)(イ)	減 価 額 (ロ) (千円)	$\frac{(ロ)}{(イ)}$ (円)
木 造 家 屋	<sup>9</sup> 0 1 0	<sup>12</sup> 29,670	<sup>22</sup> 3,794,654	<sup>34</sup> 16,069,059	<sup>45</sup> 4,235
木造以外の家屋	0 2 0	35,018	8,739,236	15,692,604	1,796
計	0 3 0	64,688	12,533,890	31,761,663	2,534

地方公共団体コード	表番号
2 4 2 0 2 1	7 8 6

第86表 積雪・寒冷補正による減価額の状況に関する調

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区 分	行 番 号	(1) 平成30年度評価額 (千円)(イ)	(2) (3) (4) 積 雪 ・ 寒 冷 補 正 率			(5) 積雪・寒冷補正がないと した場合の評価額  (イ) / (ロ) × 100 (千円)
			積雪地域の率 (a)	寒冷地域の率 (b)	計 100-(a+b) (ロ)	
木 造 家 屋	9 0 1 0	12 キ	23	25	27	29 0
木造以外の家屋 〔軽量鉄骨造, れんが 造及びコンクリート ブロック造〕	/	40 ア	51	53	55	57 67 0
計	0 3 0	12 0	23	25	27	29 39 0

(注) 「積雪・寒冷補正率の「計(ロ)」には、木造家屋においては「100-(a+b)」の数値が75を下まわる場合には75と記載すること。  
また、木造以外の家屋においては、該当のある場合97若しくは95が記載されるものであること。

地方公共団体コード	表番号
2 4 2 0 2 1	7 8 7

第87表 家屋の評価方法別棟数調

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区 分	行 番 号	(1) 新 増 分			(4) 在 来 分			(7) 合 計 (ハ)+(ヘ)
		木 造 家 屋 (イ)	木 造 以 外 の 家 屋 (ロ)	合 計 (イ)+(ロ) (ハ)	木 造 家 屋 (ニ)	木 造 以 外 の 家 屋 (ホ)	合 計 (ニ)+(ホ) (ヘ)	
(1) 部分別評価方法	9 0 1 0	12 342	20 257	28 599	36	44	52 0	60 72 599
(2) 比準評価方法	0 2 0	835	271	1,106			0	1,106
(3) 乗率評価方法	0 3 0				112,989	57,047	170,036	170,036
(4) 合 計 (1)+(2)+(3)	0 4 0	i 1,177	e 528	1,705	m 112,989	f 57,047	170,036	171,741

(注) 在来分家屋の評価方法については、原則として「(3)乗率評価方法」(再建築費評点補正率による評価方法)によるため、(1)、(2)の評価方法により評価した家屋がある場合については、別紙にその理由を記載すること。

地方公共団体コード	表番号
2 4 2 0 2 1	7 8 8

第88表 木造家屋に係る物価水準による補正率別団体数調

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

行番号	(1)	(2)	(3)	(4)
	物 価 水 準 に よ る 補 正 率			指定市を上回る 補正率適用の有無
	1.00	0.95	0.90	
9 0 1 0	12	13	14 1	15

(注1：該当欄に「1」を記入すること)

(注2：指定市を上回る補正率を適用している場合、補足調査(家屋-5)に理由を記入すること)

地方公共団体コード	表番号
2 4 2 0 2 1	7 9 0

第90表 建築年次区分による在来分家屋の減価状況に関する調

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

建築年次	行番号	(1) 木造家屋			(4) 木造以外の家屋		
		棟数	減価床面積 (㎡)	減価額 (千円)	棟数	減価床面積 (㎡)	減価額 (千円)
38年1月1日以前	9010	124	2292	3245	447	5413,449	6620,523
38年1月2日～41年1月1日	020	0	0	0	10	2,320	931
41年1月2日～44年1月1日	030	1	44	120	6	5,972	1,837
44年1月2日～47年1月1日	040	0	0	0	20	6,908	2,620
47年1月2日～50年1月1日	050	0	0	0	253	65,557	183,605
50年1月2日～53年1月1日	060	0	0	0	1,931	299,655	423,433
53年1月2日～56年1月1日	070	0	0	0	1,938	298,514	409,793
56年1月2日～59年1月1日	080	50	8,409	31,608	3,400	559,108	692,617
59年1月2日～62年1月1日	090	26	4,927	19,323	3,268	743,311	1,288,001
62年1月2日～平成2年1月1日	100	26	3,431	17,570	3,021	755,143	1,339,020
平成2年1月2日～平成5年1月1日	110	1,143	164,762	369,520	2,610	1,023,082	2,061,687
平成5年1月2日～平成8年1月1日	120	1,427	209,841	1,048,683	3,491	882,083	1,588,831
平成8年1月2日～平成11年1月1日	130	4,641	561,211	2,358,966	3,555	937,124	1,741,468
平成11年1月2日～平成14年1月1日	140	4,278	532,234	2,555,183	2,968	676,942	1,246,453
平成14年1月2日～平成17年1月1日	150	3,811	469,398	2,133,115	2,238	630,162	1,201,030
平成17年1月2日～平成20年1月1日	160	3,673	478,132	1,798,662	1,927	701,946	1,190,678
平成20年1月2日～平成23年1月1日	170	3,462	460,153	1,687,006	1,574	435,999	591,119
平成23年1月2日～平成26年1月1日	180	3,538	443,379	1,893,284	1,344	371,595	645,455
平成26年1月2日～平成29年1月1日	190	3,590	458,641	2,155,974	1,457	330,366	1,063,503
合計	200	29,670	3,794,654	16,069,059	35,018	8,739,236	15,692,604

# Ⅲ 都市計画税に関する調

# 平成30年度 都市計画税に関する調報告書

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

地方公共団体コード	1 <sup>2</sup>	4	2	0	2	1 <sup>6</sup>
表番号・行番号	7	0	0	0	0	0 <sup>11</sup>
市町村判別コード	特定市・・・1 特定市以外の市町村・・・2					1 <sup>12</sup>
団体区分コード	1 <sup>13</sup> / / / / /					2 <sup>16</sup>

(注) 「特定市」の区分については「ガイダンス表<<データ入力>>1-3」に留意すること。

(注) 自動的に付与される。

地方公共団体コード					表番号		
1	2	4	2	0	2	1	7
							5
							1
							8
							1

平成30年度 都市計画税に関する調  
第51表 都市計画区域及び課税区域に関する調

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区 分	行 番 号	(1) 市町村の面積(千㎡)	(2) 市街化区域(千㎡) A	(3) 市街化調整区域(千㎡) B	(4) そ の 他 ( 千 ㎡ ) C	(5) 計 (A+B+C) (千㎡)
課 税 区 域 の 面 積	9 0 1 0	12	23 ア 53,489	33 イ	43 ウ 0	53 エ 53,489
都 市 計 画 区 域 の 面 積	0 2 0	甲 206,440	オ 75,055	カ 125,744	キ 0	ク 200,799

区 分	行 番 号	(6) 都市計画区域の 指定の有無	(7) 市街化区域等の 設定の有無	(8) 都市計画税の 課税の有無	(9) 都市計画事業の 認可の有無
課 税 区 域 の 面 積	9 0 1 1	12	13	14	15
都 市 計 画 区 域 の 面 積	0 2 1	ケ 1	コ 1	サ 1	チ 1

指定有……「1」 設定有……「1」 課税有……「1」 認可有……「1」  
指定無……「2」 設定無……「2」 課税無……「2」 認可無……「2」

地方公共団体コード					表番号				
1	2	4	2	0	2	1	7	5	2

第52表 納税義務者数に関する調

都道府県名

三重県

市町村名

四日市市



区 分		行 番 号	(1) 総 数 ( 人 )	(2) 法定免税点未満のもの(人)	(3) 法定免税点以上のもの(人)
土 地	個 人	<sup>9</sup> 0 1 0	<sup>12</sup> 75,477	<sup>22</sup> 1,819	<sup>32</sup> 73,658 <sup>41</sup>
	法 人	0 2 0	2,762	84	2,678
	計	0 3 0	78,239	1,903	76,336
家 屋	個 人	0 4 0	82,654	3,882	78,772
	法 人	0 5 0	3,535	77	3,458
	計	0 6 0	86,189	3,959	82,230
実 数	個 人	0 7 0	101,113	3,850	97,263
	法 人	0 8 0	4,125	134	3,991
	計	0 9 0	105,238	3,984	101,254

地方公共団体コード					表番号		
1	2	4	2	0	2	1	7
							5
							3

第53表 地積及び床面積等に関する調  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名

三重県

市町村名

四日市市

区 分		行 番 号	(1) 市 街 化 区 域	(2) 市 街 化 調 整 区 域	(3) そ の 他	(4) 計	
土 地 の 積 (千㎡)	宅 地	宅 地	9 0 1 0	12 44,510	24 0	34 0	45 シ 57 44,510
		そ の 他	0 2 0	5,470	0	0	ズ 5,470
	小 計		0 3 0	49,980	0	0	セ 49,980
	農 地		0 4 0	ソ 3,167	0	0	タ 3,167
	計		0 5 0	チ 53,147	ソ 0	テ 0	ト 53,147
家床 の積 (㎡)	木 造 家 屋		0 6 0	8,126,762	0	0	8,126,762
	木 造 以 外 の 家 屋		0 7 0	12,928,056	0	0	12,928,056
	計		0 8 0	ナ 21,054,818	ニ 0	ヌ 0	21,054,818
土 地 の 筆 数 (筆)	宅 地	宅 地	0 9 0	125,881	0	0	ネ 125,881
		そ の 他	1 0 0	11,756	0	0	ノ 11,756
	小 計		1 1 0	137,637	0	0	ハ 137,637
	農 地		1 2 0	ヒ 8,510	0	0	フ 8,510
	計		1 3 0	ヘ 146,147	ホ 0	マ 0	146,147
家屋 の棟 数 (棟)	木 造 家 屋		1 4 0	85,284	0	0	85,284
	木 造 以 外 の 家 屋		1 5 0	45,422	0	0	45,422
	計		1 6 0	ミ 130,706	ム 0	メ 0	130,706

地方公共団体コード					表番号		
1	2	4	2	0	2	1	7
							5
							4

第54表 決定価格及び課税標準額に関する調  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名

三重県

市町村名

四日市市

区 分				行 番 号	(1) (2) (3) (4)										
					決 定 価 格										
					市 街 化 区 域 (千円)	市 街 化 調 整 区 域 (千円)	そ の 他 (千円)	計 (千円)							
土 地	宅 用 地	小 規 模 住 宅 用 地	個 人	9	0	1	0	12	500,544,805	24	0	34	0	45	500,544,805 <sup>モ 57</sup>
			法 人	0	2	0		29,008,214		0		0		29,008,214 <sup>ヤ</sup>	
		一 般 住 宅 用 地	個 人	0	3	0		155,796,005		0		0		155,796,005 <sup>ユ</sup>	
			法 人	0	4	0		3,540,108		0		0		3,540,108 <sup>ヨ</sup>	
	非 住 宅 用 地	個 人 非 住 宅 用 地	0	5	0		136,474,081		0		0		136,474,081 <sup>ラ</sup>		
			法 人 非 住 宅 用 地	0	6	0		298,197,232		0		0		298,197,232 <sup>リ</sup>	
	小 計				0	7	0		1,123,560,445		0		0		1,123,560,445 <sup>ル</sup>
	農 地				0	8	0		32,000,881 <sup>レ</sup>		0		0		32,000,881 <sup>ロ</sup>
	そ の 他				0	9	0		82,707,663		0		0		82,707,663
	計				1	0	0		1,238,268,989		0		0		1,238,268,989
家 屋	木 造 家 屋			1	1	0		182,994,538		0		0		182,994,538	
	木 造 以 外 の 家 屋			1	2	0		438,167,724		0		0		438,167,724	
	計			1	3	0		621,162,262		0		0		621,162,262	
合 計				1	4	0		1,859,431,251 <sup>ワ</sup>		0 <sup>ヅ</sup>		0 <sup>ア</sup>		1,859,431,251	

地方公共団体コード						表番号	
1	2	4	2	0	2	1	7
							5
							4

第54表 決定価格及び課税標準額に関する調(つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名

三重県

市町村名

四日市市

区 分				行 番 号			(5) (6) (7) (8) (9) (10)											
							課 税 標 準 額				実 定 税 率 B	調 定 見 込 額 A×B (千円)						
				市 街 化 区 域 (千円)	市 街 化 調 整 区 域 (千円)	そ の 他 (千円)	計 (千円) A											
土 地	宅 用 地	小 規 模 住 宅 用 地	個 人	0	1	1	12	166,778,475	25	0	35	0	47	166,778,475	61	69	79	
			法 人	0	2	1		9,654,231		0		0		9,654,231				
		一 般 住 宅 用 地	個 人	0	3	1		103,811,374		0		0		103,811,374				
			法 人	0	4	1		2,359,381		0		0		2,359,381				
	非 住 宅 用 地	個 人 非 住 宅 用 地	法 人 非 住 宅 用 地	0	5	1		93,373,390		0		0		93,373,390				
			法 人 非 住 宅 用 地	0	6	1		206,021,409		0		0		206,021,409				
	小 計				0	7	1		581,998,260		0		0		581,998,260			
	農 地				0	8	1		20,959,317		0		0		20,959,317			
	そ の 他				0	9	1		56,552,240		0		0		56,552,240			
	計				1	0	1		659,509,817		0		0		659,509,817			
家 屋	木 造 家 屋			1	1	1		182,987,292		0		0		182,987,292				
	木 造 以 外 の 家 屋			1	2	1		436,217,522		0		0		436,217,522				
	計			1	3	1		619,204,814		0		0		619,204,814				
合 計				1	4	1		1,278,714,631		0		0		1,278,714,631	%		0	

地方公共団体コード						表番号	
2	4	2	0	2	1	7	8
2	4	2	0	2	1	5	5

第55表 平成31年度に新たに法定免税点以上になる  
見込みの土地に関する調  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名

三重県

市町村名

四日市市

区 分	行 番 号	地 積 (㎡)	(1)		(2)		(3)		(4)	
			平成31年度分 課税標準額 (千円) A		左に係る平成30年度 分課税標準額 (千円) B		納税義務者数(人) C		1人当たり課税標準額	
									A/C (円)	B/C (円)
法定免税点以上になる見込みの土地	9 0 1 0	12 1,524	24 826	37 784	50 3	57 3	275,333	261,333		

地方公共団体コード					表番号					
1	2	4	2	0	2	1	7	5	6	8

第56表 三大都市圏の特定市に所在する市街化区域内の農地に関する調  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名

三重県

市町村名

四日市市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)			
特 定 市 街 化 区 域	平 成 二 十 六 年 度 以 前 農 地 参 入	本則による(価格の3分の2)課税がなされたもの	9 0 1 0	12 2,959	24 1,564	39 25,359,207	54 16,906,137	69 5,186 <sup>80</sup>		
		負担水準0.95以上1.0未満	0 2 0	499	205	4,808,413	3,205,609	684		
		負担水準0.9以上0.95未満	0 3 0	36	17	370,154	243,177	43		
		負担水準0.85以上0.9未満	0 4 0	30	13	214,579	131,736	31		
		負担水準0.8以上0.85未満	0 5 0	13	5	90,291	53,088	16		
		負担水準0.75以上0.8未満	0 6 0	7	1	22,352	12,083	8		
		負担水準0.7以上0.75未満	0 7 0	5	1	37,382	18,918	7		
		負担水準0.65以上0.7未満	0 8 0	3	1	13,491	6,516	3		
		負担水準0.6以上0.65未満	0 9 0	4	1	10,703	4,858	5		
		負担水準0.55以上0.6未満	1 0 0	3	1	17,007	7,109	3		
		負担水準0.5以上0.55未満	1 1 0	2	0	10,233	3,951	4		
		負担水準0.45以上0.5未満	1 2 0	2	1	13,625	4,730	2		
		負担水準0.4以上0.45未満	1 3 0	3	2	25,791	8,406	3		
		負担水準0.35以上0.4未満	1 4 0	1	0	2,732	746	1		
		負担水準0.3以上0.35未満	1 5 0	0	0	0	0	0		
		負担水準0.25以上0.3未満	1 6 0	1	0	2,608	578	1		
		負担水準0.2以上0.25未満	1 7 0	0	0	0	0	0		
		負担水準0.15以上0.2未満	1 8 0	0	0	0	0	0		
		負担水準0.1以上0.15未満	1 9 0	0	0	0	0	0		
		負担水準0.05以上0.1未満	2 0 0	0	0	0	0	0		
		負担水準0.05未満	2 1 0	0	0	0	0	0		
		計	2 2 0	3,568	1,812	30,998,568	20,607,642	5,997		
		区 域 農 地	平 成 二 十 七 年 度 以 後 農 地 参 入	本則による(価格の3分の2)課税がなされたもの	2 3 0	99	51	829,683	192,734	143
				負担水準0.95以上1.0未満	2 4 0	0	0	0	0	0
				負担水準0.9以上0.95未満	2 5 0	0	0	0	0	0
				負担水準0.85以上0.9未満	2 6 0	0	0	0	0	0
				負担水準0.8以上0.85未満	2 7 0	0	0	0	0	0
負担水準0.75以上0.8未満	2 8 0			1	0	162	65	1		
負担水準0.7以上0.75未満	2 9 0			0	0	0	0	0		
負担水準0.65以上0.7未満	3 0 0			0	0	0	0	0		
負担水準0.6以上0.65未満	3 1 0			0	0	0	0	0		
負担水準0.55以上0.6未満	3 2 0			0	0	0	0	0		
負担水準0.5以上0.55未満	3 3 0			0	0	0	0	0		
負担水準0.45以上0.5未満	3 4 0			0	0	0	0	0		
負担水準0.4以上0.45未満	3 5 0			0	0	0	0	0		
負担水準0.35以上0.4未満	3 6 0			0	0	0	0	0		
負担水準0.3以上0.35未満	3 7 0			0	0	0	0	0		
負担水準0.25以上0.3未満	3 8 0			0	0	0	0	0		
負担水準0.2以上0.25未満	3 9 0			0	0	0	0	0		
負担水準0.15以上0.2未満	4 0 0			0	0	0	0	0		
負担水準0.1以上0.15未満	4 1 0			0	0	0	0	0		
負担水準0.05以上0.1未満	4 2 0			0	0	0	0	0		
負担水準0.05未満	4 3 0			0	0	0	0	0		
計	4 4 0			100	51	829,845	192,799	144		

地方公共団体コード	表番号
1 2 4 2 0 2 1	7 5 6 8

第56表 三大都市圏の特定市に所在する市街化区域内の農地に関する調（つづき）  
（法定免税点以上のもの）

都道府県名 三重県  
市町村名 四日市市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)
合 計	本則による(価格の3分の2)課税がなされたもの	9 4 5 0	12 3,058	24 1,615	39 26,188,890	54 17,098,871	69 5,329 <sup>80</sup>
	負担水準0.95以上1.0未満	4 6 0	499	205	4,808,413	3,205,609	684
	負担水準0.9以上0.95未満	4 7 0	36	17	370,154	243,177	43
	負担水準0.85以上0.9未満	4 8 0	30	13	214,579	131,736	31
	負担水準0.8以上0.85未満	4 9 0	13	5	90,291	53,088	16
	負担水準0.75以上0.8未満	5 0 0	8	1	22,514	12,148	9
	負担水準0.7以上0.75未満	5 1 0	5	1	37,382	18,918	7
	負担水準0.65以上0.7未満	5 2 0	3	1	13,491	6,516	3
	負担水準0.6以上0.65未満	5 3 0	4	1	10,703	4,858	5
	負担水準0.55以上0.6未満	5 4 0	3	1	17,007	7,109	3
	負担水準0.5以上0.55未満	5 5 0	2	0	10,233	3,951	4
	負担水準0.45以上0.5未満	5 6 0	2	1	13,625	4,730	2
	負担水準0.4以上0.45未満	5 7 0	3	2	25,791	8,406	3
	負担水準0.35以上0.4未満	5 8 0	1	0	2,732	746	1
	負担水準0.3以上0.35未満	5 9 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.25以上0.3未満	6 0 0	1	0	2,608	578	1
	負担水準0.2以上0.25未満	6 1 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.15以上0.2未満	6 2 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.1以上0.15未満	6 3 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.05以上0.1未満	6 4 0	0	0	0	0	0
負担水準0.05未満	6 5 0	0	0	0	0	0	
	計	6 6 0	3,668 <sup>さ</sup>	1,863 <sup>し</sup>	31,828,413 <sup>す</sup>	20,800,441 <sup>せ</sup>	6,141
第 62 表 の う ち 生 産 緑 地 に 係 る も の		6 7 0	980	1,304 <sup>そ</sup>	172,468 <sup>た</sup>	158,876 <sup>ち</sup>	2,369

地方公共団体コード						表番号		
1	2	4	2	0	2	1	7	8
2	4	2	0	2	1	5	7	

第57表 課税標準の特例等に関する調  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区分	地目等	特例率	行番号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋				
				宅 地	そ の 他	農 地	土 地 計	家 屋				
				(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)				
課税標準条の特例にかよるよ額減の額規定に るよ額	法	第10項 (日本放送協会)	評価額	9	12	22	32	42	52	61		
			課税標準額	0 1 0	0	0	0	0	0	0		
	第7条	第11項 (日本原子力研究開発機構)	評価額	1/2	0 2 0	0	0	0	0	0	0	
			課税標準額	1/3	0 3 0							
			評価額	2/3	0 4 0							0
			課税標準額	2/3	0 5 0							0
	第0条	第12項 (登録有形文化財等)	評価額	1/2	0 6 0	0	0	0	0	0	0	
			課税標準額	1/2	0 7 0	0	0	0	0	0	42,562	
	第2条	第22項 (農業・食品産業技術総合研究機構)	評価額	1/3	0 8 0	0	0	0	0	0	0	
			課税標準額	1/3	0 9 0	0	0	0	0	0	0	
			評価額	1/6	1 0 0	0	0	0	0	0	0	
			課税標準額	1/6	1 1 0	0	0	0	0	0	0	
	第1条	第23項 (新関西国際空港株)	評価額	1/2	1 2 0	0	0	0	0	0	0	
			課税標準額	1/2	1 3 0	0	0	0	0	0	0	
	第2条	第24項 (信用協同組合等)	評価額	3/5	1 4 0	0	0	0	0	0	0	
			課税標準額	3/5	1 5 0	0	0	0	0	0	338,210	
	第2条	第26項 (中部国際空港株)	評価額	1/2	1 6 0	0	0	0	0	0	0	
			課税標準額	1/2	1 7 0	0	0	0	0	0	0	
	第1条	第28項 (家庭的保育事業)	評価額	-	1 8 0	0	0	0	0	0	0	
			課税標準額	-	1 9 0	0	0	0	0	0	0	
	第1条	第29項 (居宅訪問型保育事業)	評価額	-	2 0 0	0	0	0	0	0	0	
			課税標準額	-	2 1 0	0	0	0	0	0	0	
	第1条	第30項 (事業所内保育事業)	評価額	-	2 2 0	0	0	0	0	0	0	
			課税標準額	-	2 3 0	0	0	0	0	0	0	
第1条	第31項 (認定生活困窮者就労訓練事業)	評価額	1/2	2 4 0	0	0	0	0	0	0		
		課税標準額	1/2	2 5 0	0	0	0	0	0	0		
第1条	第33項 (量子科学技術研究開発機構)	評価額	1/3	2 6 0	0	0	0	0	0	0		
		課税標準額	1/3	2 7 0	0	0	0	0	0	0		
		評価額	2/3	2 8 0	0	0	0	0	0	0		
		課税標準額	2/3	2 9 0	0	0	0	0	0	0		
第1条	第34項 (世界遺産)	評価額	1/3	3 0 0	0	0	0	0	0	0		
		課税標準額	1/3	3 1 0	0	0	0	0	0	0		

地方公共団体コード						表番号		
1	2	4	2	0	2	1	7	8
							5	7

第57表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区 分	地 目 等	特 例 率	行 番 号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋	
				宅 地	そ の 他	(千円)	(千円)	(千円)	
				(千円)					
と課よ法 税第7 標0 準2 の 特条 例の に3 よの り規 減定 額額るに	第7 0 2 条の 3	2/3	3 3 0	12	22	32	42	52	
				0	0	0	0	0	
		第1項 (被災住宅用地等) (法第349条の3の3 第1項 (同条各項に おいて準用、読み替 えて適用される場合 を含む) の適用を受 けるものに限る)	1/3	3 5 0	0	0	0	0	0
					0	0	0	0	0
額計に代失災の法 画対わし等4第 するたにの7 税る家家よ20 の都屋屋り(2 減市等に減震条	減額分に相当する課税標準額	1/2 減額	3 7 0					0	



地方公共団体コード						表番号		
1	2	4	2	0	2	1	7	8
2	4	2	0	2	1	5	7	

第57表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区分	地目等	特例率	行番号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋				
				宅 地	そ の 他	農 地	土 地 計	家 屋				
				(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)				
税 附 則 第 1 5 条 の 法 附 則 第 1 5 条 の 2 よ り 法 附 則 第 1 5 条 の 3 の 規 定 に よ る 額 課	法 附 則 第 1 5 条	第31項 (駅のバリアフリー化施設)	評価額	2/3	9 6 6 0	12	22	32	42	52	61	
			課税標準額		6 7 0							0
	法 附 則 第 1 5 条	第35項 (特定貨物取扱埠頭の港湾施設)	評価額	2/3	6 8 0							0
			課税標準額		6 9 0							0
	法 附 則 第 1 5 条	第39項 (認定誘導事業) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例適用分))	評価額	-	7 0 0							0
			課税標準額		7 1 0							0
	法 附 則 第 1 5 条	第42項 (農地中間管理機構に賃借権を設定した農地) (存続期間10年以上)	評価額	1/2	7 2 0	0	0	0	0	0	0	0
			課税標準額		7 3 0	0	0	0	0	0	0	0
		第42項 (農地中間管理機構に賃借権を設定した農地) (存続期間15年以上)	評価額	1/2	7 4 0	0	0	0	0	0	0	0
			課税標準額		7 5 0	0	0	0	0	0	0	0
	法 附 則 第 1 5 条	第44項 (特定事業所内保育施設)	評価額	-	7 6 0	0	0	0	0	0	0	12,342
			課税標準額		7 7 0	0	0	0	0	0	0	0
	法 附 則 第 1 5 条	第45項 (市民緑地)	評価額	-	7 8 0	0	0	0	0	0	0	0
			課税標準額		7 9 0	0	0	0	0	0	0	0
	法 附 則 第 1 5 条	第48項 (立地誘導促進施設) (協定有効期間5年以上)	評価額	2/3	8 0 0							
			課税標準額		8 1 0							
		第48項 (立地誘導促進施設) (協定有効期間10年以上)	評価額	2/3	8 2 0							
			課税標準額		8 3 0							
	法 附 則 第 1 5 条	第2項 (JR北海道・四国に係る特例) (法附則第15条の3の適用のあるものを除く)	評価額	1/2	8 4 0	0	0	0	0	0	0	0
			課税標準額		8 5 0	0	0	0	0	0	0	0
法 附 則 第 1 5 条	第1項 (旅客会社等に係る承継特例) (法附則第15条の2第2項のJR三島特例に係るものを除く)	評価額	3/5	8 6 0	0	402,382	0	402,382	0	0	8,352	
		課税標準額		8 7 0	0	281,667	0	281,667	0	0	0	
法 附 則 第 1 5 条	第1項 (旅客会社等に係る承継特例) (法附則第15条の2第2項のJR三島特例に係るものに限り)	評価額	3/10	8 8 0	0	0	0	0	0	0	0	
		課税標準額		8 9 0	0	0	0	0	0	0	0	
産に演の法 税対去1附 等す術1則 のる公へ第 減固演改1 額定施修5 資設実条	減額分に相当する課税標準額		1/3 減額	9 0 0							0	

地方公共団体コード						表番号		
1	2	4	2	0	2	1	7	8
2	4	2	0	2	1	5	7	

第57表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区 分	地 目 等	特 例 率	行 番 号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋
				宅 地	そ の 他			
				(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
平成29年改正法のよ	第9項 旧法附則第15条第36項 (備蓄倉庫) (地域決定型地方税制特例措置 (わがまち特例)適用分)	評価額	9 1 0					
		課税標準額	9 2 0					0
平成28年の改正法に則する第27条の	第2項 旧法附則第15条第1項 (倉庫)	評価額	9 3 0					
		課税標準額	9 4 0					299,216
	第3項 旧法附則第15条第42項 (認定誘導事業により取得した 公共施設等)	評価額	9 5 0					
		課税標準額	9 6 0					0
	第5項 法附則第15条の2第2項 ( (JR三島特例) (法附則第15 条の3の適用のあるものを除 く) ) (H29、30年度分)	評価額	9 7 0	0	0	0	0	
		課税標準額	9 8 0	0	0	0	0	0



地方公共団体コード					表番号	
1	2	3	4	5	7	8
2	4	2	0	2	5	8

第58表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区 分	地 目 等	特 例 率	行 番 号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋				
				宅 地	そ の 他							
				(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)				
法改正法の規定によるもの平成20年条正年	第2項	旧法第349条の3第25項 (日本電気計器検定所)	評価額	1/2	9 2 3 0	12	22	32	42	52	61	
		課税標準額			2 4 0						0	
	第2項	旧法第349条の3第26項 (日本消防検定協会)	評価額	1/2	2 5 0							0
		課税標準額			2 6 0						0	
	第2項	旧法第349条の3第27項 (小型船舶検査機構)	評価額	1/2	2 7 0							0
		課税標準額			2 8 0						0	
	第2項	旧法第349条の3第28項 (軽自動車検査協会)	評価額	1/2	2 9 0							0
		課税標準額			3 0 0						0	
	則1よ改正法の規定に 第7年もの改正法の 10年改正法の規定に 条正年	第4項	旧法第349条の3第39項 (社会保険診療報酬支払基金)	評価額	1/6	3 1 0						0
			課税標準額			3 2 0					0	
第5項		旧法第349条の3第40項 (自動車安全運転センター)	評価額	1/6	3 3 0						0	
		課税標準額			3 4 0					0		
年改正法の規定によるもの平成15年	第3項	旧法第349条の3第28項 (日本電気計器検定所)	評価額	1/3	3 5 0						0	
		課税標準額			3 6 0					0		
	第3項	旧法第349条の3第29項 (日本消防検定協会)	評価額	1/3	3 7 0						0	
		課税標準額			3 8 0					0		
	第3項	旧法第349条の3第30項 (小型船舶検査機構)	評価額	1/3	3 9 0						0	
		課税標準額			4 0 0					0		
	第3項	旧法第349条の3第31項 (軽自動車検査協会)	評価額	1/3	4 1 0						0	
		課税標準額			4 2 0					0		
第則年の定改正平に正 21正成よ法 3法1るの 項条附0も規	旧法附則第15条第19項 (指定法人等大規模外貿埠頭)	評価額	1/2	4 3 0	0	0	0	0	0	0		
		課税標準額		4 4 0	0	0	0	0	0	0		

地方公共団体コード						表番号		
1	2	4	2	0	2	1	7	8
2	4	2	0	2	1	5	8	

第58表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区 分	地 目 等	特 例 率	行 番 号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋	
				宅 地	そ の 他				
				(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	
平改 成 正 7 年 の 改 正 法 定 附 に 則 よ る 1 2 も 条 の	第3項	旧法第349条の3第27項 (農業・生物系特定産業事業研究機構)	評価額	9 4 5 0	22	32	42	52	
			課税標準額	4 6 0				0	
		旧法第349条の3第30項 (日本電気計器検定所)	評価額	4 7 0					
			課税標準額	4 8 0				0	
		旧法第349条の3第31項 (日本消防検定協会)	評価額	4 9 0					
			課税標準額	5 0 0				0	
	旧法第349条の3第32項 (小型船舶検査機構)	評価額	5 1 0						
		課税標準額	5 2 0				0		
	旧法第349条の3第33項 (軽自動車検査協会)	評価額	5 3 0						
		課税標準額	5 4 0				0		
	合 計		評価額	5 7 0	66,690	402,382	0	469,072	
			課税標準額	5 8 0	45,989	281,667	0	327,656	1,963,633
第7条第7項の2附 項59則	市街化区域農地としての評価額		5 9 0	0	0	0	0		
	徴収猶予分に相当する課税標準額		6 0 0	0	0	0	0		
第8条第8項の2附 項59則	市街化区域農地としての評価額		6 1 0	0	0	0	0		
	徴収猶予分に相当する課税標準額		6 2 0	0	0	0	0		
第6条第1項の2附 項659則	市街化区域農地としての評価額		6 3 0	0	0	0	0		
	減額分に相当する課税標準額		6 4 0	0	0	0	0		
第7条第1項の2附 項759則	市街化区域農地としての評価額		6 5 0	0	0	0	0		
	減額分に相当する課税標準額		6 6 0	0	0	0	0		

地方公共団体コード						表番号		
1	2	4	2	0	2	1	7	8
2	4	2	0	2	1	5	8	

第58表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区 分	地 目 等	特 例 率	行 番 号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋				
				宅 地	そ の 他	(千円)	(千円)	(千円)				
				(千円)		(千円)	(千円)	(千円)				
置家と(例及城4法 屋な課措び外項附 につ税置家と(則 係た免屋な課第 る土除につ税5 特地区係た免5 例及城る土除条 措び外特地区第	減額分に相当する課税標準額	1/2 減額	9	12	22	32	42	52	61			
			6	7	0	0	0	0	0			
			置係及な除項5法 るびつ区(5 特家た城課条 例屋土外税第 措に地と免6第	減額分に相当する課税標準額	1/2 減額	6	8	0	0	0	0	
			置係及な除項5法 るびつ区(5 特家た城課条 例屋土外税第 措に地と免8第			減額分に相当する課税標準額	1/2 減額	6	9	0	0	0
			特用る大項5法 例地被震(6 措に災災東条 置係住に日第 る宅よ本1第					減額分に相当する課税標準額	1/2 減額	7	0	0
			例地代に日15法 措に替よ本06 置係住る大項条 る宅被震(第 特用災災東第	減額分に相当する課税標準額	1/2 減額	7	1			0	0	0
置係代に日15法 る替よ本16 特家る大項条 例屋被震(第 措に災災東第	減額分に相当する課税標準額	1/2 減額	7			2	0	0	2,892			
				1/3 減額	7	3	0	0	0			

地方公共団体コード						表番号		
1	2	4	2	0	2	1	7	8
2	4	2	0	2	1	5	8	

第58表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区 分	地 目 等	特 例 率	行 番 号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋
				宅 地	そ の 他	(千円)	(千円)	(千円)
				(千円)		(千円)	(千円)	(千円)
措宅に域へ条法 置用係内居第附 地る住住第則 の代宅困1第 特替用難35 例住地区項6	減額分に相当する課税標準額	/	9	12	22	32	42	52
			7 4 0	0	0	0	0	
のに困第法 特係難1附 例る区4則 措代域項第 置替内へ5 家家居6 屋屋住条	減額分に相当する課税標準額	1/2 減額	7 5 0					0
			1/3 減額	7 6 0				
1 5 法第則年の定改 3 6 附 4 第改平に正 項 1 正成よ法 条 則 へ 4 法 2 るの 第 第 旧 条 附 4 も 規	減額分に相当する課税標準額	/	7 7 0	0	0	0	0	
			7 7 0	0	0	0	0	
1 5 法第則年の定改 4 6 附 5 第改平に正 項 1 正成よ法 条 則 へ 4 法 2 るの 第 第 旧 条 附 4 も 規	減額分に相当する課税標準額	1/2 減額	7 8 0					0
			1/3 減額	7 9 0				

地方公共団体コード					表番号				
1	2	4	2	0	2	1	7	5	9

第59表 宅地等の負担調整に関する調  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 三重県  
市町村名 四日市市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)	
宅	小 規 模 住 宅 用 地 （ 個 人 ）	負担水準1.0以上	9 0 1 0	12 47,380	24 11,130	39 308,916,646	54 102,972,195	69 68,314 <sup>80</sup>
		負担水準0.95以上1.0未満	0 2 0	22,212	5,371	188,397,789	62,799,253	31,613
		負担水準0.9以上0.95未満	0 3 0	226	60	1,864,354	609,714	287
		負担水準0.85以上0.9未満	0 4 0	104	21	630,997	195,323	133
		負担水準0.8以上0.85未満	0 5 0	56	16	384,126	112,391	70
		負担水準0.75以上0.8未満	0 6 0	18	3	97,747	26,913	26
		負担水準0.7以上0.75未満	0 7 0	22	5	186,785	47,467	24
		負担水準0.65以上0.7未満	0 8 0	8	1	33,867	8,201	16
		負担水準0.6以上0.65未満	0 9 0	4	1	25,390	5,709	5
		負担水準0.55以上0.6未満	1 0 0	2	0	757	161	2
		負担水準0.5以上0.55未満	1 1 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.45以上0.5未満	1 2 0	1	0	6,347	1,148	1
		負担水準0.4以上0.45未満	1 3 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.35以上0.4未満	1 4 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.3以上0.35未満	1 5 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.25以上0.3未満	1 6 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.2以上0.25未満	1 7 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.15以上0.2未満	1 8 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.1以上0.15未満	1 9 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.05以上0.1未満	2 0 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.05未満	2 1 0	0	0	0	0	0
計		2 2 0	70,033	16,608 <sup>ろ</sup>	500,544,805 <sup>ろ</sup>	166,778,475	100,491	
地	小 規 模 住 宅 用 地 （ 法 人 ）	負担水準1.0以上	2 3 0	627	805	16,388,604	5,462,868	1,521
		負担水準0.95以上1.0未満	2 4 0	496	315	12,243,828	4,081,275	1,070
		負担水準0.9以上0.95未満	2 5 0	3	1	29,916	9,776	10
		負担水準0.85以上0.9未満	2 6 0	4	4	121,268	37,801	7
		負担水準0.8以上0.85未満	2 7 0	3	0	8,358	2,463	3
		負担水準0.75以上0.8未満	2 8 0	1	14	215,477	59,862	2
		負担水準0.7以上0.75未満	2 9 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.65以上0.7未満	3 0 0	2	0	763	186	21
		負担水準0.6以上0.65未満	3 1 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.55以上0.6未満	3 2 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.5以上0.55未満	3 3 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.45以上0.5未満	3 4 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.4以上0.45未満	3 5 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.35以上0.4未満	3 6 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.3以上0.35未満	3 7 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.25以上0.3未満	3 8 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.2以上0.25未満	3 9 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.15以上0.2未満	4 0 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.1以上0.15未満	4 1 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.05以上0.1未満	4 2 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.05未満	4 3 0	0	0	0	0	0
計		4 4 0	1,136	1,139 <sup>ろ</sup>	29,008,214 <sup>ろ</sup>	9,654,231	2,634	

地方公共団体コード					表番号				
1	2	4	2	0	2	1	7	5	9

第59表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 三重県  
市町村名 四日市市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)			
宅	一般 住 宅 用 地 （ 個 人 ）	負担水準1.0以上	9 4 5 0	12 29,409	24 4,036	39 105,916,526	54 70,611,005	69 42,044 <sup>80</sup>		
		負担水準0.95以上1.0未満	4 6 0	11,883	1,494	48,807,867	32,538,572	17,009		
		負担水準0.9以上0.95未満	4 7 0	116	17	507,188	331,151	159		
		負担水準0.85以上0.9未満	4 8 0	74	10	279,736	174,214	108		
		負担水準0.8以上0.85未満	4 9 0	34	6	135,003	79,494	47		
		負担水準0.75以上0.8未満	5 0 0	18	3	86,797	47,836	26		
		負担水準0.7以上0.75未満	5 1 0	2	0	16,082	8,087	2		
		負担水準0.65以上0.7未満	5 2 0	7	1	28,455	13,925	15		
		負担水準0.6以上0.65未満	5 3 0	1	0	5,698	2,486	1		
		負担水準0.55以上0.6未満	5 4 0	2	0	501	208	2		
		負担水準0.5以上0.55未満	5 5 0	0	0	0	0	0		
		負担水準0.45以上0.5未満	5 6 0	1	0	12,152	4,396	1		
		負担水準0.4以上0.45未満	5 7 0	0	0	0	0	0		
		負担水準0.35以上0.4未満	5 8 0	0	0	0	0	0		
		負担水準0.3以上0.35未満	5 9 0	0	0	0	0	0		
		負担水準0.25以上0.3未満	6 0 0	0	0	0	0	0		
		負担水準0.2以上0.25未満	6 1 0	0	0	0	0	0		
		負担水準0.15以上0.2未満	6 2 0	0	0	0	0	0		
		負担水準0.1以上0.15未満	6 3 0	0	0	0	0	0		
		負担水準0.05以上0.1未満	6 4 0	0	0	0	0	0		
		負担水準0.05未満	6 5 0	0	0	0	0	0		
		計		6 6 0	41,547	5,567	に 155,796,005	ぬ 103,811,374	59,414	
		地	一般 住 宅 用 地 （ 法 人 ）	負担水準1.0以上	6 7 0	251	157	2,718,204	1,812,136	507
				負担水準0.95以上1.0未満	6 8 0	128	25	810,390	540,260	219
				負担水準0.9以上0.95未満	6 9 0	0	0	0	0	0
				負担水準0.85以上0.9未満	7 0 0	1	0	11,481	6,969	1
負担水準0.8以上0.85未満	7 1 0			0	0	0	0	0		
負担水準0.75以上0.8未満	7 2 0			0	0	0	0	0		
負担水準0.7以上0.75未満	7 3 0			0	0	0	0	0		
負担水準0.65以上0.7未満	7 4 0			2	0	33	16	20		
負担水準0.6以上0.65未満	7 5 0			1	0	0	0	1		
負担水準0.55以上0.6未満	7 6 0			0	0	0	0	0		
負担水準0.5以上0.55未満	7 7 0			0	0	0	0	0		
負担水準0.45以上0.5未満	7 8 0			0	0	0	0	0		
負担水準0.4以上0.45未満	7 9 0			0	0	0	0	0		
負担水準0.35以上0.4未満	8 0 0			0	0	0	0	0		
負担水準0.3以上0.35未満	8 1 0			0	0	0	0	0		
負担水準0.25以上0.3未満	8 2 0			0	0	0	0	0		
負担水準0.2以上0.25未満	8 3 0			0	0	0	0	0		
負担水準0.15以上0.2未満	8 4 0			0	0	0	0	0		
負担水準0.1以上0.15未満	8 5 0			0	0	0	0	0		
負担水準0.05以上0.1未満	8 6 0			0	0	0	0	0		
負担水準0.05未満	8 7 0	0	0	0	0	0				
計		8 8 0	383	182	ね 3,540,108	の 2,359,381	748			

地方公共団体コード						表番号	
1	2	4	2	0	2	1	7
							6
							0

第60表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名

三重県

市町村名

四日市市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)	
宅	商業地等 (非住宅用地・個人)	負担水準0.7超	9 0 1 0	12 4,075	24 1,851	39 44,679,287	54 31,275,498	69 6,851 <sup>80</sup>
		負担水準0.65以上0.7以下	0 2 0	5,097	2,181	77,302,097	53,051,349	8,269
		負担水準0.6以上0.65未満	0 3 0	638	347	12,507,529	7,858,728	1,033
		負担水準0.55以上0.6未満	0 4 0	106	49	1,949,464	1,169,678	153
		負担水準0.5以上0.55未満	0 5 0	4	2	12,298	6,921	4
		負担水準0.45以上0.5未満	0 6 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.4以上0.45未満	0 7 0	2	1	23,406	11,216	3
		負担水準0.35以上0.4未満	0 8 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.3以上0.35未満	0 9 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.25以上0.3未満	1 0 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.2以上0.25未満	1 1 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.15以上0.2未満	1 2 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.1以上0.15未満	1 3 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.05以上0.1未満	1 4 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.05未満	1 5 0	0	0	0	0	0
		計		1 6 0	9,922	4,431	は 136,474,081	ひ 93,373,390
地	商業地等 (非住宅用地・法人)	負担水準0.7超	1 7 0	985	12,750	187,503,785	131,249,111	4,495
		負担水準0.65以上0.7以下	1 8 0	1,273	3,197	89,997,842	61,871,989	4,317
		負担水準0.6以上0.65未満	1 9 0	241	568	18,531,631	11,613,216	637
		負担水準0.55以上0.6未満	2 0 0	39	47	1,938,064	1,162,838	74
		負担水準0.5以上0.55未満	2 1 0	3	19	146,282	82,452	24
		負担水準0.45以上0.5未満	2 2 0	2	2	69,208	36,684	5
		負担水準0.4以上0.45未満	2 3 0	1	0	10,420	5,119	1
		負担水準0.35以上0.4未満	2 4 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.3以上0.35未満	2 5 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.25以上0.3未満	2 6 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.2以上0.25未満	2 7 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.15以上0.2未満	2 8 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.1以上0.15未満	2 9 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.05以上0.1未満	3 0 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.05未満	3 1 0	0	0	0	0	0
		計		3 2 0	2,544	16,583	は 298,197,232	ほ 206,021,409
160行及び320行のうち、勧告がされた特定空家等の敷地の用に供されている旧住宅用地 (再掲)		3 3 0						

地方公共団体コード					表番号					
1	2	4	2	0	2	1	7	6	0	8

第60表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名

三重県

市町村名

四日市市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)			
宅 地 ( 負 担 水 準 )	商 業 地 等 ( 非 住 宅 用 地 ・ 個 人 )	負担水準0.70	9 3 4 0 <sup>12</sup>	415 <sup>24</sup>	168 <sup>39</sup>	4,890,525 <sup>54</sup>	3,423,367 <sup>69</sup>	551 <sup>80</sup>		
		負担水準0.69以上0.70未満	3 5 0 0	2,655	1,009	32,266,113	22,483,682	4,148		
		負担水準0.68以上0.69未満	3 6 0 0	1,248	468	18,783,674	12,869,684	1,787		
		負担水準0.67以上0.68未満	3 7 0 0	671	270	10,846,608	7,324,118	914		
		負担水準0.66以上0.67未満	3 8 0 0	376	135	5,703,312	3,797,078	530		
		負担水準0.65以上0.66未満	3 9 0 0	245	130	4,811,864	3,153,421	339		
		負担水準0.64以上0.65未満	4 0 0 0	196	96	3,642,954	2,351,151	281		
		負担水準0.63以上0.64未満	4 1 0 0	137	78	2,762,853	1,753,486	203		
		負担水準0.62以上0.63未満	4 2 0 0	113	58	2,106,769	1,317,492	178		
		負担水準0.61以上0.62未満	4 3 0 0	81	50	1,838,561	1,129,633	182		
		負担水準0.60超0.61未満	4 4 0 0	132	66	2,156,392	1,306,965	189		
		負担水準0.60	4 5 0 0	0	0	0	0	0		
		計	4 6 0 0	6,269	2,528	89,809,625	60,910,077	9,302		
		0 ・ 6 ( )	商 業 地 等 ( 非 住 宅 用 地 ・ 法 人 )	負担水準0.70	4 7 0 0	144	226	5,264,930	3,685,451	340
				負担水準0.69以上0.70未満	4 8 0 0	644	1,904	44,256,610	30,859,119	1,982
				負担水準0.68以上0.69未満	4 9 0 0	420	550	17,935,232	12,255,416	959
				負担水準0.67以上0.68未満	5 0 0 0	267	288	10,857,653	7,335,322	594
				負担水準0.66以上0.67未満	5 1 0 0	135	159	8,583,500	5,707,488	284
				負担水準0.65以上0.66未満	5 2 0 0	66	68	3,099,917	2,029,193	158
負担水準0.64以上0.65未満	5 3 0 0			67	72	2,951,466	1,901,075	151		
負担水準0.63以上0.64未満	5 4 0 0			66	97	3,214,764	2,039,195	138		
負担水準0.62以上0.63未満	5 5 0 0			70	307	9,181,830	5,737,095	180		
負担水準0.61以上0.62未満	5 6 0 0			21	30	923,297	567,908	60		
負担水準0.60超0.61未満	5 7 0 0			44	63	2,246,464	1,359,658	107		
負担水準0.60	5 8 0 0			1	0	13,810	8,286	1		
計	5 9 0 0	1,945	3,764	108,529,473	73,485,206	4,954				

地方公共団体コード					表番号					
1	2	4	2	0	2	1	7	6	0	8

第60表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名

三重県

市町村名

四日市市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)
宅 地 計	本則による課税がなされたもの(負担水準1.0以上)	9 0 0	12 77,667	24 16,128	39 433,939,980	54 180,858,204	69 112,386 <sup>80</sup>
	引き下げ(負担水準0.7超)による課税がなされたもの	6 1 0	5,060	14,601	232,183,072	162,524,609	11,346
	税負担据置のもの	6 2 0	7,249	6,293	198,339,099	134,395,282	14,256
	上記以外で負担水準0.2未満を除いたもの	6 3 0	35,589	7,488	259,098,294	104,220,165	51,165
	負担水準0.2未満	6 4 0	0	0	0	0	0
	計	6 5 0	125,565	ま 44,510	み 1,123,560,445	む 581,998,260	め 189,153
そ の 他  ( 個 人 )	負担水準0.7超	6 6 0	1,829	802	15,233,516	10,663,461	2,699
	負担水準0.65以上0.7以下	6 7 0	1,767	765	23,411,165	16,076,113	2,425
	負担水準0.6以上0.65未満	6 8 0	293	150	4,091,069	2,579,685	391
	負担水準0.55以上0.6未満	6 9 0	37	12	373,196	223,918	43
	負担水準0.5以上0.55未満	7 0 0	8	3	54,432	30,653	10
	負担水準0.45以上0.5未満	7 1 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.4以上0.45未満	7 2 0	1	0	3,933	1,818	1
	負担水準0.35以上0.4未満	7 3 0	1	0	89	40	1
	負担水準0.3以上0.35未満	7 4 0	8	11	11,231	4,198	11
	負担水準0.25以上0.3未満	7 5 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.2以上0.25未満	7 6 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.15以上0.2未満	7 7 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.1以上0.15未満	7 8 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.05以上0.1未満	7 9 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.05未満	8 0 0	0	0	0	0	0
	計	8 1 0	3,944	1,743	43,178,631	29,579,886	5,581

地方公共団体コード						表番号				
1	2	4	2	0	2	1	7	6	1	8

第61表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 三重県  
市町村名 四日市市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)			
そ の 他	宅 地 比 準 土 地 ( 法 人 )	負担水準0.7超	90 1 0	12 312	24 2,074	39 22,852,419	54 15,715,026	69 2,096		
		負担水準0.65以上0.7以下	0 2 0	262	675	12,523,816	8,568,554	1,999		
		負担水準0.6以上0.65未満	0 3 0	61	77	1,821,569	1,141,175	201		
		負担水準0.55以上0.6未満	0 4 0	9	8	242,134	145,281	22		
		負担水準0.5以上0.55未満	0 5 0	4	15	210,464	125,448	6		
		負担水準0.45以上0.5未満	0 6 0	2	1	18,396	9,391	2		
		負担水準0.4以上0.45未満	0 7 0	0	0	0	0	0		
		負担水準0.35以上0.4未満	0 8 0	0	0	0	0	0		
		負担水準0.3以上0.35未満	0 9 0	1	0	6,694	2,614	1		
		負担水準0.25以上0.3未満	1 0 0	0	0	0	0	0		
		負担水準0.2以上0.25未満	1 1 0	0	0	0	0	0		
		負担水準0.15以上0.2未満	1 2 0	0	0	0	0	0		
		負担水準0.1以上0.15未満	1 3 0	0	0	0	0	0		
		負担水準0.05以上0.1未満	1 4 0	0	0	0	0	0		
		負担水準0.05未満	1 5 0	0	0	0	0	0		
		計	1 6 0	651	2,850	37,675,492	25,707,489	4,287		
		他 の 宅 地 比 準 土 地	以 外 の 土 地	負担水準1.0以上	1 7 0	1,014	856	78,041	78,041	1,879
				負担水準0.95以上1.0未満	1 8 0	7	0	978	978	8
				負担水準0.9以上0.95未満	1 9 0	0	0	0	0	0
負担水準0.85以上0.9未満	2 0 0			0	0	0	0	0		
負担水準0.8以上0.85未満	2 1 0			0	0	0	0	0		
負担水準0.75以上0.8未満	2 2 0			1	0	0	0	1		
負担水準0.7以上0.75未満	2 3 0			0	0	0	0	0		
負担水準0.65以上0.7未満	2 4 0			0	0	0	0	0		
負担水準0.6以上0.65未満	2 5 0			0	0	0	0	0		
負担水準0.55以上0.6未満	2 6 0			0	0	0	0	0		
負担水準0.5以上0.55未満	2 7 0			0	0	0	0	0		
負担水準0.45以上0.5未満	2 8 0			0	0	0	0	0		
負担水準0.4以上0.45未満	2 9 0			0	0	0	0	0		
負担水準0.35以上0.4未満	3 0 0			0	0	0	0	0		
負担水準0.3以上0.35未満	3 1 0			0	0	0	0	0		
負担水準0.25以上0.3未満	3 2 0			0	0	0	0	0		
負担水準0.2以上0.25未満	3 3 0			0	0	0	0	0		
負担水準0.15以上0.2未満	3 4 0			0	0	0	0	0		
負担水準0.1以上0.15未満	3 5 0			0	0	0	0	0		
負担水準0.05以上0.1未満	3 6 0	0	0	0	0	0				
負担水準0.05未満	3 7 0	0	0	0	0	0				
計	3 8 0	1,022	856	79,019	79,019	1,888				
合 計	計	本則による課税がなされたもの(負担水準1.0以上)	3 9 0	78,681	16,984	434,018,021	180,936,245	114,265		
		引き下げ(負担水準0.7超)による課税がなされたもの	4 0 0	7,201	17,477	270,269,007	188,903,096	16,101		
		税負担据置のもの	4 1 0	9,632	7,960	240,186,718	162,760,809	19,272		
		上記以外で負担水準0.2未満を除いたもの	4 2 0	35,668	7,538	260,019,841	104,764,504	51,271		
		負担水準0.2未満	4 3 0	0	0	0	0	0		
計	4 4 0	131,182	49,959	1,204,493,587	637,364,654	200,909				

地方公共団体コード						表番号	
2	4	2	0	2	1	7	6

第62表 農地の負担調整に関する調  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 三重県  
市町村名 四日市市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)	
一 般 市 街 化 区 域 農 地	本則による（価格の3分の2）課税がなされたもの	9 0 1 0	12 0	24 0	39 0	54 0	69 0	
	負担調整率1.025	0 2 0	0	0	0	0	0	
	負担調整率1.05	負担水準0.95以上0.95未満	0 3 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.85以上0.9未満	0 4 0	0	0	0	0	0
	負担調整率1.075	負担水準0.8以上0.85未満	0 5 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.75以上0.8未満	0 6 0	0	0	0	0	0
	上記以外 負担調整率1.10	負担水準0.7以上0.75未満	0 7 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.65以上0.7未満	0 8 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.6以上0.65未満	0 9 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.55以上0.6未満	1 0 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.5以上0.55未満	1 1 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.45以上0.5未満	1 2 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.4以上0.45未満	1 3 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.35以上0.4未満	1 4 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.3以上0.35未満	1 5 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.25以上0.3未満	1 6 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.2以上0.25未満	1 7 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.15以上0.2未満	1 8 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.1以上0.15未満	1 9 0	0	0	0	0	0	
	負担水準0.05以上0.1未満	2 0 0	0	0	0	0	0	
負担水準0.05未満	2 1 0	0	0	0	0	0		
計	2 2 0	ゆ 0	よ 0	ら 0	り 0	る 0		
介 在 農 地	本則による課税がなされたもの	2 3 0	0	0	0	0	0	
	負担調整率1.025	2 4 0	0	0	0	0	0	
	負担調整率1.05	負担水準0.95以上0.95未満	2 5 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.85以上0.9未満	2 6 0	0	0	0	0	0
	負担調整率1.075	負担水準0.8以上0.85未満	2 7 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.75以上0.8未満	2 8 0	0	0	0	0	0
	上記以外 負担調整率1.10	負担水準0.7以上0.75未満	2 9 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.65以上0.7未満	3 0 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.6以上0.65未満	3 1 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.55以上0.6未満	3 2 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.5以上0.55未満	3 3 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.45以上0.5未満	3 4 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.4以上0.45未満	3 5 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.35以上0.4未満	3 6 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.3以上0.35未満	3 7 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.25以上0.3未満	3 8 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.2以上0.25未満	3 9 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.15以上0.2未満	4 0 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.1以上0.15未満	4 1 0	0	0	0	0	0	
	負担水準0.05以上0.1未満	4 2 0	0	0	0	0	0	
負担水準0.05未満	4 3 0	0	0	0	0	0		
計	4 4 0	ゆ 0	よ 0	ら 0	り 0	る 0		

地方公共団体コード						表番号				
1	2	4	2	0	2	1	7	6	2	8

第62表 農地の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)	
一 般 農 地	本則による課税がなされたもの		9 4 5 0	12 979	24 1,303	39 158,748	54 158,748	69 2,367
	上 記 以 外	負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満	4 6 0	0	0	0	0
			負担水準0.9以上0.95未満	4 7 0	1	0	0	1
		負担調整率1.05	負担水準0.85以上0.9未満	4 8 0	0	0	0	0
			負担水準0.8以上0.85未満	4 9 0	0	0	0	0
		負担調整率1.075	負担水準0.75以上0.8未満	5 0 0	0	0	0	0
			負担水準0.7以上0.75未満	5 1 0	0	0	0	0
		負担調整率1.10	負担水準0.65以上0.7未満	5 2 0	0	0	0	0
			負担水準0.6以上0.65未満	5 3 0	0	0	0	0
			負担水準0.55以上0.6未満	5 4 0	0	0	0	0
			負担水準0.5以上0.55未満	5 5 0	0	0	0	0
			負担水準0.45以上0.5未満	5 6 0	0	0	0	0
			負担水準0.4以上0.45未満	5 7 0	0	0	0	0
			負担水準0.35以上0.4未満	5 8 0	0	0	0	0
			負担水準0.3以上0.35未満	5 9 0	0	0	0	0
			負担水準0.25以上0.3未満	6 0 0	0	0	0	0
			負担水準0.2以上0.25未満	6 1 0	0	0	0	0
			負担水準0.15以上0.2未満	6 2 0	0	0	0	0
		負担水準0.1以上0.15未満	6 3 0	0	0	0	0	
		負担水準0.05以上0.1未満	6 4 0	0	0	0	0	
負担水準0.05未満	6 5 0	1	1	13,720	128	1		
計		6 6 0	981	1,304	172,468	158,876	2,369	
合 計	本則による課税がなされたもの		6 7 0	979	1,303	158,748	158,748	2,367
	上 記 以 外	負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満	6 8 0	0	0	0	0
			負担水準0.9以上0.95未満	6 9 0	1	0	0	1
		負担調整率1.05	負担水準0.85以上0.9未満	7 0 0	0	0	0	0
			負担水準0.8以上0.85未満	7 1 0	0	0	0	0
		負担調整率1.075	負担水準0.75以上0.8未満	7 2 0	0	0	0	0
			負担水準0.7以上0.75未満	7 3 0	0	0	0	0
		負担調整率1.10	負担水準0.65以上0.7未満	7 4 0	0	0	0	0
			負担水準0.6以上0.65未満	7 5 0	0	0	0	0
			負担水準0.55以上0.6未満	7 6 0	0	0	0	0
			負担水準0.5以上0.55未満	7 7 0	0	0	0	0
			負担水準0.45以上0.5未満	7 8 0	0	0	0	0
			負担水準0.4以上0.45未満	7 9 0	0	0	0	0
			負担水準0.35以上0.4未満	8 0 0	0	0	0	0
			負担水準0.3以上0.35未満	8 1 0	0	0	0	0
			負担水準0.25以上0.3未満	8 2 0	0	0	0	0
			負担水準0.2以上0.25未満	8 3 0	0	0	0	0
			負担水準0.15以上0.2未満	8 4 0	0	0	0	0
		負担水準0.1以上0.15未満	8 5 0	0	0	0	0	
		負担水準0.05以上0.1未満	8 6 0	0	0	0	0	
負担水準0.05未満	8 7 0	1	1	13,720	128	1		
計		8 8 0	981	1,304	172,468	158,876	2,369	

# IV 償却資産に関する概要調書

平成30年度 償却資産に関する概要調書等報告書

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

地方公共団体コード	2	4	2	0	2	1 <sup>6</sup>
表番号・行番号	7	0	0	0	0	0 <sup>11</sup>
市町村判別 コード	特定市・・・・・・1 特定市以外の市町村・2					12
団体区分コード	13					2 <sup>16</sup>

(注) 自動的に付与される。

地方公共団体コード						表番号				
1	2	4	2	0	2	1	7	6	9	8

第69表 納税義務者数に関する調

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区分 個人・法人の別	行番号	(1)	(2)	(3)
		総数 (イ) (人)	法定免税点未満のもの (ロ) (人)	法定免税点以上のもの (イ) - (ロ) (ハ) (人)
個人	9 0 1 0	12 1,406	21 682	30 724
法人	0 2 0	5,691	2,599	3,092
合計	0 3 0	7,097	3,281	3,816

地方公共団体コード						表番号			
1	2	4	2	0	2	1	7	7	0

第70表 償却資産の価格等に関する調 (市町村計)

都道府県名

三重県

市町村名

四日市市

種 類	行 番 号	(1) 決 定 価 格 (千円)	(2) 課 税 標 準 額 (千円)	(3) 課 税 標 準 額 の 内 訳		
				課税標準の特例規定の適用を受けるもの(イ) (千円)	(イ)以外のもの(ロ) (千円)	
市町村長が価格等 を決定したもの	構 築 物	9 0 1 0	12 126,694,622	25 125,227,776	38 774,045	51 124,453,731
	機 械 及 び 装 置	0 2 0	1,044,729,505	1,037,565,103	9,210,127	1,028,354,976
	船 舶	0 3 0	1,505,105	949,820	555,286	394,534
	航 空 機	0 4 0		0		
	車 両 及 び 運 搬 具	0 5 0	2,470,254	2,469,285	1,006	2,468,279
	工 具 , 器 具 及 び 備 品	0 6 0	64,066,403	64,011,422	79,888	63,931,534
	小 計 (ハ)	0 7 0	1,239,465,889	1,230,223,406	10,620,352	1,219,603,054
法十 第九 三条 百関 八係	総務大臣が価格等を決定し、配分したもの	0 8 0	100,935,420	78,446,395		
	道府県知事が価格等を決定し、配分したもの	0 9 0	2,438,962	2,164,232		
	小 計 (ニ)	1 0 0	103,374,382	80,610,627		
法第743条第1項の規定により道府県知事が価格等を決定したもの(ホ)		1 1 0				
合計 (ハ) + (ニ) + (ホ)		1 2 0	1,342,840,271	1,310,834,033		
同内 上訳	市 町 村 分 の 額	1 3 0		1,310,834,033		
	道 府 県 分 の 額	1 4 0				

地方公共団体コード						表番号				
1	2	4	2	0	2	1	7	7	1	8

第71表 償却資産の価格等に関する調 (個人分)

都道府県名

三重県

市町村名

四日市市

種 類	行 番 号	(1) 決 定 価 格 (千円)	(2) 課 税 標 準 額 (千円)	(3) 課 税 標 準 額 の 内 訳		
				課税標準の特例規定の適用を受けるもの(イ) (千円)	(イ)以外のもの(ロ) (千円)	
市町村長が価格等 を決定したもの	構 築 物	9 0 1 0	12 3,201,480	25 3,187,472	38 28,015	51 3,159,457 <sup>63</sup>
	機 械 及 び 装 置	0 2 0	1,790,554	1,560,111	440,238	1,119,873
	船 舶	0 3 0		0		
	航 空 機	0 4 0		0		
	車 両 及 び 運 搬 具	0 5 0	1,950	1,950		1,950
	工 具 , 器 具 及 び 備 品	0 6 0	816,306	810,739	5,566	805,173
	小 計 (ハ)	0 7 0	5,810,290	5,560,272	473,819	5,086,453
法 十 第 九 三 条 百 関 八 係	総務大臣が価格等を決定し、配分したもの	0 8 0				
	道府県知事が価格等を決定し、配分したもの	0 9 0				
	小 計 (ニ)	1 0 0	0	0		
法第743条第1項の規定により道府県知事が価格等を決定したもの(ホ)	1 1 0					
合計 (ハ) + (ニ) + (ホ)	1 2 0	5,810,290	5,560,272			
同内 上 訳	市 町 村 分 の 額	1 3 0		5,560,272		
	道 府 県 分 の 額	1 4 0				

地方公共団体コード						表番号	
1	2	4	2	0	2	1	7
							2

第72表 償却資産の価格等に関する調 (法人分)

都道府県名

三重県

市町村名

四日市市

種 類	行 番 号	(1) 決 定 価 格 (千円)	(2) 課 税 標 準 額 (千円)	(3) 課 税 標 準 額 の 内 訳		
				課税標準の特例規定の適用を受けるもの(イ) (千円)	(イ)以外のもの(ロ) (千円)	
市町 村長 が 価 格 等 を 決 定 し た も の	構 築 物	9 0 1 0	12 123,493,142	25 122,040,304	38 746,030	51 121,294,274
	機 械 及 び 装 置	0 2 0	1,042,938,951	1,036,004,992	8,769,889	1,027,235,103
	船 舶	0 3 0	1,505,105	949,820	555,286	394,534
	航 空 機	0 4 0		0		
	車 両 及 び 運 搬 具	0 5 0	2,468,304	2,467,335	1,006	2,466,329
	工 具 , 器 具 及 び 備 品	0 6 0	63,250,097	63,200,683	74,322	63,126,361
	小 計 (ハ)	0 7 0	1,233,655,599	1,224,663,134	10,146,533	1,214,516,601
法十 第 九 三 条 百 関 八 係	総務大臣が価格等を決定し、配分したもの	0 8 0	100,935,420	78,446,395		
	道府県知事が価格等を決定し、配分したもの	0 9 0	2,438,962	2,164,232		
	小 計 (ニ)	1 0 0	103,374,382	80,610,627		
法第743条第1項の規定により道府県知事が価格等を決定したもの(ホ)	1 1 0					
合計 (ハ) + (ニ) + (ホ)	1 2 0	1,337,029,981	1,305,273,761			
同内 上 訳	市 町 村 分 の 額	1 3 0		1,305,273,761		
	道 府 県 分 の 額	1 4 0				

地方公共団体コード						表番号		
1	2	4	2	0	2	1	7	8
							7	3

第73表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調  
(法第349条の3、法第349条の3の4関係)

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区分	行番号	(1)	(2)		(3)	(4)	(5)	(6)		(7)	(8)
		決定価格 (A) (千円)	課税標準 (B) (B)	の特例率 (C) (C)	課税標準額 (A) × (B) / (C) (千円)	決定価格 (A) (千円)	課税標準 (B) (B)	の特例率 (C) (C)	課税標準額 (A) × (B) / (C) (千円)		
法 第 三 百 四 十 九 条 の 三	第1項 (送電用資産・電気事業用)	9 0 1 0	12	25 1	27 3	29	42	55 2	57 3	59 71	
		0 2 0		3	5			3	4		
	第2項 (新線構築物)	0 3 0		1	3			2	3		
		0 4 0		1	6			1	3		
	第3項 (ガス事業用資産)	0 5 0	1,180,417	1	3	393,472	365,517	2	3	243,678	
	第4項 (農業協同組合等共同利用設備)	0 6 0		1	2						
	第5項 (外航船舶)	0 7 0		1	6						
		0 8 0		1	4						
	第6項 (内航船舶)	0 9 0	1,110,571	1	2	555,286					
	第7項 (離島航路事業用内航船舶 (349条の3⑥との連乗後))	1 0 0		1	6						
	第8項 (国際路線用航空機)	1 1 0		1	5			1	10		
		1 2 0		2	15						
	第9項 (離島路線用航空機)	1 3 0		1	3			2	3		
		1 4 0		1	4						
	第10項 (日本放送協会)	1 5 0		1	2						
	第11項 (日本原子力開発機構)	1 6 0		1	3			2	3		
	第13項 (新幹線に係る鉄軌道用資産)	1 7 0		1	6			1	3		
	第14項	①(青函・本四 鉄道施設)	1 8 0		1	6					
②(青函・本四 新線構築物)		1 9 0		1	18			1	9		
③(青函・本四 新線立体交差化施設)		2 0 0		1	36			1	18		
④(青函・本四 変・送電用資産)		2 1 0		1	10						
第15項 (河川事業鉄軌道用資産)	2 2 0		2	3			5	6			
	2 3 0		1	6			1	3			
第16項 (宇宙航空研究開発機構)	2 4 0		1	3			2	3			
第17項 (海洋研究開発機構)	2 5 0		1	3			2	3			
第18項 (水資源機構)	2 6 0		1	2			3	4			

地方公共団体コード						表番号		
1	2	4	2	0	2	1	7	8
							7	3

第73表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例  
規定の適用を受けるものに関する調  
(法第349条の3、法第349条の3の4関係つづき)

都道府県名 三重県  
市町村名 四日市市

区分	行番号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	
		決定価格 (A) (千円)	課税標準 (B)	の特例率 (C)	課税標準額 (A) × (B) / (C) (千円)	決定価格 (A) (千円)	課税標準 (B)	の特例率 (C)	課税標準額 (A) × (B) / (C) (千円)	
法 第 三 百 四 十 九 条 の 三	第19項 ①(特定地方交通線)	2 7 0	1	4						
	②(新線構築物)	2 8 0	1	12			1	6		
	③(新線立体交差化施設)	2 9 0	1	24			1	12		
	④(河川事業鉄軌道用資産)	3 0 0	1	6			5	24		
		3 1 0	1	24			1	12		
	⑤(変・送電用資産)	3 2 0	3	20						
	第20項 (新エネルギー・産業技術総合開発機構)	3 3 0	8,723	1	3	2,907	2	3		
	第21項 (科学技術振興機構)	3 4 0	3,776	1	2	1,888				
	第23項 (関西国際空港株)	3 5 0		1	2					
	第24項 (信用協同組合等)	3 6 0		3	5					
	第25項 (変・送電用資産(鉄道事業用))	3 7 0		3	5					
	第26項 (中部国際空港株)	3 8 0		1	2					
	第27項 (外国貿易用コンテナ)	3 9 0		4	5					
	第28項 (家庭的保育事業) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	4 0 0		-	-					
	第29項 (居宅訪問型保育事業) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	4 1 0		-	-					
	第30項 (事業所内保育事業) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	4 2 0		-	-					
	第31項 (認定生活困窮者就労訓練事業)	4 3 0		1	2					
	第32項 (国立研究開発法人日本医療研究開発機構)	4 4 0		1	3			2	3	
		(国立研究開発法人科学技術振興機構からの譲渡)	4 5 0		1	2				
第33項 (量子科学技術研究開発機構)	4 6 0		1	3			2	3		
第34項 (世界遺産)	4 7 0		1	3						
法第349条の3の4 (被災代替償却資産)	4 8 0		1	2						

地方公共団体コード						表番号		
1	2	4	2	0	2	1	7	8
							7	3

第73表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調  
(法第349条の3、法第349条の3の4関係つづき)

都道府県名 三重県  
市町村名 四日市市

区 分	行 番 号	(1)	(2)		(3)	(4)	(5)	(6)		(7)	(8)	
		決 定 価 格 (A) (千円)	課 税 標 準 (B) の 特 例 率 (C)		課 税 標 準 額 (A) × (B) (D) (C) (千円)	決 定 価 格 (A) (千円)	課 税 標 準 (B) の 特 例 率 (C)		課 税 標 準 額 (A) × (B) (D) (C) (千円)			
			(B)	(C)			(B)	(C)				
法 第 三 百 四 十 九 条 の 三	旧第13項 (立体交差化施設)	9 4 9 0	12	25	27	29	42	55	57	59	71	
	旧第18項 (熱供給事業用資産)	5 0 0		1	3			2	3			
	旧第18項 (石油天然ガス・金属鉱物資源機構)	5 1 0		4	5							
	旧第19項 (地下道又は跨線道路橋)	5 2 0		1	2							
	旧第21項 (車庫構築物・立体交差化施設)	5 3 0		1	3							
	旧第23項 (農業・食品産業技術総合研究機構)	5 4 0		2	3			1	6			
		5 5 0		1	3							
	旧第24項 (特定鉄道路線構築物)	5 6 0		1	4			1	2			
	旧第25項 (日本電気計器検定所)	5 7 0		1	2			1	3			
		5 8 0		1	6							
	旧第26項 (日本消防検定協会)	5 9 0		1	2			1	3			
		6 0 0		1	6							
	旧第27項 (小型船舶検査機構)	6 1 0		1	2			1	3			
		6 2 0		1	6							
	旧第28項 (軽自動車検査協会)	6 3 0		1	2			1	3			
		6 4 0		1	6							
	旧第30項 (情報通信研究機構)	6 5 0		2	3							
	旧第31項 (社会保険診療報酬支払基金)	6 6 0		1	3			1	6			
	旧第32項 (高圧ガス保安協会)	6 7 0		1	2			1	3			
		6 8 0		1	6							
旧第32項 (自動車安全運転センター)	6 9 0		1	3			1	6				
旧第33項 (郵便貯金・簡易生命保険管理機構)	7 0 0		1	2								
旧第34項 (有線放送電話業務用資産)	7 1 0		2	3			1	2				
	7 2 0		1	6								
合 計	7 3 0		2,303,487	-	-	953,553	365,517	-	-	243,678		

地方公共団体コード						表番号		
1	2	4	2	0	2	1	7	8
	2		4		2		7	4

第74表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調(1)  
(法附則第15条関係)

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区 分	行 番 号	(1)	(2)		(3)	(4)	(5)	(6)		(7)	(8)
		決 定 価 格 (A) (千円)	課 税 標 準 (B)	課 税 標 準 (C)	課 税 標 準 額 (A) × (B) (C) (千円)	決 定 価 格 (A) (千円)	課 税 標 準 (B)	課 税 標 準 (C)	課 税 標 準 額 (A) × (B) (C) (千円)		
法 附 則 第 十 五 条	第1項(倉庫等)	9 0 1 0	12	25 1	27 2	29	42 124,297	55 3	57 4	59 93,222	71
	第2項(公共の危害防止施設等)	0 2 0		3	5						
		0 3 0	474,177	1	2	237,088		2	3		
	1号(地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	0 4 0	425,918	1	3	141,974		3	4		
		0 5 0	3,327,980	1	6	554,662					
		0 6 0	657,569	-	-	219,190					
		0 7 0		-	-						
		0 8 0		-	-						
	第3項(国内路線用航空機)	0 9 0		-	-						
		1 0 0		2	5			1	4		
	第5項(沖縄電力株)	1 1 0		3	8			2	3		
		1 2 0		2	3						
1 3 0			2	9			4	9			
第6項(大規模地震防災応急対策用資産)	1 4 0		2	5			1	2			
	1 5 0		2	3							
第7項(日本貨物鉄道株の新造車両)	1 6 0		3	5							
第8項(雨水貯留浸透施設)	1 7 0		2	3			1	2			
	1 8 0		-	-							
第11項(低公害車燃料等供給施設)	1 9 0	145,098	2	3	96,732						
第12項(国際船舶)	2 0 0		1	18							

地方公共団体コード						表番号		
1	2	4	2	0	2	1	7	8
	2						7	4

第74表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例  
規定の適用を受けるものに関する調（1）  
（法附則第15条関係つづき）

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区 分	行 番 号	(1)	(2)		(3)	(4)	(5)	(6)		(7)	(8)
		決 定 価 格 (A) (千円)	課 税 標 準 (B)	課 税 標 準 (C)	課 税 標 準 額 の 特 例 率 (A) × (B) / (C) (千円)	決 定 価 格 (A) (千円)	課 税 標 準 (B)	課 税 標 準 (C)	課 税 標 準 額 の 特 例 率 (A) × (B) / (C) (千円)		
法 附 則 第 十 五 条	第13項 ①(特定鉄道事業譲受資産)	9	12	25	27	29	42	55	57	59	71
	②(新線構築物)	2 1 0		1	2						
	③(立体交差化施設)	2 2 0		1	6			1	3		
	④(河川事業鉄軌道用資産)	2 3 0		1	12			1	6		
		2 4 0		1	3			5	12		
		2 5 0		1	12			1	6		
	⑤(変・送電用資産)	2 6 0		3	10						
	第14項 (鉄道車両安全向上設備)	2 7 0		1	3						
	第15項 (低床車両)	2 8 0		1	3						
	第16項 (新造車両)	2 9 0		2	3			3	5		
	第17項 (PFI公共施設)	3 0 0		1	2						
	第18項 (都市利便施設)	3 1 0		3	5			1	2		
	(都市再生緊急整備地域) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	3 2 0		-	-						
	(特定都市再生緊急整備地域) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	3 3 0		-	-						
	第19項 (成田国際空港株)	3 4 0		9	10						
第20項 (国立大学校舎)	3 5 0		1	2							
第21項 (都市鉄道利便増進施設)	3 6 0		2	3							
第22項 (外貿埠頭公社の民営化に係る承継特例)	3 7 0		1	2			3	5			
第23項 (日本郵政公社の民営化に係る承継特例)	3 8 0	85,077	5	6	70,898						
第24項 (鉄道事業再構築事業)	3 9 0		1	4							
第25項 (バイオ燃料製造設備)	4 0 0		1	2							
第27項 (国際戦略港湾等の荷さばき施設等)	4 1 0		1	2			2	3			
第28項 (津波対策に資する港湾施設等)	4 2 0		1	2							
(地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	4 3 0		-	-							

地方公共団体コード						表番号		
1	2	4	2	0	2	1	7	8
	2	4		0		2	7	4

第74表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例  
規定の適用を受けるものに関する調（1）  
（法附則第15条関係つづき）

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区 分	行 番 号	(1) 決 定 価 格		(2) 課 税 標 準 (B)		(3) 課 税 標 準 額		(4) 決 定 価 格		(5) 課 税 標 準 (B)		(6) 課 税 標 準 額	
		(A) (千円)		の 特 例 率 (C)		(A) × (B) (D)		(A) (千円)		の 特 例 率 (C)		(A) × (B) (D)	
		(A)	(千円)	(B)	(C)	(A) × (B)	(D)	(A)	(千円)	(B)	(C)	(A) × (B)	(D)
法 附 則 第 十 五 条	第30項（津波避難施設等）	9	12	25	27	29	42	55	57	59	71		
	（地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分）	4	4	0	1	2							
	第31項（移動等円滑化のための設備）	4	5	0	2	3							
	第32項（再生可能エネルギー発電設備）	4	6	0	2	3	5,153,042						
	（太陽光）	4	7	0	2	3							
	（地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分）	4	8	0	-	-							
	（風力）	4	9	0	-	-							
	（地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分）	4	9	0	-	-							
	（水力）	5	0	0	-	-							
	（地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分）	5	0	0	-	-							
	（地熱）	5	1	0	-	-							
	（地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分）	5	1	0	-	-							
	（バイオマス）	5	2	0	-	-							
	（地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分）	5	2	0	-	-							
	第33項（熱電併給型動力発生装置）	5	3	0	2,140,673	5	6	1,783,894					
	第34項（鉄道耐震補強設備）	5	4	0	2	3							
	第35項（特定貨物取扱埠頭の港湾施設）	5	5	0	2	3							
	第36項（放送ネットワーク災害対策用設備）	5	6	0	3	4							
	第37項（浸水防止用設備）	5	7	0	-	-							
	（地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分）	5	7	0	-	-							
	第38項（国家戦略特区）	5	8	0	1	2							
	第39項（認定誘導事業により取得した公共施設等）	5	9	0	4	5							
	（地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分）	6	0	0	-	-							
第40項（特別特定技術基準施設の耐震化）	6	1	0	1	2			5	6				
	6	2	0	2	3								
第41項（無電柱化）	6	3	0	2	3								
（占有禁止区域）	6	4	0	1	2								
第43項（経営力向上設備等）	6	5	0	1,824,281	1	2	912,140						
第44項（特定事業所内保育施設）	6	6	0	12,609	-	-	4,203						
（地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分）	6	6	0	-	-								
第46項（対象特定電気通信設備）	6	7	0	3	4								
第47項（先端設備等）	6	8	0	-	-								
第48項（立地誘導促進施設）	6	9	0	2	3								
合 計	7	0	0	16,822,945	-	-	9,173,823	124,297	-	-	93,222		

地方公共団体コード						表番号		
1	2	4	2	0	2	1	7	8
							7	5

第75表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調（2）  
（法附則第15条関係つぎ）

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区 分	行 番 号	(1)	(2)		(3)	(4)	(5)	(6)		(7)	(8)
		決 定 価 格 (A) (千円)	課 税 標 準 (B)	課 税 標 準 (C)	課 税 標 準 額 (A) × (B) (C) (千円)	決 定 価 格 (A) (千円)	課 税 標 準 (B)	課 税 標 準 (C)	課 税 標 準 額 (A) × (B) (C) (千円)		
法 附 則 第 十 五 条	旧第3項（公害防止設備）	9 0 1 0	12 17,417	25 1	27 3	29 5,806	42	55 2	57 3	59 71	
		0 2 0		3	4		3,698	1	2	1,849	
	旧第5項（公共危害防止構築物）	0 3 0		3	5			1	2		
		0 4 0		1	3						
	旧第6項（公害防止優良更新施設）	0 5 0		1	2			2	3		
	旧第7項（産業廃棄物焼却施設等）	0 6 0	213,566	2	3	142,378	268	5	6	223	
	旧第8項（高度テレビジョン放送施設）	0 7 0		1	2			3	4		
		0 8 0		4	5						
	旧第12項（鉄道駅総合改善事業）	0 9 0		3	4						
	旧第14項（旧国際電信電話株）	1 0 0		3	5			1	2		
	旧第15項（地方卸売市場）	1 1 0		4	5			3	4		
	旧第17項 ①(立体交差化施設)	1 2 0		1	6						
	②(旧交納付金法附則第19項)	1 3 0		-	-						
	③(旧交納付金法附則第20項)	1 4 0		-	-						
	旧第19項（指定法人等の大規模外貿埠頭）	1 5 0		1	2						
	旧第20項（水力発電施設の魚道）	1 6 0		2	3						
	旧第20項（貨物鉄道に対する貸付資産）	1 7 0		1	2			2	3		
	旧第20項（スーパー中核港湾）	1 8 0		1	2						
	旧第27項（指定会社等の特定用途港湾施設）	1 9 0		1	2						
旧第27項（特定特殊自動車）	2 0 0	11,640	1	2	5,820						
旧第29項（旧交納付金法附則第17項）	2 1 0		-	-							
旧第36項（公共荷さばき施設）	2 2 0		1	2							
旧第37項（一般廃棄物処理施設）	2 3 0		1	2			1	4			
旧第40項 （ノンフロン製品） （地域決定型地方税制特例措置（わがまち特例）適用分）	2 4 0		-	-							
合 計	2 5 0	242,623	-	-	154,004	3,966	-	-	2,072		

地方公共団体コード					表番号		
1	2	4	2	0	2	1	7
2	4	2	0	2	1	7	6

第76表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調  
(法附則第15条の2, 法附則第15条の3, 旧法附則第16条の2)

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区 分	行 番 号	(1) 決 定 価 格		(2) 課 税 標 準 (B)		(3) 課 税 標 準 額		(4) 決 定 価 格		(5) 課 税 標 準 (B)		(6) 課 税 標 準 額			
		(A) (千円)		の 特 例 率 (C)		(A) × (B) / (C) (千円)		(A) (千円)		の 特 例 率 (C)		(A) × (B) / (C) (千円)			
		(B)	(C)	(B)	(C)	(C)	(C)	(B)	(C)	(B)	(C)	(C)	(C)		
法 附 則 第 十 五 条 の 二 項	第 1 項 ①(旧交納付金法附則第17項・立体交差化施設)	0	1	0	1	3									
	①(JR北海道・四国に係る特例)	0	2	0	1	2					3	5			
	JR 北 海 道 と 四 国 に 係 る 特 例 と 法 第 三 百 四 十 九 条 の 三 各 項	②(新線構築物)	0	3	0	1	6					1	3		
		③(新線立体交差化施設)	0	4	0	1	5					2	5		
	④(新幹線鉄軌道用資産)	0	5	0	1	12					1	6			
		0	6	0	1	10					1	5			
	⑤(青函・本四 鉄道施設)	0	7	0	1	12					1	6			
		0	8	0	1	10					1	5			
	⑥(青函・本四 新線構築物)	0	9	0	1	12					1	10			
		1	0	0	1	36					1	18			
	⑦(青函・本四 新線立体交差化)	1	1	0	1	30					1	15			
		1	2	0	1	72					1	36			
	⑧(青函・本四 変・送電用資産)	1	3	0	1	60					1	30			
		1	4	0	1	20					3	50			
	⑨(河川事業等に係る鉄軌道用資産)	1	5	0	1	6					1	3			
1		6	0	1	12					5	12				
⑩(車庫構築物・立体交差化施設)	1	7	0	2	5					1	2				
	1	8	0	1	10					1	5				
⑪(変・送電用資産)	1	9	0	1	6					1	5				
⑫(新造車両)	2	0	0	3	10					9	25				
⑬(鉄道耐震補強設備)	2	1	0	1	3					2	5				
	2	2	0	1	3					2	5				

地方公共団体コード						表番号	
1	2	4	2	0	2	1	7
2	4	2	0	2	1	7	6

第76表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例  
規定の適用を受けるものに関する調  
(法附則第15条の2, 法附則第15条の3, 旧法附則第16条の2つづき)

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区分	行番号	(1) 決定価格		(2) 課税標準 (B)		(4) 課税標準額 (A) × (B) / (C) (千円)	(5) 決定価格		(6) 課税標準 (B)		(8) 課税標準額 (A) × (B) / (C) (千円)
		(A) (千円)		(B)	(C)		(A) (千円)		(B)	(C)	
				(B)	(C)			(B)	(C)		
法附則第十五条の三 旧道承継特例とJR北海道・四国に係る特例との連乗	①(旅客会社等に係る承継特例)	2	3	0	3	5					
	②(旧交納付金法附則第17項・立体交差化施設)	2	4	0	-	-					
	③(JR北海道・四国に係る特例)	2	5	0	3	10					
	④(JR北海道・四国に係る特例・旧交納付金法附則第17項・立体交差化施設)	2	6	0	-	-					
旧法附則第16条の2	旧第11項 (阪神・淡路大震災・立体交差化施設)	2	7	0	1	3					
合計		2	8	0			0	0			0

地方公共団体コード						表番号		
1	2	4	2	0	2	1	7	8
2	4	2	0	2	1	7	7	

第77表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例  
規定の適用を受けるものに関する調  
(法附則第56条, 法附則第56条の2)

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区 分	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	
		決 定 価 格	課 税 標 準 (B)		課 税 標 準 額	決 定 価 格	課 税 標 準 (B)		課 税 標 準 額	
		(A) (千円)	の 特 例 率 (C)	(C)	(A) × (B) (D)	(A) (千円)	の 特 例 率 (C)	(C)	(A) × (B) (D)	
		(B)	(C)	(C) (千円)	(A) (千円)	(B)	(C)	(C) (千円)		
法 附 則 第 56 条	第12項 (東日本大震災・津波被災)	0 1 0	1	2						
	第15項 (東日本大震災・居住困難区域)	0 2 0	1	2						
法 附 則 第 五 十 六 条 の 二	旧 第 3 項 ①(被災代替鉄道施設等)	0 3 0	2	3						
	法附則第56条との連乗	0 4 0	1	3						
	旧 第 4 項	①(被災特定地方交通線)	0 5 0	1	4					
		②(新線構築物)	0 6 0	1	12		1	6		
		③(新線立体交差化施設)	0 7 0	1	24		1	12		
		④(河川事業鉄軌道用資産)	0 8 0	1	6		5	24		
			0 9 0	1	24		1	12		
⑤(変・送電用資産)	1 0 0	3	20							
合 計	1 1 0	0	-	-	0	0	-	-	0	

地方公共団体コード						表番号	
1	2	4	2	0	2	1	7 7 8

第78表 償却資産の段階別納税義務者数に関する調 (市町村計)

都道府県名

三重県

市町村名

四日市市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 数 ( 人 )	(2) 課 税 標 準 額 ( 千 円 )	
150 万 円 未 満 の も の		9 0 1 0	3,281	1,641,739	
150 万 以 上 160 万 円 未 満 の も の		9 0 2 0	93	144,006	
160 万 以 上 170 万 円 未 満 の も の		9 0 3 0	83	136,641	
170 万 以 上 180 万 円 未 満 の も の		9 0 4 0	76	132,600	
180 万 以 上 190 万 円 未 満 の も の		9 0 5 0	65	119,614	
190 万 以 上 200 万 円 未 満 の も の		9 0 6 0	60	117,136	
200 万 以 上 250 万 円 未 満 の も の		9 0 7 0	297	666,675	
250 万 以 上 300 万 円 未 満 の も の		9 0 8 0	234	641,696	
300 万 以 上 1,000 万 円 未 満 の も の		9 0 9 0	1,368	7,845,915	
1,000 万 以 上 2,000 万 円 未 満 の も の		9 1 0 0	583	8,251,176	
2,000 万 以 上 3,000 万 円 未 満 の も の		9 1 1 0	217	5,294,325	
3,000 万 以 上 1 億 円 未 満 の も の		9 1 2 0	401	21,271,339	
1 億 円 以 上 の も の		9 1 3 0	339	1,266,212,910	
計		9 1 4 0	7,097	1,312,475,772	
計 の 内 訳	法 第 389 条 関 係	大 臣 配 分 分	9 1 5 0	192	78,467,818
		知 事 配 分 分	9 1 6 0	3	2,164,232
	法 第 743 条 関 係	9 1 7 0			

地方公共団体コード						表番号			
1	2	4	2	0	2	1	7	7	9

第79表 償却資産の段階別納税義務者数に関する調（個人分）

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 数 ( 人 )	(2) 課 税 標 準 額 ( 千 円 )
150万円未満のもの		9 0 1 0	682	385,263
150万以上160万円未満のもの		9 0 2 0	27	41,848
160万以上170万円未満のもの		9 0 3 0	22	36,148
170万以上180万円未満のもの		9 0 4 0	17	29,739
180万以上190万円未満のもの		9 0 5 0	13	23,816
190万以上200万円未満のもの		9 0 6 0	14	27,490
200万以上250万円未満のもの		9 0 7 0	79	177,933
250万以上300万円未満のもの		9 0 8 0	67	182,643
300万以上1,000万円未満のもの		9 0 9 0	335	1,895,790
1,000万以上2,000万円未満のもの		9 1 0 0	96	1,359,778
2,000万以上3,000万円未満のもの		9 1 1 0	31	751,039
3,000万以上1億円未満のもの		9 1 2 0	23	1,034,048
1億円以上のもの		9 1 3 0		
計		9 1 4 0	1,406	5,945,535
計 の 内 訳	法 第 389 条 関 係	大臣配分	9 1 5 0	
		知事配分	9 1 6 0	
	法 第 743 条 関 係	9 1 7 0		

地方公共団体コード						表番号	
1	2	4	2	0	2	1	780

第80表 償却資産の段階別納税義務者数に関する調 (法人分)

都道府県名

三重県

市町村名

四日市市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 数 ( 人 )	(2) 課 税 標 準 額 ( 千 円 )	
150 万 円 未 満 の も の		9010	2,599	1,256,476	
150 万 以 上 160 万 円 未 満 の も の		9020	66	102,158	
160 万 以 上 170 万 円 未 満 の も の		9030	61	100,493	
170 万 以 上 180 万 円 未 満 の も の		9040	59	102,861	
180 万 以 上 190 万 円 未 満 の も の		9050	52	95,798	
190 万 以 上 200 万 円 未 満 の も の		9060	46	89,646	
200 万 以 上 250 万 円 未 満 の も の		9070	218	488,742	
250 万 以 上 300 万 円 未 満 の も の		9080	167	459,053	
300 万 以 上 1,000 万 円 未 満 の も の		9090	1,033	5,950,125	
1,000 万 以 上 2,000 万 円 未 満 の も の		9100	487	6,891,398	
2,000 万 以 上 3,000 万 円 未 満 の も の		9110	186	4,543,286	
3,000 万 以 上 1 億 円 未 満 の も の		9120	378	20,237,291	
1 億 円 以 上 の も の		9130	339	1,266,212,910	
計		9140	5,691	1,306,530,237	
計 の 内 訳	法 第 389 条 関 係	大臣配分	9150	192	78,467,818
		知事配分	9160	3	2,164,232
	法 第 743 条 関 係	9170			

# V 市町村交付金に関する概要調書

# 平成30年度 市町村交付金に関する概要調書等報告書

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

地方公共団体コード	1 <sup>2</sup>	4	2	0	2	1 <sup>6</sup>
表番号・行番号	7 <sup>0</sup>	0	0	0	0	0 <sup>11</sup>
市町村判別コード	特定市・・・1 特定市以外の市町村・・・2					1 <sup>12</sup>
団体区分コード	1 <sup>3</sup>	/	/	/	/	2 <sup>16</sup>

(注) 自動的に付与される。

地方公共団体コード					表番号				
1	2	4	2	0	2	1	7	8	9

平成30年度 市町村交付金の交付額等に関する調

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区分	行番号	(1) (2) (3) (4) (5) (6) (7) (8)													
		国 有 資 産								行番号	価格計(D) (A)+(B)+(C) (千円)				
		台 帳 価 格 ( 通 知 価 格 )				償 却 資 産 価 格 (C)									
		土 地		家 屋		土 地		家 屋							
件数	数量 (㎡)	価格 (A) (千円)	件数	数量 (㎡)	価格 (B) (千円)	数量 (㎡)	数量 (㎡)	価格 (C) (千円)	9	12	23				
貸付資産	法第4条第1項の特例の適用があるもの	1 / 6の適用があるもの	0	23	13,222	348,316				0	1	1	348,316		
		1 / 3の適用があるもの	0	3	171	2,815				0	2	1	2,815		
		2 / 5の適用があるもの	0	3				6	6,737	251,938	0	3	1	251,938	
	上記以外のもの	0	4	11	31,540	230,884	1	3	99	15,617	0	4	1	246,600	
	計	0	5	37	44,933	582,015	7	6,740	252,037	15,617	0	5	1	849,669	
空す港の固定に資供産	法第4条第1項の特例の適用があるもの	1 / 6の適用があるもの	0	6						0	6	1	0		
		1 / 3の適用があるもの	0	7							0	7	1	0	
		2 / 5の適用があるもの	0	8							0	8	1	0	
	上記以外のもの	0	9							0	9	1	0		
	1 / 4の適用があるもの	1	0							1	0	1	0		
計	1	1	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1	0		
国有林野に係る土地		1	2	0	1	3,005,900	38,315				1	2	1	38,315	
発は供電送所電所・施設変電の所用に産	発電所の用に供する固定資産	地方公営企業に係るもの	1	3	0						1	3	1		
		特定多目的ダム法の規定の適用を受ける多目的ダムに係るもの	1	4	0						1	4	1	0	
	変電所又は送電施設の用に供する固定資産	1	5	0							1	5	1	0	
	計	1	6	0	0	0	0	0	0	0	1	6	1	0	
水道に供する施設等の資産	地方公営企業の	ダム以外のものの用に供する土地	1	7	0						1	7	1		
		ダムの用に供する固定資産	1 / 2の適用があるもの	1	8	0						1	8	1	
			3 / 4の適用があるもの	1	9	0						1	9	1	
			特例率の適用がないもの	2	0	0						2	0	1	
	特定多目的ダム法の規定の適用を受ける多目的ダムに係るもの	1 / 2の適用があるもの	2	1	0						2	1	1	0	
		3 / 4の適用があるもの	2	2	0						2	2	1	0	
		特例率の適用がないもの	2	3	0						2	3	1	0	
計	2	4	0	0	0	0	0	0	0	2	4	1	0		
石油備蓄施設の用に供する固定資産		2	5	0							2	5	1	0	
合計		2	6	0	38	3,050,833	620,330	7	6,740	252,037	15,617	2	6	1	887,984

地方公共団体コード						表番号	
1	2	3	4	5	6	7	8
2	4	2	0	2	1	7	8
						9	9

平成30年度 市町村交付金の交付額等に関する調 (つづき)

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区分	行番号	(9) (10) (11) (12) (13) (14) (15) (16)										
		公 有 資 産										
		台 帳 価 格 ( 通 知 価 格 )										
		土 地			家 屋			償却資産 価格 (C) (千円)	行番号	価格計 (D) (A)+(B)+(C) (千円)		
件数	数量 (㎡)	価格 (A) (千円)	件数	数量 (㎡)	価格 (B) (千円)							
貸付資産	法第4条第1項の特例の適用があるもの	1 / 6の適用があるもの	0 1 2	14	90,577	1,766,989					0 1 3	1,766,989
		1 / 3の適用があるもの	0 2 2	1	200	5,077					0 2 3	5,077
		2 / 5の適用があるもの	0 3 2								0 3 3	1,923,755
	上記以外のもの	0 4 2	14	116,269	579,088	27	33,462	500,265	65,208	0 4 3	1,144,561	
	計	0 5 2	29	207,046	2,351,154	114	92,372	2,424,020	65,208	0 5 3	4,840,382	
空す港るの固定に資産	法第4条第1項の特例の適用があるもの	1 / 6の適用があるもの	0 6 2								0 6 3	0
		1 / 3の適用があるもの	0 7 2								0 7 3	0
		2 / 5の適用があるもの	0 8 2								0 8 3	0
	上記以外のもの	0 9 2								0 9 3	0	
	計	1 0 2								1 0 3	0	
国有林野に係る土地	1 1 2	0	0	0	0	0	0	0	1 1 3	0		
発は供電送する所電変設の固定資産	発電所の用に供する固定資産	地方公営企業に係るもの	1 3 2								1 3 3	0
		特定多目的ダム法の規定の適用を受ける多目的ダムに係るもの	1 4 2								1 4 3	0
	変電所又は送電施設の用に供する固定資産	1 5 2								1 5 3	0	
	計	1 6 2	0	0	0	0	0	0	0	1 6 3	0	
水道に供する施設等の固定資産	地方公営企業	ダム以外のものの用に供する土地	1 7 2	5	30,286	85,799					1 7 3	85,799
		ダムの用に供する固定資産	1 8 2								1 8 3	0
	特定多目的ダム法の規定の適用を受ける多目的ダムに係るもの	1 / 2の適用があるもの	1 9 2								1 9 3	0
		3 / 4の適用があるもの	2 0 2	2	108,167	103,002	2	193	4,281	135,616	2 0 3	242,899
		特例率の適用がないもの	2 1 2								2 1 3	0
	計	1 / 2の適用があるもの	2 2 2								2 2 3	0
3 / 4の適用があるもの		2 3 2								2 3 3	0	
石油備蓄施設の用に供する固定資産	2 4 2	7	138,453	188,801	2	193	4,281	135,616	2 4 3	328,698		
合計	2 5 2	36	345,499	2,539,955	116	92,565	2,428,301	200,824	2 6 3	5,169,080		

地方公共団体コード					表番号		
1	2	3	4	5	7	8	
2	4	2	0	2	1	7	8
						8	9

平成30年度 市町村交付金の交付額等に関する調 (つづき)

都道府県名

三重県

市町村名

四日市市

区分	行番号	(17) 国 有 資 産		(18) 公 有 資 産		(19) 交 付 金 額 計		(20) 前年度の交付金額		増 減 額 (C) - (D) (円)	
		算定標準額 (千円)	交付金額 (円) (A) <small>注：百円未満の端数は生 じないものであること</small>	算定標準額 (千円)	交付金額 (円) (B) <small>注：百円未満の端数は生 じないものであること</small>	(A) + (B) (円)	(C) (円)	(D) (円) <small>注：百円未満の端数は生 じないものであること</small>	(D) (円)		
											(A) + (B) (円)
貸付資産	法第4条第1項の特例の適用があるもの	1 / 6の適用があるもの	9 0 1 4	12 58,053	22 812,700	34 294,498	44 4,122,900	56 4,935,600	68 4,953,700	79 △ 18,100	
		1 / 3の適用があるもの	0 2 4	938	13,100	1,692	23,600	36,700	33,600	3,100	
		2 / 5の適用があるもの	0 3 4	100,775	1,410,800	769,502	10,773,000	12,183,800	12,277,500	△ 93,700	
		上記以外のもの	0 4 4	246,600	3,452,400	1,144,561	16,023,800	19,476,200	19,630,600	△ 154,400	
		計	0 5 4	406,366	5,689,000	2,210,253	30,943,300	36,632,300	36,895,400	△ 263,100	
空す港の固定に資産	法第4条第1項の特例の適用があるもの	1 / 6の適用があるもの	0 6 4					0		0	
		1 / 3の適用があるもの	0 7 4					0		0	
		2 / 5の適用があるもの	0 8 4					0		0	
		上記以外のもの	1 / 2の適用があるもの	0 9 4					0		0
		1 / 4の適用があるもの	1 0 4					0		0	
	計	1 1 4	0	0	0	0	0	0	0	0	
国有林野に係る土地			1 2 4	38,315	536,400			536,400	536,400	0	
発電所・変電所等に用いる固定資産	発電所の用に供する固定資産	地方公営企業に係るもの	1 3 4					0		0	
		特定多目的ダム法の規定の適用を受ける多目的ダムに係るもの	1 4 4					0		0	
	変電所又は送電施設の用に供する固定資産		1 5 4					0		0	
		計	1 6 4	0	0	0	0	0	0	0	
水道施設等固定資産	ダム以外のものに供する土地		1 7 4			85,799	1,201,100	1,201,100	1,192,600	8,500	
	ダム用に供する固定資産	1 / 2の適用があるもの	1 8 4					0		0	
		3 / 4の適用があるもの	1 9 4					0		0	
		特例率の適用がないもの	2 0 4			242,899	3,400,500	3,400,500	3,459,600	△ 59,100	
	特定多目的ダム法の規定の適用を受ける多目的ダムに係るもの	1 / 2の適用があるもの	2 1 4					0		0	
		3 / 4の適用があるもの	2 2 4					0		0	
		特例率の適用がないもの	2 3 4					0		0	
	計	2 4 4	0	0	328,698	4,601,600	4,601,600	4,652,200	△ 50,600		
石油備蓄施設の用に供する固定資産		2 5 4					0		0		
合計			2 6 4	444,681	6,225,400	2,538,951	35,544,900	41,770,300	42,084,000	△ 313,700	